

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

山 国 立 大 学 法 人
形 大 学

目	次		
大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1	教育研究等の質の向上の状況	
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4	(1) 教育に関する目標	
項目別の状況		教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	39
業務運営・財務内容等の状況		教育の成果に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	41
(1) 業務運営の改善及び効率化		教育内容等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	42
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	7	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	48
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	10	学生への支援に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	50
人事の適正化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	12	(2) 研究に関する目標	
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	15	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置・・	54
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・	17	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置・・	58
(2) 財務内容の改善		(3) その他の目標	
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成		社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置・・	61
するための措置・・・・・・・・	20	附属病院に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	70
経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	24	附属学校に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	78
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	27	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項・・・・・・・・	83
財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・	28	予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画・・・・・・・・	89
(3) 自己点検・評価及び情報提供		短期借入金の限度額・・・・・・・・	89
評価の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	29	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・	89
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	31	剰余金の使途・・・・・・・・	89
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等・・・・・・・・	33	その他	
(4) その他の業務運営に関する重要事項		1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・	90
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	34	2 人事に関する計画・・・・・・・・	91
安全管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	36	別表1 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について・・・・・・・・	92
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等・・・・・・・・	38		

大学の概要

(1) 現況
 大学名
 国立大学法人山形大学
 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館、保健管理センター、学術情報基盤センター、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、外国語教育センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部、医学部附属病院、遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部、地域共同研究センター、大学院 ¹ ンチャ・ビジネス・ラボ ² ラー
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

役員の状況
 結城章夫(学長)(平成19年9月1日～平成23年8月31日)
 理事数 5人
 監事数 2人(うち非常勤1人)

学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部(*1) 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*2)
そ の 他	附属図書館、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、遺伝子実験施設、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、外国語教育センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院 ¹ ンチャ・ビジネス・ラボ ² ラー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

- (*1) 平成17年4月1日に教育学部を改組して設置。
 なお、教育学部は平成17年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
- (*2) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

学生数及び教職員数(平成20年5月1日現在)

学生数	9,404人(うち留学生数165人)
学部	7,971人 (うち夜間主コース465人)
大学院	1,313人
修士課程	1,037人
博士課程	276人
別科	41人
科目等履修生等	79人
附属学校児童・生徒等数	1,390人
教員数(本務者)	849人
職員数(本務者)	1,004人

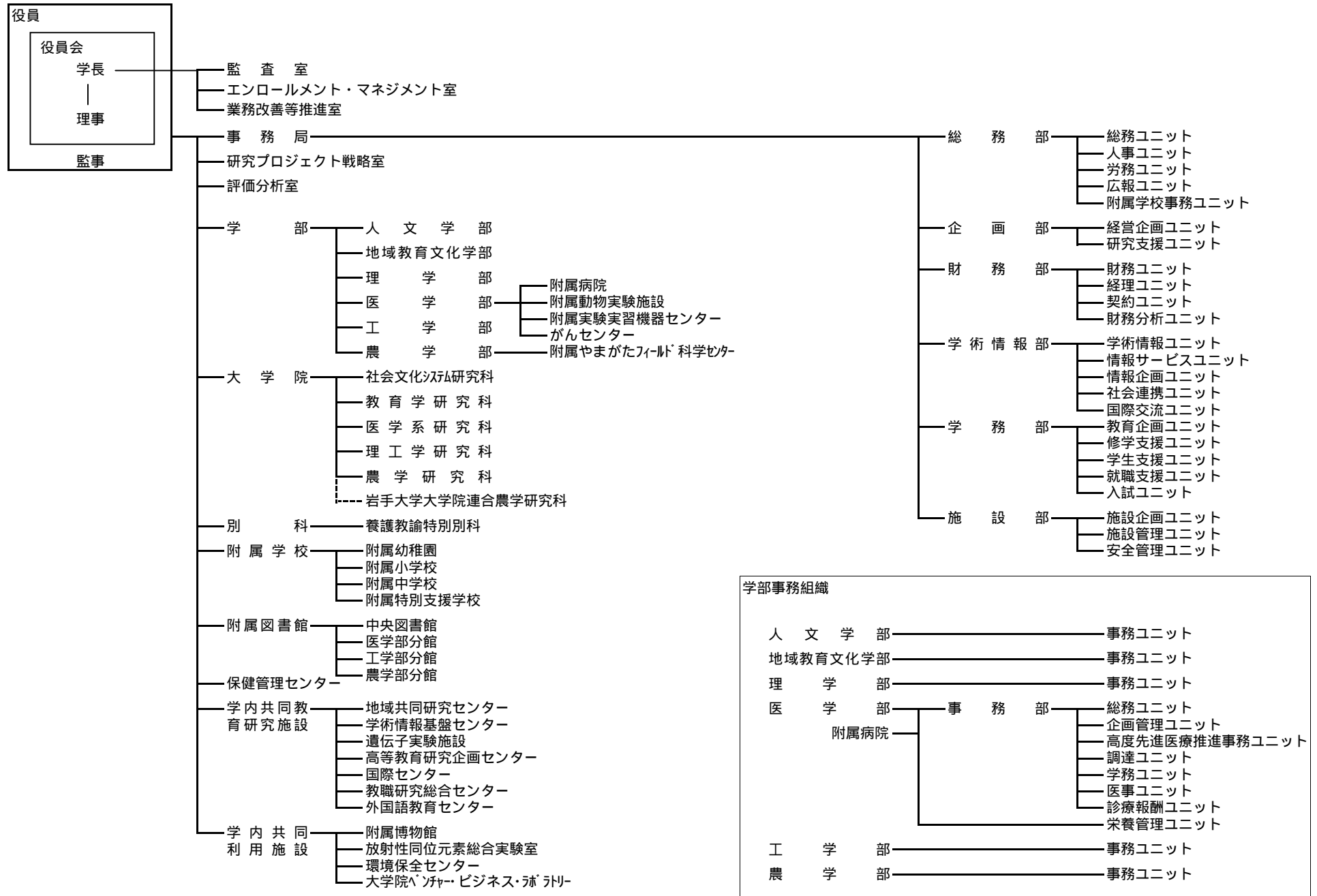
(2) 大学の基本的な目標等
 (中期目標の前文)

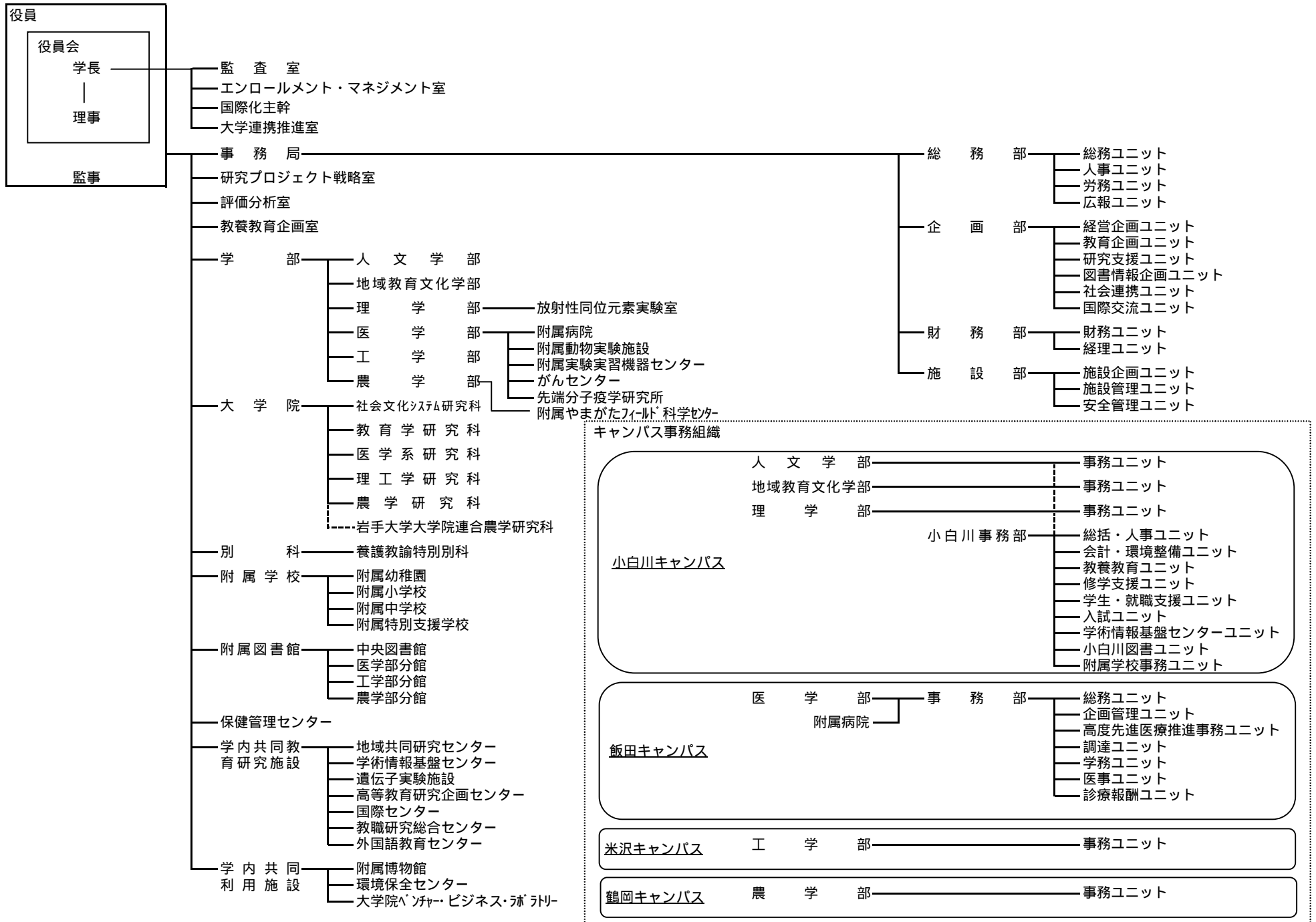
大学の理念：
 「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命：

1. 学部(学士課程)教育を重視した人材養成
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

(3) 大学の機構図
 次頁に記載





全体的な状況

山形大学は、東日本でも有数の総合大学として、6学部・5研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組んでいる。

また、着実に第1期中期目標・中期計画を実行し、人材育成、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等を推進してきた。

平成20年度は、何よりも学生を大切にすることを旨とし、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んだ。

中でも、以下の事項は、特に重要な取組として上げられる。

10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。

高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」（教職大学院）の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。

また、地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」についても平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。

21世紀COEの成果を踏まえ、医学系研究科の「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が文部科学省の平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された。

現在、代謝疾患・変性疾患研究センター、呼吸・循環器疾患研究センター及び悪性腫瘍研究センターの3部門からなる「先端分子疫学研究所」を設置し、分子疫学研究の世界的拠点形成に向けた取組を推進している。

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部や手術部の拡充や先端医療設備の導入により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。

平成21年度には、ICUの増床、HCU及びNICUを設置することとしている。

本学の今後の主要課題は、学生教育を重視した大学運営をさらに進めることであり、本学の長期ビジョンとしての「山形大学の将来構想」を踏まえ、教養教育の再構築など教育に重点を置いた取組を行うこととしている。

また、山形大学先進的教育研究拠点の整備（有機EL研究、分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築、核子スピン研究）や地域貢献の推進についても、資源の重点配分により推進することとしている。

なお、以下に、業務運営等の事項別に全体の状況を説明する。

1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップの下、経営方針を明確にするとともに、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

(1) 経営方針の明確化

「将来構想策定プロジェクトチーム」（構成員：担当理事、全学部長、経営協議会学外委員1人、事務職員1人及び学生2人）において、10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。

行動指針「結城プラン2008」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。また、大学改革を継続的・計画的に実行するために、新たに「結城プラン2009」を策定した。

(2) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立

事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、事務組織を再編し、事務局のスリム化を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員を増員した。

また、小白川キャンパスでは、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置した。

(3) 外部有識者の活用

「山形大学の将来構想」策定プロジェクトチームへの参加や「組織評価」の実施などに経営協議会を積極的に活用した。

本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。

(4) 人事の活性化

個別契約任期付教員制度を拡充し、競争的資金等による多様な職種の任期付職員の採用を可能にし、グローバルCOE等の重要施策への戦略的な教員配置を行った。

新たに、本学の卒業者を対象とした外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用することとした。

2 財務内容の改善

研究資金確保、経費削減、資金運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を図った。

(1) 外部資金確保の取組

大型の外部資金の獲得に努め、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費、アジア人財資金構想等の採択を受けた。

「結城プラン2008」に基づき、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を導入した。

(2) 経費削減の取組

教職員10人の削減を行い、基準額に対し、9%の人件費を削減した。

ESCO事業の本格運用を開始し、導入前に比べ、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700tの二酸化炭素排出量の削減効果があった。

(3) 附属病院の経営状況

附属病院再整備事業の影響により、病床数が落ち込んでいるにも関わらず、附属病院収入2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。

- (4) 資金の安定的な運用
資金の安定的な運用・管理を行い、3,200万円の資金運用益を確保した。

3 評価制度の充実と情報提供の推進

資源配分を含む総合的な組織評価システムの整備を推進するとともに、積極的な情報発信や多様な広報媒体の活用を図った。

(1) 組織評価の推進

新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを実施し、より実質的な評価を行った。

評価のための教職員の負担軽減を図るため、評価項目等の簡略化を図った。

評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を2,000万円から5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、部局運営の活性化を推進した。

(2) 情報発信に向けた取組

本学の情報発信の核として、引き続き、学長定例記者会見を月2回開催するとともに、本学の経営の方向性としての「山形大学の将来構想」や行動指針「結城プラン」をマスコミを通して発表した。

財務情報の公開について、利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として「アニュアルレポート」を作成した。

学生自らが運営するホームページの立ち上げや学生の手によるイメージソングの制作を支援し、広報の多様化を図った。

4 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

また、危機管理や研究費の不正防止のために体制整備を推進した。

(1) 施設設備の取組

平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。

また、医学部、工学部等の校舎改修工事において、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

既存施設の改修工事により、共有研究スペースをさらに確保し、全建物面積の9.0%の共有化を進めた。

また、共有研究スペースのうち、平成20年10月に開設した「山形大学総合研究所」を学長裁量スペースとして戦略的に利用することとした。

耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い附属病院や医学部、工学部の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。

(2) 環境保全対策の取組

エコキャンパス整備支援事業（従来からの省エネ改修工事のほかに、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、省エネ機器などの設置を実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。

環境に配慮した事業の遂行のため、実行すべき措置について定める行動計画として、「山形大学環境アクションプラン」を策定した。

環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するため「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。

(3) 危機管理体制の確立

新たに「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。

(4) 研究費の不正使用防止

「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、ガイドライン・マニュアルの整備、検収センターの設置などにより、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

5 教育に関する取組

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。また、大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を推進した。

(1) 教育方法等の改善

教養教育の再構築や、そのための教育体制の在り方について検討するために、平成20年7月に「教養教育企画室」、9月に「教養教育検討部会」を設置した。

平成20年度の「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」の採択を受け、学生主体の問題解決型授業開発のための調査研究を進めた。

東日本の大学・短大・高専で構成するFDネットワーク「つばさ」を結成し、高等教育研究企画センターが中心となって大学間連携によるFD活動を推進した。

(2) 学生支援の充実

「山形大学未来基金」を創設し、優秀な学業成績を修めた高年次学生に対して「YU Do Best奨学金」の支給を開始した。

「アドミニストレイティブ・アシスタント」制度を設け、学生支援などの業務に、修学に支障のない範囲において、本学の学生を参画させ、学生支援業務等の充実と学生の就業意識の向上を図ることとした。

就職相談員による就職相談コーナーでは、就職環境の悪化に即応して、相談日の回数を前年度の34回から44回へ増やした。

課外活動の充実を図るため、飯田及び鶴岡キャンパスのサークル部室を新設した。

学生の通学の利便性を図り、降雪による転倒事故等を防止するため、山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスの運行を開始した。

6 研究に関する取組

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

(1) 先進的教育研究拠点の整備

本学が重点的に取り組んでいる「有機ELに関する研究」、科学研究費補助金特別推進研究に採択されている「核子スピンの研究」及び本年度グローバルCOEに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」の3つのプロジェクトについて、本学における先進的教育研究拠点（YU-COE）として整備することとし、平成21年度学内予算において重点的に経費を支援することとした。

(2) 若手教員及び女性教員の育成

若手教員及び女性教員育成のために以下の支援制度の運用を開始した。

科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度

女性教員の国際学会への旅費支援制度

新任教員のスタートアップ支援制度

(3)研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
グローバルCOEに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」プログラムを推進するために、「先端分子疫学研究所」を設置した。欧州原子核研究機構(CERN)と本学研究者との国際共同研究を一層推進するために、共同研究に関する協定を締結した。

7 社会連携及び国際交流に関する取組

県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携に取り組み26大学との協定締結など大きな成果をあげた。

(1)社会連携の推進

山形県内の各種機関(山形県議会、鶴岡市、山形県立山形工業高校、鶴岡工業高等専門学校、山形県新企業懇話会、蔵王温泉観光協会)と連携協定を締結し、社会連携の推進を図った。

理科学習の普及活動を促進する「やまがた未来科学プロジェクト」の実施のために、「山形大学SCITAセンター」を設置するとともに、各地での出前実験講座で必要な機材運搬のため、「サイエンスカー」を導入した。

(2)産学官連携の推進

本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るための金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に基づく産学官連携コーディネーター(「地域の地の拠点再生」担当)の配置及び産学連携の拠点形成事業促進のための「産学連携教授」の採用などにより、産学官連携を推進した。

文部科学省の産学官連携戦略展開事業「知的財産活動基盤の強化」の採択を受け、知的財産に関する専門家として、知財マネージャー及び知財創出リーダーを採用した。

また、研究の進捗に応じた必要となる知的財産サポートの業務を一元的に行うために、地域共同研究センター内に新たに「知的財産実践機構」を設置した。

(3)国際交流の推進

新たにハノイ農業大学をはじめとする9大学と協定を締結し、大学間交流協定締結大学は、13か国26大学となった。

また、ハノイ農業大学には、山形大学初の海外サテライトオフィスとして「山形大学ハノイ分室」を設置した。

平成20年度文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援・教育実践型)」に「協働する教育改善マネジメント・サイクル」が採択され、海外から研究者を招聘して特別講演会を開催するなど、事業を実施した。

また、同プログラム(海外先進教育研究実践支援・研究実践型)に6件が採択され、教員を海外に派遣し、学生指導等に必要な教育研究能力等の向上を図った。

国際交流事業基金による奨学金貸与制度を新たに実施し、生活が困難な状況にある私費外国人留学生を支援した。

山形県との連携による「外国人留学生と県内企業のマッチング事業」を展開し、インターンシップ事業の拡大や、県内企業合同説明会などの開催により、県内における留学生の就職支援を行った。

(4)大学間連携の推進

立命館大学と包括的協力協定を締結し、学長の相互訪問、学生交流、SD研修を実施した。

山形県内の11の大学等の教育機関と山形県で構成する「大学コンソーシアムやまがた」では、平成20年度文部科学省「戦略的産学連携支援事業」

に「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」が採択され、最上川学教育プロジェクト事業等を開始した。

大学間連携業務を推進するため、学長直属組織として「大学連携推進室」を設置した。

8 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成を図るとともに、地域への高度な医療の提供を推進した。

(1)医療人の育成

クリニカルクラークシップに参加する医学生を「スチューデントドクター」と認定し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始した。

地域医療における医師確保及び診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成のため、3年間の学費免除など盛り込んだ、我が国初の学部教育から卒後臨床研修、専門医教育(後期臨床研修)までの一貫した医師養成コースを開設した。

卒後臨床研修センターでは、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、本年度新たに、より自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。

(2)がん医療の推進

昨年度設置した「キャンサートリートメントボード」の本格運用を開始し、現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師だけでなくコメディカルから医学生も含め毎月約370人が参加している。

地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。

(3)病院再整備事業

平成20年7月に診療を開始した新病棟では、救急部の面積を4倍に拡充するとともに、大規模災害時の救急医療へ対応できるよう、医療ガスアウトレットを設置した。また、手術部を9室から12室に拡充し、さらに術中MRIの設置など、先端医療に対応した各手術専用の手術室を配置するとともに、手術用器材の自動搬送システムを導入した。

9 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の4附属学校園において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

大学教員と附属学校園教員が連携して共同研究を実施し、各附属学校園の研究テーマの設定や、各附属学校園が主催する公開研究会、公開授業等に反映させた。

附属学校園全体で、教育実習日数延べ16週、教育実習生総数169人、介護等実習生200人の実習を実施した。

また、附属小学校において、栄養教諭の教育実習を初めて実施した。教育学研究科の「教育実践研究演習」を利用して、設置計画中の教職大学院における教育実習の試行を実施した。

従来における教員養成機構、附属学校運営会議に加え、四附経営部会WG及び附属学校将来計画検討WGを設置し、附属学校園の存在意義や運営組織の検討、将来計画の策定等を行い、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化等を決定した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。 2. 開かれた大学を目指し、地域社会の意見を積極的に反映させる大学運営を推進する。 3. 大学運営の適切な評価に基づき、学内資源の効果的な活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 【1-1】 学長の補佐体制を整備し、大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。</p>	<p>【1-1】 ・平成20年1月に策定した行動指針「結城プラン2008」に基づき、教育研究、社会連携、業務運営等の改革・改善に取り組む。 ・教育研究評議会の構成を見直したことにより、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を行う。</p>		<p>・学長の下で、各理事が戦略的に大学運営を行う体制に基づき、行動指針「結城プラン2008」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の8割を超えた。 また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2009」を策定した。 ・教育研究評議会構成人数の削減（26人から20人）をはじめ、役員会の毎週開催及び経営協議会の開催回数増（4回から6回）により、効率的で機動的な大学運営を推進した。 また、本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。</p>	
<p>【1-2】 全学各種委員会を全面的に見直し、統廃合を積極的に進めるとともに、担当役員を中心とした機動的な運営を図る。</p>	<p>【1-2】 ・すべての全学各種委員会の整理・統廃合を進めるとともに、理事（副学長）が全学委員会の委員長を務める機動的な運営体制を維持する。 ・決裁権限の見直しを行い、全学の意志決定の迅速化、管理・運営・事業実施の迅速化・効率化を図る。</p>		<p>・全学各種委員会について、役割を明確化し効率的な審議を可能とするため、全面的に見直し、整理・統廃合（70→46）を行った。 また、引き続き、全学委員会において、理事が委員長を務める体制により、機動的な運営を図った。 ・「国立大学法人山形大学文書決裁規程」を大幅に改正し、決裁権限を見直すことにより、意志決定の迅速化を図った。</p>	
【1-3】	【1-3】			

<p>大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>・大学の意志決定の迅速化や効率化を図るため、学内諸規則の見直しなど業務改善を継続する。</p>	<p>・大学運営に係る意志決定の迅速化・事務手続きの簡素化・合理化のために、上記の全学委員会の見直し、決裁権限の見直しに加え、学内諸規則の見直しを行い、学内諸規則の体系を大幅に見直すとともに、制定手続きの明確化を図った。 また、学内諸規則のマニュアルを策定し、法規関係事務の標準化を図った。 なお、原則として、全ての学内諸規則をホームページで公開することとした。 ・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局を法人業務及び全体業務に特化することにより、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図った。 また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務局」を設置した。</p>
<p>【1-4】 教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、大学運営に係る戦略的企画力の向上を図る。</p>	<p>【1-4】 ・全学各種委員会等において、教員と事務職員等が一体となった有機的運営体制を継続し、戦略的企画力・実行力の向上に努める。</p>	<p>・教員と事務職員等が一体となった委員会運営体制を継続するとともに、新たに教職協働の運営組織として「評価分析室 目標計画専門部」「教養教育企画室」「大学連携推進室」「男女共同参画推進室」を設置し、大学運営の企画力・実行力の向上に努めた。</p>
<p>【2-1】 分散キャンパスの特性を積極的に活かした運営システムを構築する。</p>	<p>【2-1】 ・地域における教育研究活動の拠点として、各キャンパスにおける地域連携機能を充実させる。 ・各種学術情報・大学情報を共有するため、各キャンパス図書館でのインフォメーションセンターの機能を整備する。</p>	<p>・各キャンパスにおける主な地域連携機能充実に向けた取組は、以下のとおりである。 小白川キャンパス（SCITAセンター等を活用した高大連携推進） 飯田キャンパス（「東北がんEBM事業」に基づく、地域がん医療リーダー育成・がんEBM教育の実施） 米沢キャンパス（とうほくものづくり国際人財育成プログラムによる地元企業・地方自治体とのコンソーシアム設立） 鶴岡キャンパス（鶴岡市及び鶴岡工業高等専門学校と連携協定締結） ・各キャンパス図書館では、「文殊菩薩騎獅像（山形市指定文化財）」、「世界遺産登録を目指す＜最上川舟運展＞」などの特色ある展示企画を実施して一般公開したほか、オープンギャラリーの設置や学内刊行物の配置などインフォメーションセンターの機能を整備した。</p>
<p>【2-2】 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般にわたって情報を公開し、社会、とりわけ地域社会からの意見を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【2-2】 ・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページや広報誌で積極的に公開する。 ・地域及び社会のニーズと本学のシーズをマッチングさせることを目的とする学外訪問プロジェクトを実施する。</p>	<p>・ホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、各種メディア等において、引き続き、大学運営全般の情報を積極的に公開した。 また、財務情報の公開については、新たに利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として「アニュアルレポート」を作成した。 ・教職員が主体となって地方自治体や企業等を訪問し、地域社会のニーズを把握するための情報を収集するとともに、学内ホームページ等で情報の共有化も図った。</p>
<p>【3-1】</p>	<p>【3-1】</p>	

<p>大学運営の適切な評価システムを構築し、これに基づく効果的な組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。</p>	<p>・組織評価システムの評価サイクルの評価項目及び評価基準を検証し、再構築するとともに、評価結果に基づくインセンティブ経費を増額して配分する。</p>	<p>・組織評価システムの検証を行い、部局の自己点検・評価に費やす負担軽減化のために、評価項目・評価基準を見直すとともに、より実質的な評価の実現のために、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを実施した。 また、評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を2,000万円から5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、部局運営の活性化を推進した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 教育・研究の進展状況や社会的要請あるいは種々の評価を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【1-1】 新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）の下、関係委員会と連携し、大学教育やFD活動の推進・支援・評価を踏まえ、本学における教育体制の改善・充実を図る。</p>	<p>【1-1】 ・高等教育研究企画センターを軸にして関係委員会が連携し、教養教育を中心としたFD活動を推進する。 ・教養教育の企画運営のための組織体制の在り方について、新たに検討を行う。</p>		<p>・高等教育研究企画センターを中心に関係委員会と連携を図り、授業改善アンケート・公開授業・ワークショップ等のFD活動を継続して実施した。 また、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」が採択され、学生主体型授業の調査・研究を進めた。 ・教養教育の再構築のため、平成20年7月に学長の下に「教養教育企画室」を設置し、平成22年度からの実施に向けた検討を行った。</p>	
<p>【1-2】 学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために、既存の学問分野を基盤に、学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織が編成できる仕組みを構築する。</p>	<p>【1-2】 ・教職大学院及び学部横断型の大学院など高度専門職業人養成のための大学院設置を検討する。 ・総合大学のメリットを生かし、専門分野以外の特定分野における一定の学習成果を認証する副専攻制度の導入を検討する。 ・新たな社会的要請に応えるため、秋期入学の導入について検討する。</p>		<p>・高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。 ・副専攻の導入について、教育委員会で先行大学の調査等を実施し、引き続き、検討することとした。 ・9月入学制度について、導入事例調査（国内外大学）及びニーズ調査（アジア各国の大学及び国内高校生）を行った。</p>	
<p>【1-3】 新たな時代に要請される包括的な地域医療システムを構築するため、大学院の教育・研究課程の高度化を図る。また、他の教育研究分野においても、新たな時代に要請される高度職業人等を養成するため、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>	<p>【1-3】 ・小白川キャンパス3学部の連携による大学院の新設について検討する。</p>		<p>・「小白川キャンパス大学院将来構想WG」において、小白川キャンパスにおける新たな大学院の設置の検討を進めてきた結果、教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科の平成21年4月開設が認可された。 また、学部横断型の大学院博士課程の設置については、現状を踏まえ、検討を見合わせることにし、当面は新設される研究科及び既設研究科の充実を図ることとした。</p>	

<p>【1.4】 教育・研究活動全般にわたる高度情報化とネットワーク化されたサイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備・充実を図る。また、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実も併せて進める。</p>	<p>【1.4】 ・「大学コンソーシアムやまがた」参加機関での図書館相互利用、情報発信活動を促進する。 ・附属図書館や学内共同教育研究施設等を整備するとともに、情報メディア基盤の充実を図る。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」において、参加機関の各図書館が連携協力し、相互利用による利用者サービスの向上や「ゆうキャンパスリポジトリ」による紀要等掲載論文の電子化を推進した。 ・附属図書館では、日本最大級の情報データベース「Japan Knowledge」やオンライン国語辞典「日国オンライン」の導入等、ネットワーク対応電子資料の整備充実に努めたほか、医・農学部分館内に利用者用パソコンを設置するなどの情報メディア基盤の充実を図った。 また、附属博物館では、引き続き博物館所蔵の学術資料データベース化を推進するとともに、ホームページにおいて公開した。</p>													
<p>【1.5】 学内共同教育研究施設教員の学部・大学院教育への積極的参加をすすめる、教育組織の充実を図る。</p>	<p>【1.5】 ・単位認定の仕組みを整備したことにより、更に教養教育や学部・大学院教育への学内共同教育研究施設等の教員の参加を進める。</p>	<p>・学内共同教育研究施設等の教員が、引き続き、積極的に学部・大学院や教養教育の授業を担当した。 なお、教養教育については、年間総授業回数12,360回の内、450回を担当した。</p>													
<p>【1.6】 平成17年4月から、「教育学部」を「地域教育文化学部（地域教育学科、文化創造学科、生活総合学科）」に改組する。 地域教育学科においては、「学士（教育学）」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士（学術）」の学位を授与する。</p>	<p>【1.6】 ・地域教育学科では、「学士（教育学）」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士（学術）」の学位を持つ卒業生を輩出する。</p>	<p>・地域教育文化学部では、学則に定めた人材育成の目的に沿って教育を行い、平成17年度に改組してから初めての卒業生を輩出した。なお、卒業生の就職率は100%に達した。</p> <table border="1" data-bbox="1272 786 1809 898"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>卒業生</th> <th>学位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域教育学科</td> <td>75人</td> <td>学士(教育学)</td> </tr> <tr> <td>文化創造学科</td> <td>76人</td> <td>学士(学術)</td> </tr> <tr> <td>生活総合学科</td> <td>80人</td> <td>学士(学術)</td> </tr> </tbody> </table>	学科	卒業生	学位	地域教育学科	75人	学士(教育学)	文化創造学科	76人	学士(学術)	生活総合学科	80人	学士(学術)	
学科	卒業生	学位													
地域教育学科	75人	学士(教育学)													
文化創造学科	76人	学士(学術)													
生活総合学科	80人	学士(学術)													
<p>ウェイト小計</p>															

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 教員について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>1. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動の推進や社会貢献を果たすため、多彩な人材が確保できる人事制度を構築する。</p> <p>2) 評価体制</p> <p>1. 教員の教育・研究活動を適切に評価する体制を整備し、教員の能力や業績が適正に反映される給与制度を検討する。</p> <p>(2) 事務職員等について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>1. 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を求め、採用の公平性が保たれる人事制度を構築する。</p> <p>2) 評価体制</p> <p>1. 事務職員等の業務遂行能力を適切に評価する体制を整備し、事務職員等の能力や業務実績が適正に反映される給与制度を検討する。</p> <p>3) 交流と育成</p> <p>1. 事務職員等の専門性等を向上させるため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教員について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>【1-1】</p> <p>各学部それぞれの学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>・各学問領域の特徴に配慮するとともに、教員評価制度を踏まえ、各部局の特性、理念及び目標に応じた人事制度を設計する。</p>		<p>・平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度の拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）や新たに導入した教員ポイント制を活用し、各部局の特性、理念及び目標に応じた柔軟な人事制度を構築した。</p>	
<p>【1-2】</p> <p>人事制度を構築するに当たっては、教員選考の公平性・透明性を確保する。</p>	<p>【1-2】</p> <p>・教員の選考過程の公平性・透明性をより一層高めるため、選考基準・選考結果をホームページ又は文書により学内外に公表する。</p>		<p>・「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、教員選考に当たっての公平性・透明性を確保するために、引き続き、選考基準・結果をホームページ等により公表した。</p>	
<p>【1-3】</p> <p>教員の流動性を向上させるため、公募制を原則とした教員選考を行う。</p>	<p>【1-3】</p> <p>・引き続き公募制を原則とした教員選考を行う。</p>		<p>・引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とした教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p>	
<p>【1-4】</p> <p>教員構成の多様化を推進するため、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用の在り方について検討し実現を図る。</p>	<p>【1-4】</p> <p>・各部局の教員配置構想に基づき、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用を進める。</p> <p>・国内外の優秀な教員の受入れを促進し、一層の国際化・高度化を進める。また、そのための人事</p>		<p>・引き続き、女性教員及び外国人教員の採用を進めた結果、女性教員94人及び外国人教員18人を配置している。</p> <p>実務家教員については、各部局の特徴に応じて登用しており、知的財産や法律関係の実務家等を配置した。</p>	

	制度や給与体系を整備する。		また、平成21年度から開設する教育実践研究科（教職大学院）に実務家教員4人を配置することとしている。 ・国内外の優秀な教員の受入れを促進するために、個別契約任期付教員制度の拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）を図り、年俸制や給与の特例措置等、個別の状況に応じて柔軟に対応できる体制を整備した。
【1-5】 教員に関する任期制については、教育研究の活性化等の観点から、学問分野に応じ効果的な運用を図る。	【1-5】 ・既に任期制を採用している部局に対しては、一層効果的な運用を図るとともに、個別契約により任期を定めて雇用する教員の適用範囲を拡大し、その雇用を促すことにより教育研究の一層の活性化を図る。		・平成16年度から任期制を採用している医学部では、これまでの2度の中間審査を経て、導入後初の再任審査を実施した。 また、個別契約任期付教員制度を拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）することにより、本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を可能にした。 なお、平成20年度の本制度適用者は、グローバルCOEプログラムの実施のためのプロジェクト教員をはじめとする18人であり、前年度より11人増加した。
2)評価体制 【1-1】 人事評価は、各部局が行うことを基本とする。	【1-1】 ・全学的に構築した教員の個人評価指針に基づき、各部局において人事評価を実施する。		・平成17年度に策定した教員の個人評価指針に基づき、引き続き、各部局で教員の自己点検・評価を実施した。各部局では、評価指針を踏まえ、原則として平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して平成21年度に評価することとし、その準備を進めた。 また、医学部では、任期制の一環として実施することとしており、教員の自己評価に基づき、再任審査を実施した。
【1-2】 人事評価のために、各学部における教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準の策定を行う。	【1-2】 ・全学的に構築した教員の個人評価指針に基づき、各部局が評価基準を確定し、評価体制を確立する。		・評価基準が未整備であった部局でも評価基準を確定し、全部局で評価体制を確立した。
【1-3】 評価の結果を教職員の昇進・昇格に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。	【1-3】 ・教員の個人評価の実施状況を検証し、評価を給与等に反映する制度を検討する。		・「教員の個人評価検証WG」において、評価結果の活用方策について検討を進め、平成21年2月に適用範囲、適用時期及び適用方法に関する全学的指針を定めた。
(2)事務職員等について 1)人事方針 【1-1】 事務職員等の採用に当たっては、国立大学協会で実施する統一試験を基本としつつも、医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、選考採用も活用し必要な人材を確保する。	【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者から継続して採用する。 ・外国語、情報処理、医療、図書関係等専門的知識能力が必要となる職種については、選考により人材の確保を図る。		・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用した。 ・専門的知識能力を必要とする職種の選考採用については、図書系・医療系職員を8人採用した。 また、新たに、本学の卒業者を対象に外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用することとした。

			さらに、個別契約により任期を定めて雇用する職員の採用制度を設け、グローバルCOEプログラムの運営のために、医療に関する専門的知識能力を有する者を選考により1人採用した。
2) 評価体制 【1-1】 人事評価を行うに当たっては、各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。	【1-1】 ・事務職員（技術系、施設・図書系を含む）については、人事評価の第2次試行を踏まえ、具体的な実施要項を確定し、評価者の研修等必要な措置をとる。		・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、新たに「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」を制定するとともに人事評価実施マニュアルを作成し、平成20年10月から実施した。 また、評価者を対象とした人事評価研修を2回開催し、制度理解の浸透と公平かつ適正な能力評価や業績評価ができるよう知識の涵養に努めた。
【1-2】 評価は定量的に行うこととし、この評価の結果を昇進、昇給の際に反映させるシステムを構築する。	【1-2】 ・人事評価の第2次試行を踏まえ、職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映するシステムの検討を行う。		・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、平成20年10月から「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」に基づき運用を開始した。 また、評価結果を処遇に適正に反映するシステムについては、引き続き、検討を行った。
3) 交流と育成 【1-1】 事務職員等の多様な研修機会を積極的に活用するとともに、学内研修制度を整備し、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。	【1-1】 ・キャリアアップ制度に基づく研修を実施し、幅広い視野と専門的な能力の涵養を図る。		・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。（学内研修に約120人参加、学外研修に約110人参加） 特に、「SD研修」については、本年度包括的協力協定を締結した立命館大学及び本学の若手職員を対象に、両大学が共通して抱える課題の解決のため、共同の作業グループを編成して検討を行い、学長に改善提案を行った。
【1-2】 大学間の人事交流の推進を図る。	【1-2】 ・ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門適正を持つ職員の育成と計画的な人事管理を行う。 ・同制度の一環として、東北地区の大学、地方公共団体、教育関係機関等を対象に積極的な人事交流を継続する。		・ジョブローテーション制度による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に置き、併せて本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行っている。 ・引き続き、大学、地方公共団体、教育関係機関等と人事交流を行った。 【主な実績】 岩手大学・東北大学（転入2人・転出2人） 山形県庁（転入1人・転出1人） 文部科学省所管独立行政法人（転入1人・転出15人） 東北中央病院（転出1人）
			ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図る。 3. 効率的かつ機能的な職員配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【1-1】 大学運営の企画立案等に積極的に参画し、大学運営組織を直接支える専門職能集団として機能する事務体制を構築する。	【1-1】 ・大学運営に適切に対応するため、ユニット制を基本とした事務体制を更に整備する。		・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、全学の企画機能の一元化を図った。（大学機構図P3・4参照） ・大学コンソーシアムやまがた、立命館大学との包括的協定などの大学間の協力関係を強化・推進するために、「大学連携推進室」を設置した。	
【1-2】 分散キャンパス間の連携を密にする事務機構の一体化を図るとともに、各キャンパスごとの特性を踏まえた事務体制を構築する。 なお、附属病院については、病院業務に適した事務体制を整備する。	【1-2】 ・大学事務局と各部局の事務部門との関係を整理し、事務の効率化と学生サービスの強化の観点から全学の事務組織の見直しを継続して行う。		・事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。 特に、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の事務ユニットと連携した運営を行った。	
【2-1】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。	【2-1】 ・事務手続きの簡素化・合理化を通じて事務の効率化を図るとともに、外部委託等を含め、業務の一層の合理化を継続して図る。		・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。 また、附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、平成19年度に約700品目を追加したところであるが、平成20年度はさらに約850品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。	
【2-2】 事務の電算化を推進するとともに、IT（情報技術）を活用した	【2-2】 ・統合文書管理システムの利用により、決裁事務の迅速化、掲示板機能を用いた学内の情報伝達の		・統合文書管理システムの利用により、引き続き、学内の情報伝達の推進を図るとともに、懸案となっていた情報公開シ	

<p>事務処理の簡素化、迅速化を図る。</p>	<p>推進を図るとともに、文書の保管及びデータベースの作成、情報公開用文書管理簿作成等の合理化を推進する。</p>	<p>システムを更新し、文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開まで一体化した運用を進め、文書管理機能の合理化を図った。</p>	
<p>【3-1】 従来の定期的な人事異動を基本に、若手職員には多様な職務経験を積ませ、幅広い視野の涵養を図る。また、職員配置に当たっては、適材適所の観点から、各職員の持つ専門的な知識、技能、職員の意向、特性等を十分考慮する。</p>	<p>【3-1】 ・ジョブローテーション制度に基づき、職員の専門的な知識、技能、資質等を十分発揮させるよう本人の希望をも考慮した配置に努め、勤労意欲の向上を図るとともに計画的な人事管理を図る。</p>	<p>・ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、若手職員の適正な配置に努めた。 また、年1回、職員個々からの書面による意向聴取を行い、併せて各部局からのヒアリングによる意向聴取を行うことで、職員の専門的な知識、技能、意向及び特性の把握に努め、計画的な人事管理を図った。</p>	
<p>【3-2】 事務職員等に対する研修を推進し、資質の向上を図る。</p>	<p>【3-2】 ・大学職員としての職務対応能力を高め、キャリアアップに資するため、基本的な知識を習得する研修、専門的な知識を高める研修、自己啓発を支援する研修等を継続して計画的に実施するとともに、外部機関が行う研修に積極的に参加させる。</p>	<p>・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。(学内研修に約120人参加、学外研修に約110人参加) 特に、「SD研修」については、本年度包括的協力協定を締結した立命館大学及び本学の若手職員を対象に、両大学が共通して抱える課題の解決のため、共同の作業グループを編成して検討を行い、学長に改善提案を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 経営方針の明確化

山形大学の将来構想

「将来構想策定プロジェクトチーム」(構成員: 担当理事、全学部長、経営協議会学外委員1人、事務職員1人及び学生2人)において、10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。

なお、この将来構想については、教職員・学生等へ配布するとともに、学長定例記者会見によりマスコミを通じて公表するなど、本学の経営方針の一層の明確化及び社会への周知を図った。

行動指針「結城プラン」

学長の下で、各理事が戦略的に大学運営を行う体制に基づき、行動指針「結城プラン2008」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。

また、大学改革を継続的・計画的に実行するため、新たに「結城プラン2009」を策定し、「教養教育の再構築」や「有機エレクトロニクス分野での世界的な教育研究拠点整備」などを推進することとした。

(2) 教育研究組織の充実

高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」(教職大学院)及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。

理工学研究科ものづくり技術経営学専攻では、公募事業の採択を受け、従来からの2コースに加え、新たに以下の2コースを設置した。

コース名	事業名
とうほくものづくり国際人財育成プログラム	経済産業省・文部科学省委託「アジア人財資金構想」
グローバル戦略コース(『世界俯瞰の匠』育成プログラム)	文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

本学の重要課題に対処するために、新たに以下の組織を設置し、教員と事務職員が一体となった運営を行った。

組織名	業務内容
教養教育企画室	教養教育の再構築
大学連携推進室	大学間連携の推進(大学コンソーシアムやまがた、立命館大学との包括協定プロジェクト等)
男女共同参画推進室	男女共同参画に関する施策実施

(3) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

キャンパス運営体制の充実

事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化(6部体制から4部体制)を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。

特に、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の事務ユニットと連携した運営を行った。

キャンパス単位の予算編成

平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分することとした。

(4) 人事の活性化

教員人事

・平成16年度から任期制を採用している医学部では、これまでの2度の中間審査を経て、導入後初の再任審査を実施した。

・個別契約任期付教員の制度を拡充し、新たに「研究プロジェクト職員規程」を設け、競争的資金等による多様な職種の任期付職員(教員・研究者)を採用することにより、本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を可能にした。

なお、平成20年度の本制度適用者は、グローバルCOEプログラムの実施のためのプロジェクト教員をはじめとする18人であり、前年度より11人増加した。

・産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。

職員人事

・従来からの、東北地区国立大学法人等職員採用試験による採用や専門的知識能力を必要とする職種の選考採用に加え、新たに、本学の卒業者を対象とした外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用することとした。

・個別契約により任期を定めて雇用する職員の採用制度を設け、グローバルCOEプログラムの運営のために、医療に関する専門的知識能力を有する者を選考により採用した。

・「SD研修」を実施し、本年度包括的協力協定を締結した立命館大学及び本学の若手職員を対象に、両大学が共通して抱える課題の解決のため、共同の作業グループを編成して検討を行い、学長に改善提案を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 全学の企画立案を担当する企画部（大学機構図P4参照）では、「結城プラン」「山形大学の将来構想」「第二期中期目標・中期計画（素案）」の取り纏め（経営企画ユニット）教養教育の再構築及びそのための教育体制の在り方について検討（教育企画ユニット）「結城プラン」に基づく学内研究支援事業の企画・実施（研究支援ユニット）などを行った。
 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか
 役員会、教育研究評議会及び経営協議会において、法令及び学内規程による手続きに従い、適正な意志決定を行った。
 また、監事は、役員会、教育研究評議会、経営協議会をはじめとした学内の主要な会議における意志決定過程を監査した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

項目	平成20年度措置状況
学長裁量経費	1億1,000万円
学長裁量定員	37人
学長裁量スペース	2,092m ² （総合研究所等）
戦略的予算配分	組織評価経費(5,000万円) 入試緊急対策経費(3,000万円)

なお、平成21年度予算において、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分することとした。

上記の資源配分による事業の実施状況
 ・学長裁量経費については、学長オフィスアワーによる学生からの意見への対応、「結城プラン2008」の実現、総合研究所の整備、飯田・鶴岡キャンパスのサークル部室新設、山形駅・学生寮と小白川キャンパス間の山形大学専用シャトルバスの運行のための経費等に措置した。
 ・学長裁量定員については、全学的な戦略構想の推進のために措置した。
 ・学長裁量スペースに指定されている「総合研究所」では、本学が重点的に取り組んでいる「核子スピンの研究」等に使用を許可している。
 ・組織評価経費については、評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を昨年度までの2,000万円から5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、部局運営の活性化を推進した。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 「1. 特記事項(3)」に記載のとおり、事務組織の再編を行った。

各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

全学委員会において、理事が委員長を務める体制を継続するとともに、全学各種委員会について、役割を明確化し効率的な審議を可能とするため、全面的に見直し、整理・統廃合（70→46）を行った。
 また、「文書決裁規程」を大幅に改正し、決裁権限を見直すことにより、意志決定の迅速化を図った。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか
 収容定員充足率は、学士課程112%、修士課程118%、博士課程122%であり、いずれも収容定員の90%以上を充たした。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

外部有識者の活用状況
 ・「山形大学の将来構想」策定プロジェクトチームに、経営協議会の学外委員1人が参加した。
 ・組織評価において、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを導入した。
 ・本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。
 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
 平成20年度は、経営協議会を年6回（前年度4回）開催し、予算編成等学内資源の有効活用などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、財政基盤の強化を図った。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
 内部監査について、監査室は、引き続き、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
 監事は、監査計画に基づき、監事監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、問題解決に向けた取組を実施した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
 ・男女共同参画社会基本法の理念を踏まえ、男女共同参画を一層推進するために「山形大学男女共同参画推進宣言」を行った。
 また、男女共同参画を推進する具体的な業務を行うため、「男女共同参画推進室」を設置した。

- ・全学の男女共同参画に対しての意識改革を図るために、男女共同参画シンポジウムを開催した。
 - ・男女共同参画の現状・課題の把握のため学内アンケート調査を実施した。
 - ・山形県の「男女いきいき・子育て応援宣言企業」に選定された。
- 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況
- ・女性研究者育成のための基盤づくりとして、女性教員が国内のみならず、国際的にも活躍できる環境を整備するために、「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を創設し、米国での学会発表の旅費支援を行った。
 - ・女性研究者の働きやすい職場環境を構築するために、平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に応募し、「山形ワークライフバランスイノベーション」プログラムを提出した。
 - ・医学部では、職員の子育て支援を図るために、平成18年度から24時間の保育所を開設し、運用している。また、「短時間勤務制度」を医師にも適用し、内科、麻酔科、産婦人科等の女性医師12人が利用している。さらに、平成19年度から実施している「リフレッシュ医学教育事業」において、出産・子育て・介護を終えた女性医師・看護師の再就職の支援も行うこととしている。

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果の法人内での共有や活用の方策

評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。

また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用している。

具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項	対応状況
教員評価基準の策定に関して、一部の学部では策定しているが、すべての学部で策定に至っていない。	教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価を定めた。
統合文書管理システムの機能の拡充に至っていない。	情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。

1. 教育・研究・社会貢献・診療等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、一定の自己収入の確保とその増加に努める。
 また、科学研究費補助金や、産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める。</p> <p>【1-1】 【学士課程】アドミッション・ポリシーの一層の周知と入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。</p>	<p>【1-1】 ・アドミッション・ポリシーをホームページに掲載し一層の周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを継続して行い、本学にふさわしい入学者の確保に努める。 ・入試広報を中心とした広報活動等を通して受験生を確保し、学生納付金による安定的な収入の確保に努める。</p>		<p>・各学部では、引き続き、高校訪問、オープンキャンパス及びホームページ掲載等でアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、入学者の確保に努めた。</p> <p>また、入学試験会場について、引き続き工学部では、名古屋市で実施するとともに、新たに農学部では、山形市での実施を開始した。</p> <p>・入試広報については、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）による高等学校訪問に加え、新たに宮城教育大学・福島大学との3大学合同進学説明会を実施し、受験生の確保に努めた。</p> <p>その結果、定員を満たす入学者を得て、安定的な収入を確保した。</p>	
<p>【1-2】 【大学院課程】アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、その周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者の確保に努める。</p>	<p>【1-2】 ・アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報をホームページに掲載するとともに、企業訪問などにより、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者を確保する。</p>		<p>・各大学院研究科では、引き続き、アドミッション・ポリシー、入学者選抜方法のホームページ掲載や関係機関への働きかけ、シンポジウム等の開催により、社会人や留学生の確保に努めた。</p> <p>特に、平成21年度から開設する教育実践研究科（教職大学院）については、山形県教育委員会に働きかけ、学習意欲の高い現職教員を確保した。</p> <p>また、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻では、「とうほくものづくり国際人財育成プログラム（アジア人財資金構想）」事業に基づき、アジアから優秀な留学生を受け入れを開</p>	

			始した。	
2) 科学研究費補助金等の外部資金の増加に努める。 【1-1】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図る。	【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室が各部局と連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報を積極的に把握・収集し、ホームページ等を活用して、迅速に情報を提供する。		・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に把握・収集し、研究助成金情報に係る本学ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供した。 また、研究助成金情報のホームページにおいて、新たに「結城プラン2008」に基づく学内の各種研究支援制度の情報提供を開始した。	
【1-2】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募申請に係る書類作成等についての支援体制を構築し、適切な助言を行う。	【1-2】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に、各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類の作成について適切な助言・支援を行う。 ・科学研究費補助金の採択率増加のため全学的なアドバイザー制度を構築する。		・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行い、グローバルC O E プログラムや科学技術振興調整費等の採択に繋がった。 ・昨年度科学研究費補助金に応募し不採択になった者及び若手教員研究助成に応募する者を対象に、科学研究費補助金の応募を支援するアドバイザー制度を導入した。 本制度に、若手教員を中心に58件の応募があり、6学部17人のアドバイザーを配置して支援を行った。	
【1-3】 科学研究費補助金を始めとする各種競争的資金に対する申請数の更なる増加に努める。	【1-3】 ・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と各学部の科学研究費補助金採択経験のある教員が連携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなどにより、申請数の更なる増加を図る。		・研究プロジェクト戦略室専任教員を中心に、科学研究費補助金の申請書作成に関する学内説明会を実施した。(前期は、各キャンパスで実施。後期は、各学部で実施) また、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」により、科学研究費補助金に応募したが不採択になった若手教員の研究課題について、次年度の採択に向けて研究費の支援も行った。 その結果、平成21年度科学研究費補助金の申請件数は751件となり、前年より2%増加した。 その他、国が実施している大型の競争的資金に応募し不採択になった研究課題についても一部研究資金の支援を行う制度を設けるなど、各種競争的資金の申請数の増加も推進している。	
3) 附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める。 【1-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を開発、実践する。	【1-1】 ・既に設置した呼吸器センター及び循環器センターに加え、脳卒中センター及び消化器病センターを平成21年度までに設置し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践し収入の確保、増加に努める。 ・重粒子線治療装置の導入に向けた取組を継続する。		・呼吸器センターや循環器センター等による先進医療の実践により、附属病院収入は2%増加した。 脳卒中センターについては、平成19年度に設置した高次脳機能障害科と脳神経外科の連携体制を推進し、消化器病センターについては、消化器内科(第二内科)と消化器外科(第一外科)の混合病棟設置により連携を図っている。 なお、本年度、平成21年度の新病棟移転時の両センター設置に係る計画を策定した。	

		<p>・重粒子線治療装置導入については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に、関連メーカー及び金融機関との情報交換会を実施した。</p>
<p>【1-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>	<p>【1-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療を計画的に推進する。</p>	<p>・遺伝子診療については、第三内科において、高度先進医療の「神経変性疾患のDNA診断」を22回実施した。 また、遺伝カウンセリング室では、遺伝相談を行っており、平成20年度のカウンセリング実施件数は、30件に上っている。 臓器移植については、現在までに脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了しており、角膜移植を推進するための山形県アイバンク事業の支援も積極的に行っている。 また、眼科において、高度先進医療の「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」を2回実施した。</p>
<p>【1-3】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	<p>【1-3】 ・附属病院の理念・目標に基づき附属病院の使命を果たすとともに、自己収入の増加と健全経営を確保する。 ・附属病院の事務体制については、平成18年度に再編した「戦略的企画部門」と「医療安全管理及び患者サービス部門」を始めとする事務体制の充実に継続して進める。</p>	<p>・附属病院の理念に基づき、信頼のある患者中心の医療の提供を推進した。本年度は、病院再整備事業により、病床数が落ち込んでいるにもかかわらず、附属病院収入は前年度比2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。 ・事務体制については、引き続き、事務職員が「経営企画部」「医療安全管理部」「患者サービス向上委員会」の構成員となり、組織の充実を図った。 医療安全管理部では、引き続き、カルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施した。 また、事務職員を国立大学病院事務専門研修会、国立大学附属病院若手研究会及び学外で行われたDPCセミナー等へ参加させ、病院経営に必要な実務研修の充実を図った。</p>
<p>【1-4】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【1-4】 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価を行い、院内全体で目標達成を図る。</p>	<p>・年度当初に全体会議を行い、病院運営会議の意向を全診療科及び全診療部門に伝え、年度中間に各部門の個別状況を見極めた上、全部門ヒアリングを行った。 また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減について、それぞれ3,841件（+36件）・19.3日（-1.6日）となり、目標を達成した。その結果、昨年比2.3%増の診療報酬請求額を実現した。</p>
<p>4)産学官民連携を推進することにより、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。 【1-1】 公的機関、産業界などからの多様な研究資金確保に努め、毎年5%の増額を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部署が連携して産学官連携を促進し、受託研究・共同研究経費及び奨学寄附金等の研究資金の増額を目指す。</p>	<p>・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部署が連携し、研究者と産業界等との接点を増やし産学官連携を促進した。 平成20年度の外部資金受入額は、経済の急激な景気悪化の影響もあり産業界からの研究資金は減少したものの、公的機関からの資金確保に努め、昨年度とほぼ同額の約12億円を確保した。その結果、平成15年度比で27%増加した。</p>

		(平成20年度は、平成15年度比25%増を想定)	
<p>【1-2】 インキュベーション施設を利用し、研究成果の実用化・製品化について年1件以上を目指す。</p>	<p>【1-2】 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が、インキュベーション施設を利用した研究成果の実用化・製品化に向けての開発研究を支援し、年1件以上の実用化・製品化を目指す。</p>	<p>・産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）及び理工学研究科ものづくり技術経営学専攻がインキュベーション施設を利用し、地域の特産品を利用した研究開発をすすめ、「ウコギのサプリメント」「ダリア焼酎」などの製品化を行った。</p>	
<p>【1-3】 民間企業との共同研究や受託研究を推進し、件数について毎年5%以上の増加を目指す。</p>	<p>【1-3】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」と各部局が連携し、外部資金に関する情報収集や企業等との情報交換により産学官連携を強化し、共同研究及び受託研究の件数の増加に努める。</p>	<p>・研究プロジェクト戦略室、産学連携横町（地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）、東京サテライト及び各部局が連携し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得に努めた。 その結果、平成20年度の受入件数は、経済の急激な景気悪化の影響もあり産業界からの受入は減少したものの、公的機関からの受入に努め、269件（受託研究139件、共同研究130件）となった。その結果、平成15年度比で39.4%増加した。 （平成20年度は、平成15年度比25%増を想定）</p>	
<p>【1-4】 コーディネーターを配置した「産学連携リエゾンオフィス」の設置とそれを活用した産学連携のプログラムについて検討する。</p>	<p>【1-4】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が中心となり、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用した産学連携・研究交流会等を開催し、産学官連携を推進する。</p>	<p>・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用した産学連携・研究交流会等を開催した。 その他、本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るための金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に基づく産学官連携コーディネーター（「地域の地の拠点再生」担当）の配置及び産学連携の拠点形成事業促進のために新たに「産学連携教授」を採用するなど、産学官連携を推進した。</p>	
<p>【1-5】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進する。</p>	<p>【1-5】 ・治験の契約及び申請書式の統一化により、治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・市民公開講座、セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>・治験受託研究の確保のため、治験の契約及び申請書式の統一化、治験手続の迅速化及び治験担当医師へのインセンティブ向上を図った。その結果、平成20年度の治験実施状況は、受入件数28件であり、実施率は77.3%（前年度71.9%）に向上した。 なお、日本臨床薬理学会認定CRCは3人（昨年から1人増）となり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととした。 ・治験に関する教育・広報活動としては、新規研修医オリエンテーションや一般市民公開講座を開催し、広く啓蒙活動を行った。</p>	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。

1. 教育や研究、診療等の充実に留意しながら、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までにおおむね4%の人件費の削減に努める。 【1-1】 人件費の所要額を見直し、中期的な人件費の削減計画を策定する。	【1-1】 ・効率化減に対応した検討結果を踏まえ、年次計画に基づき1%以上の定員削減を伴う人件費削減を引き続き実施する。		・効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人の削減を実施した。 その結果、基準額(平成17年度人件費予算相当額)に対し、9%の人件費を削減した。	
【1-2】 給与制度を見直し、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費の削減を図る。	【1-2】 ・給与制度の見直しを行い、給与水準の適切性を保持しつつ、法人業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢により適合するよう人件費の削減を図る。		・給与構造改革を踏まえた給与制度の整備を引き続き行い、給与水準の適切性を保持するとともに人件費削減を行った。 一方で、産科医の勤務意欲を高めるために、新たな手当を新設するなど給与制度の見直しを行った。	
【1-3】 役員報酬の基本給月額を見直し、人件費の削減を図る。	【1-3】 ・役員報酬は、引き続き社会一般の情勢に適合するよう努める。		・役員報酬は、引き続き、基本給月額の7%以上引き下げを維持した。	
2) 業務運営の改善及び効率化を図ることにより、経費の抑制に努める。 【1-1】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。	【1-1】 ・委員会の見直し等を含め、業務の合理化や電子化を促進し、運営体制の整備を更に進める。		・平成20年4月より、教育研究評議会の構成の見直し(26人から20人)、全学各種委員会の見直し、学内諸規則及び決裁権限の見直しによる迅速かつ効率的な運営体制の整備を進めた。 また、平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分することとした。 ・分散キャンパスという立地条件の下で、学内の各種委員会	

		<p>等を効率的に行うために、引き続き、TV会議やWeb会議（学内ネットワークを利用した会議システム）の活用を推進し、本年度は、新たに2つのWeb会議室を設置した。</p>
<p>【1-2】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>	<p>【1-2】 ・事務手続きの簡素化・合理化を通じて事務の効率化を図るとともに、外部委託等を含め、業務の一層の合理化や事務組織の見直しを継続して行う。</p>	<p>・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。 また、附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、平成19年度に約700品目を追加したところであるが、平成20年度はさらに約850品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。 ・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図ったことにより、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。</p>
<p>【1-3】 施設設備のエネルギー経費の抑制をトップマネジメントの一環として位置付け、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。</p>	<p>【1-3】 ・エコキャンパス整備支援事業等により、省エネルギーを促進するとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正を見据えたエネルギー管理の有効かつ継続的な改善を更に推進する。 ・ESCO事業の適切な実施により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。</p>	<p>・引き続き、エコキャンパス整備支援事業（従来からの省エネ改修工事のほかに、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、既存建物への照明用自動センサーなどの省エネ機器の設置やエネルギー使用量計測装置の設置などを実施した。 また、環境に配慮した事業の遂行のため、実行すべき措置について定める行動計画として、平成21年3月に「山形大学環境アクションプラン」を策定した。 さらに、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するために「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。 ・本学が国立大学で初めて導入したESCO事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。</p>
<p>【1-4】 事務量の軽減化や会議に係る経費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計事務手続きの簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>	<p>【1-4】 ・引き続き、業務の合理化や電子化を推進して経費の抑制に努める。</p>	<p>・情報公開システムの更新を行い、文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開まで一体化した運用を進め、文書管理の合理化を図った。 ・平成18年度に導入した、学内ネットワークを活用した全学情報の共有化を図るための「ファクトブック」システムを更新し、更なる情報の共有化を促進した。</p>
<p>【1-5】 各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト削減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。</p>	<p>【1-5】 ・施設使用者に対するエネルギー使用の情報提供を更に充実し、省エネルギーへの意識啓発を促すことにより、エネルギー経費の節減を更に推進すること。 ・ESCO事業の適切な実施により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。</p>	<p>・省エネルギーに関する全学的情報の学内ホームページに加え、工学部では独自のサイトを作成し各エネルギー使用量の現状と推移や分析などの情報提供や意識啓発を推進した。 また、エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を継続して公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に対する関心を高めた。 さらに、（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー診</p>

		断の結果に基づき、教職員に対する説明会を実施した。 ・本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。	
【1-6】 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営によりコストの低廉化を図る。	【1-6】 ・事務の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努める。	・文書管理機能の合理化、「ファクトブック」システムを活用した情報共有化、施設管理システムを活用した効率的施設運営、事務組織再編による事務合理化などにより、行政コストの低廉化に努めた。	
【1-7】 図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。	【1-7】 ・図書・雑誌の購入及び配置の効率化を図り、全学的な図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。 ・キャンパス間の相互利用体制としてデリバリーシステムを構築・整備し、学内所蔵資料の利用の効率化を図る。	・図書・雑誌の自・他館における所蔵状況を確認し重複購入の抑制に努め、発注図書の約8%の重複購入を抑止した。 ・図書館デリバリー・サービスの活用により、キャンパス間の図書の相互利用を促進した（貸出255冊、借受253冊、返却のみ108冊）。	
【1-8】 電子ジャーナル購入に当たっては、他大学とのコンソーシアムを形成して安価な導入を図る。	【1-8】 ・国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムへの参加などにより、附属図書館のより効果的な電子ジャーナルの利用方法を導入し活用する。	・国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、引き続き、全タイトルを一般購入価格よりも低い価格での利用を図った。	
【1-9】 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。	【1-9】 ・共通的物品の一括購入を継続するとともに、各種物品の再利用により経費の軽減を図る。	・東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入、全学共通の消耗品の単価契約又は一括購入を継続し、経費削減を図った。 また、不用物品の有効活用やファイル等の再利用により、経費削減を図った。	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 資産の効率的・効果的運用管理を図り、教育や研究、診療等のために、充実したキャンパス環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の有効活用及び適切な維持管理等を行うことにより、資産の効率的・効果的運用管理を図る。 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。</p>	<p>【1-1】 ・主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生生活におけるキャンパス環境の重要性を認識し、学生参加型のキャンパス整備を計画する。</p>		<p>・平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を行った。 小白川キャンパスでは、駐輪場の整備やキャンパス景観に配慮した緑地整備、鶴岡キャンパスでは、学生も参加したキャンパス緑化整備など、キャンパス環境の向上を推進した。</p>	
<p>【1-2】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握し、効率的に運用する。</p>	<p>【1-2】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムを更に充実させ、引き続き安定的運用を図る。</p>		<p>・施設使用に関する学内ホームページについて、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 また、施設管理システムを活用し、小白川団地における施設使用実態調査（居室の使用用途・講義室等の稼働率等）を実施し、その結果に基づき施設の効率的運用を図ることとした。</p>	
<p>【1-3】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>【1-3】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画の効率的な実施を更に推進する。</p>		<p>・引き続き、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。</p>	
<p>【1-4】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を図る。</p>	<p>【1-4】 ・余裕資金の適切な把握に努め、積極的な資金運用を図る。</p>		<p>・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。 また、金利入札による資金運用に加え、短期間での資金運用も行った。その結果、平成20年度の資金運用益は、約3,200万円となった。</p>	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**(1) 戦略的な予算編成**

平成20年10月に策定した「山形大学の将来構想」、第一期中期目標・中期計画及び学長行動指針「結城プラン」の実現及び喫緊の課題に対応するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な平成21年度予算を編成した。

具体的には、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分することとした。

その他、医師不足対策等社会的ニーズが高く本学に要請されている課題に対応するための社会的課題等対応経費や設備マスタープランに基づく教育研究設備更新のための設備整備費を新たに措置した。

2. 共通事項に係る取組状況**(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。**

経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【経費節減の取組】

- ・本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t(一般家庭約1,000世帯分)の二酸化炭素排出量の削減効果があった。
- ・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。
- ・図書・雑誌の重複購入の抑制に努め、発注図書の約8%の重複購入を抑制するとともに、図書館デリバリー・サービス(キャンパス間相互利用サービス)の活用により、学内所蔵図書の有効利用を促進した。

【外部資金の確保】

- ・平成20年度グローバルCOEプログラムに医学系研究科の「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が採択された。
- ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻において、「とうほくものづくり国際人財育成プログラム(アジア人財資金)」及び「『世界俯瞰の匠』育成プログラム(科学技術振興調整費)」が採択された。
- ・「結城プラン2008」に基づく科学研究費補助金支援制度として、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。その結果、平成21年度科学研究費補助金の申請件数は751件となり、前年より2%増加した。
- ・産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。

【附属病院の取組】

- ・附属病院再整備事業に基づき、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部の拡充(面積4倍)、手術室の拡充(9室から12室)、先端医療設備の導入(術中MRI設置など)により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。
- ・同事業の実施により、病床数が落ち込んでいるにもかかわらず、附属病院収入は前年度比2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。

また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減についても、それぞれ3,841件(+36件)・19.3日(-1.6日)となり目標を達成した。

- ・医療材料の管理業務(SPD)について、委託品目をさらに850品目追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。

【資金の安定的な有効活用】

- ・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。

また、金利入札による資金運用に加え、短期間での資金運用も行った。

その結果、平成20年度の資金運用益は、約3,200万円となった。

財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

財務データの経年での比較や同規模他大学との比較分析を行い、分析結果を執行部において共有し、総人件費改革への対応を踏まえた人件費の削減や外部資金獲得の励行等に活用した。

また、附属病院に係る中期的な収支計画を示し、再整備に伴う借入返済金の財源確保計画に活用した。

平成17年度の決算分から、本学の利害関係者に対して、財務面から見た運営状況を公開するために、わかりやすさに配慮して「財務レポート」を作成している。

平成20年度は、さらに本学の教育や研究等の事業の進展状況と財務状況の最新の情報をとりまとめた「山形大学アニュアルレポート2008」を作成した。

なお、両者ともに、ホームページ等で学内外に公表している。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。

平成20年度は、教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人を削減した。その結果、基準額(平成17年度人件費予算相当額)に対し、9%の人件費を削減した。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
評価の充実に係る目標

中期目標	<p>国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。</p> <p>1) 点検と評価</p> <p>1. 目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する。</p> <p>2. 学識経験者等からなる中立的第三者評価を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 公表・説明・発信</p> <p>1. 大学の諸活動及び貢献についての説明責任を具体化するために情報提供を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</p> <p>1) 点検と評価</p> <p>【1-1】</p> <p>目標・計画策定及び点検・評価のために、基本構想委員会と自己評価委員会を統合して新たな基本構想委員会に改組し、この下に目標・計画及び大学評価の各専門委員会を設置する。各専門委員会は、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>・評価分析室において、年度計画の策定及び教育、研究、管理・運営、社会連携等に関する自己点検・評価を実施するとともに、中期目標期間に係る評価に向けた取りまとめを行う。</p>		<p>・評価分析室では、第一期中期目標・中期計画及び平成20年度計画の進捗状況の点検・分析を踏まえ、平成21年度計画の策定を行った。</p> <p>また、中期目標期間に係る評価のため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」のとりまとめを行った。</p>	
<p>【1-2】</p> <p>点検・評価の結果は、教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させる。</p>	<p>【1-2】</p> <p>・国立大学法人評価委員会による評価、教員の個人評価、組織評価等による点検・評価の結果を教育、研究活動、管理・運営、社会連携等の質の向上に反映させる。</p>		<p>・国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、工・農学部では組織の見直しを行い学科改組に着手した。</p> <p>また、指摘事項については、早急に対応し、全部局での教員個人評価基準確定及び統合文書管理システムの機能拡充を図った。</p> <p>また、引き続き、組織評価（部局業績評価）を実施し、優れた活動を行った部局にインセンティブ経費を配分することにより、教育研究活動の質の向上及び部局運営の活性化を図った。</p>	
<p>【1-3】</p> <p>目標・計画の策定及び点検・評価を行うために、評価分析室を設置する。</p>	<p>【1-3】</p> <p>・評価分析室において、目標・計画の策定及び点検・評価業務の原案の作成等の実務を担当する。</p>		<p>・評価分析室において、「平成21年度計画」「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」の原案を作成した。</p> <p>また、評価分析室の下に「目標計画専門部」を設置し、第</p>	

		一期中期目標・中期計画の達成状況及び現状分析を踏まえ、第二期中期目標・中期計画の素案を作成した。	
【2-1】 基本構想委員会が行った調査及び評価の適正さの点検を第三者評価機関に付託する。	【2-1】 ・第三者評価の基礎となる自己点検・評価方法を教員の負担軽減に配慮し再構築する。	・第三者評価の基礎評価として平成18年度から毎年実施している組織評価（部局年度業績評価）について、自己評価書を作成する教員の負担を考慮し、評価項目やデータの記載を見直すとともに自己評価書自体の分量を減らした。 また、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを導入することにより、より実質的な評価を実現した。	
【2-2】 各部局はそれぞれ学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を図る。	【2-2】 ・各部局は学外の学識経験者等からなる第三者評価の導入を更に推進する。	・工学部では、J A B E E について、新規1コース・継続4コースの申請を行ったほか、理学部でも認定に向けたプログラムを開始した。 ・人文学部及び地域教育文化学部では、今回の外部評価の実施に向け、自己点検・評価等実施した。 ・医学部附属病院では、I S O 9 0 0 1 の維持審査を受審した。 ・農学部では、引き続き、地域連携推進協議会を開催し、地域の有識者からの外部評価を実施した。	
2)公表・説明・発信 【1-1】 大学の教育・研究、管理運営及び社会貢献の状況を、ホームページ、刊行物、地域との懇談会などで公開する。	【1-1】 ・ホームページ、印刷物、地域との懇談会などで本学の教育・研究等に関する成果や現状を継続して公開する。	・本学の教育・研究等に関する情報について、引き続き、ホームページで迅速に公表した。 ・大学の行動指針「結城プラン」を作成し、定例記者会見で発表するとともに、ホームページ上で公開した。 ・学長は、山形県高等学校60周年記念式典の記念講演をはじめ県内外で月2回程度講演を行い、本学の教育研究等の成果を発信に努めた。 ・インフォメーションセンターでは、本学研究成果の展示に加え、学生の卒業制作の展示や学生サークル紹介なども行っている。 ・各部局でも、引き続き、懇談会・協議会等を開催し、大学情報を発信した。	
【1-2】 大学の知的資源を広く社会に周知するため、大学の教員総覧や学部・研究科のカリキュラム及びシラバスを公表する。	【1-2】 ・教員総覧や大学及び大学院のカリキュラムとシラバスの改善・充実に努め、それらを含む山形大学の知的資源の公表を推進する。 ・紀要及び学位論文を機関リポジトリを介して本学の研究教育成果の公開を促進する。	・平成17年度に構築した「大学情報データベース」を活用して、引き続き、ホームページ上での教員の研究業績の公表を推進した。また、カリキュラム及びシラバスは、引き続き、冊子体、ホームページ等により公表するとともに、大学院のシラバスの掲載を推進し、整備を進めた。 ・研究紀要や学位論文については、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、公開している。	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。</p> <p>1) 情報の公開 1. 国民に支えられる大学として、説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指すため、大学運営全般にわたる情報の社会への積極的な提供に努める。</p> <p>2) 情報公開のためのシステムの構築 1. 情報の受信・配信体制の整備を図り、大学と地域社会を結ぶ情報メディア基盤を確立する。 2. 各種メディアの活用を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 情報の公開のための措置 【1-1】 組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>【1-1】 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録を始めとする大学の運営に関する情報をホームページ等で継続的に公開する。</p>		<p>・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事録、財務諸表等をホームページで継続して公開した。 また、財務については、利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、新たに「アニュアルレポート」を作成し、公開した。 ・学内においては、学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。</p>	
<p>【1-2】 本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>	<p>【1-2】 ・本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>		<p>・引き続き、中期目標・中期計画・年度計画及び評価結果をホームページにて公表した。</p>	
<p>【1-3】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【1-3】 ・キャンパス・ハラスメントの処理を適正に行うために策定したガイドラインを引き続きホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。 ・教職員に対しては研修等において意識の啓発を図り、また、学生に対してはオリエンテーション時に緊急時対応カードを配布するなどにより周知を図る。</p>		<p>・キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドラインや相談窓口等について、引き続き、ホームページで周知・公表するとともに、教職員には、新規採用者研修でハラスメント防止の研修を実施したり、講演会を実施するなどの啓蒙活動を実施した。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、全員に緊急時対応カードを配布し周知を行った。 また、キャンパス・ハラスメント防止月間を設定し、ポスター掲示による周知を行った。</p>	
<p>【1-4】 環境負荷削減に積極的に取り組み、その結果を学内外に公表する。</p>	<p>【1-4】 ・環境マネジメントの推進により、環境負荷削減のための具体的行動を促し、その結果を環境報告書により学内外に公表する。</p>		<p>・環境負荷削減のため、クールビズ活動等を政府の推奨する期間よりも拡大して実施するなど、学内教職員へ具体的行動を促した。 また、全学の環境に関する教育や研究の成果、環境負荷低</p>	

		減への取組などをまとめた「環境報告書」をホームページ上で引き続き公表した。
<p>【1-5】 労働安全衛生法等に基づく安全管理に関する取り組みについて、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【1-5】 ・労働安全衛生法その他安全管理に関する具体的取組の状況、結果等を学内外に周知・公表する。</p>	<p>・労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適正な作業環境であることを確認し関係教職員へ周知した。 ・大学本部において、総合防災訓練を実施するとともに、各キャンパスにおいても消防署等の協力のもと学生・教職員等の積極的な参加により防火訓練を行い、ホームページで実施状況を公表した。 ・各地区事業場の安全衛生委員会の議題・議事を他地区事業場へ周知し、相互理解と情報の共有を図った。</p>
<p>2) 情報公開のためのシステムの構築</p> <p>【1-1】 「広報室」を設置し、各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>【1-1】 ・「広報ユニット」と各部局の広報室等との連携を図りながら、学内情報を体系的・機能的に発信する。</p>	<p>・事務局の広報ユニットと各部局の広報担当の連携を密にし、特に重要な情報や大学全体の情報発信として取り扱う必要があるものについては、学長定例記者会見やホームページ等で積極的に取り上げた。</p>
<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等を定期的に見直し、常に内容を充実し最新情報を発信する。</p>	<p>【1-2】 ・広報媒体を抜本的に見直し、体系的な広報活動を可能にするとともに、情報発信の密度を上げ社会に対し大学の情報を適宜伝えられるような広報体制を構築する。</p>	<p>・広報媒体の見直しについては、教養教育関係の広報誌を統一化し重複を解消したり、インフォメーションセンターや附属図書館のカウンター等で配布するための大学紹介パンフレットを作成するなど、広報媒体の整理を図った。 ・学生が運営するホームページ「山形大学マガジン」、山形大学元気プロジェクトによる「イメージソング」の制作、附属博物館による「ラッピングバス」の運行など、新しい広報媒体の導入に努め、積極的な情報発信に努めた。 ・全学委員会の広報委員会を廃止し、各種広報誌の編集を広報担当理事の下に一元化し、機動的な広報体制を構築した。</p>
<p>【1-3】 広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実させ、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。</p>	<p>【1-3】 ・広報誌等各種刊行物の点検を行い、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面づくりに努め、地域社会に大学の情報を定期的に発信する。</p>	<p>・「みどり樹」を始めとする広報誌について、引き続き、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。</p>
<p>【2-1】 ホームページの活用ルールを構築し、効率的な情報公開を推進する。</p>	<p>【2-1】 ・ホームページ運営要項に則った効率的かつ適正な情報公開を推進する。</p>	<p>・「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、引き続き、適正な情報公開を行った。 また、学内の催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。</p>
<p>【2-2】 地域のマスコミを活用した情報提供を行う。</p>	<p>【2-2】 ・学長定例記者会見を、その時々をの情報を発信する場だけではなく、大学に関する具体的なテーマについての学長の考え方を伝える場とすることにより、本学の考え方、方向性を発信する。</p>	<p>・本学の情報発信の核として、引き続き、学長定例記者会見を月2回開催するとともに、本学の経営の方向性としての「山形大学の将来構想」や学長行動指針「結城プラン」をマスコミを通して公表した。</p>
		ウェイト小計

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織評価の推進

- ・第三者評価の基礎評価として平成18年度から毎年実施している組織評価（部局年度業績評価）について、自己評価書を作成する教員の負担を考慮し、評価項目やデータの記載を見直すとともに自己評価書自体の分量を減らした。
- ・組織評価の実施にあたり、従来から、経営協議会の学外委員が2次評価者（書面審査）として参加していたが、より実質的な評価を行うため、新たに経営協議会委員が一同に会しての部局長からのヒアリングを実施した。
- ・評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を2,000万円から5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、部局運営の活性化を推進した。
- ・評価の際に取り纏めた各部局の特色的な取組及び評価の実施状況をホームページで公開した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

中期計画・年度計画の進捗状況管理のため、平成17年度から学内ウェブサイトを利用し、部局が直接アクセスできるシステムを構築し、評価作業の効率化を図っている。

また、毎年度、本システムを利用して、全学の業務実績データをもとに、自己点検・評価を行うとともに、年度中間での進捗状況の分析を行い、その結果を踏まえて、翌年度の年度計画に反映させている。

なお、評価分析室では、学内ネットワーク環境を利用した「WEB会議システム」を活用し、キャンパスが離れていても、各種打合せや室員間の情報共有が効率的に行えるようにしている。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

情報発信に向けた取組

[情報公開の推進]

- ・本学の情報発信の核として、引き続き、学長定例記者会見を月2回開催するとともに、本学の長期ビジョンとしての「山形大学の将来構想」や学長行動指針「結城プラン」をマスコミを通して公表した。
- ・財務情報の公開について、利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、新たに「アニュアルレポート」を作成した。
- ・全学委員会の広報委員会を廃止し、各種広報誌の編集を広報担当理事の下に一元化し、機動的な広報体制を構築した。
- ・学内においては、学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。

[新たな広報媒体の活用]

以下のような新しい広報媒体の導入に努め、積極的な情報発信に努めた。

- ・学生自らが運営するホームページ「山形大学マガジン」の立上げを支援した。
- ・学生の課外活動の活性化を図るために実施している「山形大学元気プロジェクト」において、「大学イメージソングの作製」プロジェクトを採択し、学生の手によるイメージソング制作を支援した。
- ・PR活動の一環として、「ラッピングバス」の運行を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果の法人内での共有や活用の方策

評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用している。

具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項	対応状況
教員評価基準の策定に関して、一部の学部では策定しているが、すべての学部で策定に至っていない。	教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。
統合文書管理システムの機能の拡充に至っていない。	情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 分散キャンパスであることを踏まえ、総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すために、施設設備を有効活用し、機能保全・維持管理を図り、連携の取れた自然共生型のキャンパス環境を整備する。

1. キャンパス全体について総合的かつ長期的視点に立った施設マネジメントを導入することにより、学内外に向けてキャンパスの魅力を総合的に向上させる。
2. 全学的視野に立った施設設備の有効活用を図るため、施設の使用実態と使用者のニーズを的確に把握し、教育研究活動に応じ弾力的にスペース配分を行う。
3. 教育研究活動の進展に対応した適切な施設水準を確保するため、施設設備を効率的に維持管理し、良好で安全な状態に保つ。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。</p>	<p>【1-1】 ・主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生生活におけるキャンパス環境の重要性を認識し、学生参加型のキャンパス整備を計画する。</p>		<p>・平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を行った。 小白川キャンパスでは、駐輪場の整備やキャンパス景観に配慮した緑地整備、鶴岡キャンパスでは、学生も参加したキャンパス緑化整備など、キャンパス環境の向上を推進した。</p>	
<p>【1-2】 広場・緑地の確保に努め、豊かなキャンパスライフや教育研究が展開される自然共生型の環境を整備する。</p>	<p>【1-2】 ・エコキャンパス整備支援事業等により、広場・緑地整備や自然エネルギー利用等の自然共生型キャンパス環境整備の計画と実施を更に推進する。</p>		<p>・引き続き、エコキャンパス整備支援事業（従来からの省エネ改修工事のほかに、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、既存建物への照明用自動センサーなどの省エネ機器の設置やエネルギー使用量計測装置の設置などを実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。 ・定期的なキャンパスクリーン活動の実施などキャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が継続して確認された。また、市内小学生の環境教育の一環として、山形市との協同により餌の放流などホタルの生息環境保全活動を実施した。 ・キャンパス景観に配慮した緑地や広場などを整備し、ゆとりと潤いのあるキャンパス空間の創成を推進した。</p>	
<p>【1-3】 人・車・サービス動線、利便性及び安全性を検討し、地域住民の憩いの場としての機能や通行にも</p>	<p>【1-3】 ・キャンパスの将来計画や地域開放の在り方及び整備の現状・特性・要望を踏まえた整備事業計画に基づき整備を実施する。</p>		<p>・山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスを運行するため、バスの乗り入れができるよう正門周辺を整備し、キャンパス内にバス停留所を設置した。</p>	

配慮する。			また、中央図書館の改修を行い、「ライブラリープラザ」として広く機能的な空間にリニューアルすることにより、多様化する学習機能に対応するとともに、地域との連携事業にも活用できるようにした。
【1-4】 キャンパス内は、身体に障害を有する者や高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインとする。	【1-4】 ・誰もが利用できることを想定した施設のユニバーサルデザインに沿った計画と整備の実施を更に推進する。		・工学部6号館、医学部基礎校舎等の校舎改修工事において、玄関スロープの整備、車いす対応エレベータ設置、身障者用トイレなどのユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。
【1-5】 病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。	【1-5】 ・病院再整備計画のうち増築棟が完成したので、引き続き既存棟の改修整備を図る。		・病院再整備計画のうち、増築棟（南棟）が完成し、平成20年7月に新病棟での診療を開始した。 また、年次計画に基づき既存病棟等の改修整備に着手した。
【2-1】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握することにより、施設等を効率的に運用する。	【2-1】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムを更に充実し、引き続き安定的運用を図る。		・施設使用に関する学内ホームページについて、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 また、施設管理システムを活用し、小白川団地における施設使用実態調査（居室の使用用途・講義室等の稼働率等）を実施し、その結果に基づき施設の効率的運用を図ることとした。
【2-2】 施設の整備時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。	【2-2】 ・施設の改修時や増築時に各学部等の状況に合わせた共同利用スペースを捻出し、流動的かつ弾力的に利用する。 ・学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のための研究スペースを確保する。		・平成20年度予算等による施設整備事業において、各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化を実施し、全建物面積の9.0%の研究スペース共有化を進めた。 ・医学部基礎校舎等の改修に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備した。また、工学部6号館の改修に伴い、学生用ラウンジやリフレッシュスペース等の共同利用スペースの拡充整備を行った。 ・学内資金により購入した約3,000㎡の外部研究施設（山形大学総合研究所）について、学際的研究やプロジェクト研究、若手研究者のスペース確保のため運用を開始した。
【3-1】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。	【3-1】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画の効率的な実施を更に推進する。		・引き続き、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。
【3-2】 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。これにより、災害時における地域の避難場所としての機能も持たせる。	【3-2】 ・施設の安全・安心の向上を早急に確保するため、耐震診断の結果に基づく整備を更に推進する。		・耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い附属病院、工学部6号館、医学部基礎校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。また、医学部及び工学部での工事範囲を拡大し、耐震化事業の迅速化を図った。
			ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全管理の啓発 2. 危機管理システムの構築
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【1-1】 「安全への手引き」の内容を見直し、随時改訂する。学生、職員及び地域住民に配慮し、更に充実した安全対策を検討する。	【1-1】 ・「安全への手引き」を基に、引き続き学生、教職員及び地域住民に配慮した安全管理に努める。		・「安全への手引き」に基づき、学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を実施した。 ・危機管理対応指針及び危機管理規程を策定し、緊急時の組織体制の整備を行った。	
【1-2】 安全性確保を目的とした実例集をQ & A方式で作成する。	【1-2】 ・安全性確保のためのQ & A方式による実例集の内容を充実する。		・「安全への手引き」を基にしたQ & A方式の実例集について、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を収集・整理し、実例を増補して内容を充実した。 ・「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育において、学生実験での具体的な事故事例を示すことにより、安全確保の意識向上を図った。	
【1-3】 教職員及び学生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。	【1-3】 ・教職員及び学生を対象とした安全衛生講演会・講習会等を引き続き実施し、安全管理意識の徹底を図る。		・教職員・学生を対象とした「高圧ガス保安講習会」及び「AED（自動体外式除細動器）講習会」を実施した。 ・実験系学部においては、入学オリエンテーション時や実験・実習開始前に、化学薬品や装置の取扱いなどの安全衛生教育を実施した。	
【1-4】 医療事故防止対策の相互点検及び校内各施設の危機管理の相互点検を実施し、管理体制を見直す。	【1-4】 ・医療事故防止対策マニュアルに基づき、相互点検及び校内各施設の相互点検を定期的に行い、事故防止に努める。		・「医療事故防止対策マニュアル」に基づき、附属病院で相互点検を実施した。 ・附属病院では、病院全体の管理体制について、鹿児島大学及び徳島大学との相互点検を実施し、医療安全の確保を図った。	
【2-1】 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	【2-1】 ・労働安全衛生法その他安全衛生管理に関する諸規則に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を推進する。		・各地区事業場では、安全で快適な職場環境の整備・健康管理対策の推進のため安全衛生管理計画を策定し、職場点検・巡視の実施、防災訓練等を実施した。	

			また、健康管理については、キャンパス内全面禁煙、又は分煙措置を更に徹底し分煙パトロールを実施するなど、キャンパス内での受動喫煙防止を行った。
【2-2】 講習会及び相互点検を実施するため必要となる関係法令に熟知した衛生管理者等の有資格者を養成するシステムの構築を図る。	【2-2】 ・安全衛生等に関する関係法令に熟知した教職員の積極的な養成を図るため、学外講習会へ引き続き派遣する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各地区事業場において、有資格者の充実を図るため労働安全衛生法に基づく各種講習・免許の試験情報を定期的に提供し、関係教職員の派遣を促した。 ・安全衛生について熟知した教職員の増員により、安全管理者・衛生管理者を新たに8人選任し、職場の安全衛生確保に努めた。
【2-3】 種々の事故に関する情報を学内で共有し、発生防止を図ることを目的としたシステムを構築する。	【2-3】 ・安全衛生管理委員会を中心に、種々の事故に関する情報を学内で共有し、事故発生の防止を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会が各地区事業場からの事故情報を定期に取りまとめ、各事業場に情報提供を行い、情報の共有化を図り、類似事故の再発防止を行った。 ・各地区事業場で学生実験実習開始前に安全教育を行い、事故防止に努めるとともに、安全衛生管理委員会が中心となって、ポスター掲示、パンフレット配布、メール等により学生及び教職員への事故防止啓発を図った。 ・工学部では、安全衛生に関するホームページを作成し、情報の共有化による事故防止を図った。
【2-4】 廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監査システムの構築を図る。	【2-4】 ・自主管理・自主監査システム（電算システム）により、適切に廃棄物処理及び化学物質処理等に対応する。		<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに化学薬品使用状況調査を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握するとともに、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、適切な管理を図った。 ・理学部及び工学部において、化学薬品管理システム（電算システム）の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。
【2-5】 地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。	【2-5】 ・安全衛生管理委員会において構築した危機管理システムに基づき、安全確保を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に危機管理の意識を高める観点から、講演会を実施した。 ・危機管理・安衛対策委員会において、地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。 ・非常時の連絡体制等を確認するため、本部事務局及び附属病院などにおいて、災害訓練を実施した。
			ウェイト小計

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・病院再整備計画のうち、増築棟（南棟）が完成し、平成20年7月から新病棟での診療を開始した。
- ・山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスを運行するため、バスの乗り入れができるよう正門周辺を整備し、キャンパス内にバス停留所を設置した。
- ・中央図書館の改修を行い、「ライブラリープラザ」として広く機能的な空間にリニューアルすることにより、多様化する学習機能に対応するとともに、地域との連携事業にも活用できるようにした。
- ・安全衛生について熟知した教職員の増員を図る取組により、安全管理者・衛生管理者を新たに8人選任した。
- ・キャンパス内全面禁煙、又は分煙措置を更に徹底し分煙パトロールを実施するなど、キャンパス内での受動喫煙防止を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

- ・平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。
- ・医学部、工学部等の校舎改修工事において、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

施設・設備の有効活用の取組状況

- ・平成20年度予算等による施設整備事業において、各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化を実施し、全建物面積の9.0%の研究スペース共有化を進めた。
- ・学内資金により購入した約3,000㎡の外部研究施設（山形大学総合研究所）について、学際的研究やプロジェクト研究、若手研究者のスペース確保のため運用を開始した。

施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ・各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。
- ・耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い附属病院や医学部、工学部の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ・本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。
- ・エコキャンパス整備支援事業（学内の省エネ補助金事業）によって、省エネ機器などの設置を実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- ・平成17年度に策定・公表した「山形大学環境宣言」を踏まえ、環境に配慮した事業の遂行のため実行すべき措置について定める行動計画として、平成21年3月に、「山形大学環境アクションプラン」を策定した。
- ・エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を継続して公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に対する関心を高めた。
- ・環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するため「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。

(2) 危機管理への対応策が適切に行われているか。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

- ・地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。
- ・非常時の連絡体制等を確認するため、本部事務局及び附属病院などにおいて、災害訓練を実施した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定）」に基づき、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」、「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」の整備、検収センターの設置などにより、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>(教育目標)</p> <p>1. 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。</p> <p>また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (教育目標を達成するための措置)</p> <p>【1-1】 総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、幅広い教養教育の展開を図る。</p>	<p>【1-1】 ・全学体制の下、総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、教育関係の委員会・センター及び全学部が連携して教養教育を実施する。</p>	<p>【教育目標】 全学出動体制の下、センターを含め各学部の教員が多様な分野で教養教育に参加し、教育関係委員会と各学部・センターが連携して教養教育を実施した。</p> <p>一般教育科目では、6領域(「文化・行動」、「政経・社会」、「生命・環境」、「数理・物質」、「健康・スポーツ」、「学際・総合」)にわたって多様な授業科目を開設し、幅広い学問分野を学ばせることによって、文化や社会、自然に対する視野を広げ、学問に対する興味や科学的思考を涵養している。</p> <p>・Japan Studies Programの整備に取り組んだ結果、英語による授業科目として、今年度6科目を開講するとともに、平成21年度には11科目の開講が見込まれている。</p> <p>・里地里山活動プランナー養成講座を開講し、「山形大学における履修証明プログラムに関する規程」に基づき13人に履修証明書を発行した。</p> <p>副専攻制度については、教育委員会で検討を続けることとした。</p> <p>21世紀の諸課題への対応をテーマとした授業として「21世紀における人類の課題と展望-食の安全・安心と生活環境」、「なせばなる21世紀の大問題」、「現代社会の諸問題」、「21世紀の国のかたちと山形」、「食糧生産と地球環境」、「環境形成とエネルギー変遷」等の一般教育科目を今年度も開講した。</p> <p>・学生主体の問題解決型授業の充実を図るため、教養セミナー74科目を開講した。</p> <p>また、「創成化学演習」、「エンジニアリング創成」、「工学システムデザイン」等、主体的学習のための創成科目やデザイン科目を、引き続き開講した。</p> <p>・平成20年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」において、学生主体の問題解決型授業開発のための調査研究を進め、パイロット授業「未来学へのアプローチ(教養セミナー)」の21年度実施に向けてシラバスを完成させた。</p>
<p>【1-2】 21世紀の諸課題に対応するため、新しい視点からの研究成果を活かした授業科目を開設する。</p>	<p>【1-2】 ・教育の国際化の課題に対応するため、英語による講義の整備を進める。</p> <p>・幅広い教養を身に付けるため副専攻制度や社会人を対象とした履修証明制度導入の検討を行い、それとの関係で環境問題等、21世紀の諸課題に対応するための科目の充実についても検討する。</p>	
<p>【1-3】 学生主体の問題解決型の授業を増やす。</p>	<p>【1-3】 ・学生主体の問題解決型授業、積極性を引き出すための創成科目を引き続き開設するとともに、その充実・拡大を図る。</p> <p>・高等教育研究企画センターや教育方法等改善専門部会において、学生主体の問題解決型授業の研究や事例紹介を行う。</p>	

<p>【1.4】 社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図る。</p>	<p>【1.4】 ・教養教育では体験型授業である「フィールドワーク共生の森もがみ」への受講生を拡大するとともに、内容の一層の充実を図る。また、教養セミナーとして実施している実地見学・調査等の体験型授業への支援を行い、その充実を図る。 ・教養教育ワークショップなどFD研修を通じて、体験型授業のノウハウの普及を進める。</p>	<p>・教養教育の体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」の受講生は、平成19年度の261人から20年度には283人と増加した。 また、スポーツ山形21(モンテディオ山形)との連携による授業科目「Jリーグと地域社会」を新たに開講した。 ・高等教育研究企画センターと教育方法等改善専門部会が中心となり8月に実施した第8回教養教育FD合宿セミナーにおいて、学生参加・体験型授業についてのFD研修を実施した。 ・平成20年7月に教養教育企画室を、9月に教養教育検討部会を設置し、教養教育の再構築や、そのための教育体制のあり方について検討を開始した。教養教育企画室で3月までに26回の検討を重ね、教養教育検討部会での検討を経て、再構築に関する案を全学に提示した。 ・「トワイライト開放講座」、「サイエンスサマースクール」、「午後のサイエンス」、「夏期セミナー」など、高校生の関心を踏まえた開放講座や一般市民を含めた公開講座を継続して開講した。 また、各学部では、県内外の高校への出前講義や、高校生による研究室訪問等を継続して実施した。 e-ラーニングを活用した教養教育科目として、前期12科目、後期8科目を開講し、VOD(Video on Demand)方式で学内のキャンパスへ配信することにより、教育資源コンテンツの共有化を推進した。なお、履修者は前期30人、後期54人であった。</p>
<p>【1.5】 高校生の志向や社会のニーズに機動的に応えることのできる教育体制を確立する。</p>	<p>【1.5】 ・人間力・社会人基礎力の養成や、高校生、社会のニーズに応えるための教養教育の再構築やそのための教育体制のあり方について、検討組織を立ち上げて検討を進める。 ・高校生の志向に合わせた体験実習を継続するとともに、高校生、一般市民に講義を公開する。</p>	
<p>【1.6】 分散キャンパス間のネットワーク化を進め、新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る。</p>	<p>【1.6】 ・e-ラーニングの活用を含む新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツ共有の充実を図り、分散キャンパス間のネットワーク化を効果的に推進する。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	1. 「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる。</p>	<p>【1-1】 ・教養教育と専門教育の連携による学士課程教育の再構築と、そのための教育実施体制の整備に向けて、新たな検討組織を立ち上げ、検討を進める。</p>	<p>【教育成果】 平成20年7月に教養教育企画室を、9月に教養教育検討部会を設置し、学士課程教育における教養教育の在り方について検討を進めた。 ・教養教育では、一般教育科目の学際・総合領域でキャリア教育を実施する体制をとっており、「実践的キャリア教育学」、「21世紀の国のかたちと山形」、「自分の未来を描いてみる キャリア形成論」等の授業を開講した。 ・キャリア支援事業については、3つのキャンパス共通の事業として、1・2年次向け就職セミナー、キャリア学習講座及びビジネスマナー講座を実施した結果、山形地区で377人、米沢地区で360人、鶴岡地区で79人が参加した。 ・引き続き、各学部におけるインターンシップを推進するとともに、全学就職委員会による企業訪問や合同企業説明会等における500社を超える人事担当者との面談や、大学に直接来学した人事担当者からの情報に基づき、各学部への情報提供に努めた。 ・GPAの分布調査を引き続き実施し、教養教育専門部会での検討資料とした。 ・1年次学生を対象とした年2回のTOEIC-IPテストの実施など、英語教育におけるTOEICの活用が定着した。 教育委員会において、全学的なアンケート調査の具体化を検討するWGを立ち上げた。 各学部では、教育体制や教育環境など個々の観点により、在学生や卒業生、企業等に対するアンケート調査を実施し、教育改善への反映に向けて分析を行った。</p>
<p>【1-2】 学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度（企業等の協力による就業体験制度）を活用するとともに、1年次からのキャリア教育（職業意識と労働意欲を啓発する教育）の実施について検討し、実現を図る。</p>	<p>【1-2】 ・教養教育におけるキャリア教育の充実を進めるとともに、そのための実施体制を整備する。 ・キャリア支援事業については、学内の3つのキャンパスにおける2年次以降の支援とも連動させ、共通の事業を計画するなど平準化を図る。 ・引き続き、各学部が導入しているインターンシップ制度を全学的な観点から支援する。</p>	
<p>【1-3】 教育の成果・効果を検証するため、GPA分布の継続的調査や各種検定・資格試験の活用を進める。</p>	<p>【1-3】 ・教養教育については、GPAの分布調査を引き続き実施し、教養教育専門部会での検討資料とする。 ・英語教育においては、TOEICテストの利用を進める。</p>	
<p>【1-4】 教養教育も含めた教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を定期的実施し、教育改善に反映させる。</p>	<p>【1-4】 ・これまで実施したアンケート調査結果を踏まえ、新たな卒業生や企業等へのアンケート調査の設計を行う。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中期目標	<p>〔学士課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために多様な入学者選抜方法を実施する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める。 2. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする。 3. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。 4. 課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る。 2. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る。 <p>〔大学院課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学者選抜方法の見直しを図る。 2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策</p> <p>【1-1】</p> <p>本学の求める学生像をa～dのように捉え、それを基に各学部にあふさわしいアドミッション・ポリシーを明確にする。</p> <p>a・自ら目標を定め、自ら学ぶとする意欲を持った人</p> <p>b・知的好奇心が旺盛で、新し</p>	<p>【1-1】</p> <p>・各学部のアドミッション・ポリシーの点検・見直しを継続し、更に魅力的で分かりやすいものにして、本学が求める学生の確保に資する。</p>	<p>〔学士課程〕</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>【1. アドミッション・ポリシーの明確化、多様な入学者選抜方法実施】</p> <p>各学部では、それぞれの教育目標に合致した分かりやすいアドミッション・ポリシーとなるよう、関係委員会で継続して点検を行い、ホームページ等で公表している。</p> <p>各学部のアドミッション・ポリシーについて、引き続き選抜要項、募集要項等により積極的に広報するとともに、ホームページの「入学案内」には入試に関する最新情報を掲載し、入試情報の充実を図った。</p>

<p>い課題に挑戦する意欲のある人 c・自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人 d・人間社会と文化の創造に貢献したいと考える人</p>		<p>・県内の主な進学校（21校）の進路指導担当教諭との入試懇談会を継続して開催し、種々意見の交換を行った。 ・オープンキャンパスの開催や、高等学校・業者等主催の進学相談会への積極的な参加を継続するとともに、新たに福島大学、宮城教育大学との合同進学説明会を仙台及び大宮で開催した。 また、各学部の入試関係者及び全学で組織した入試アドバイザーによる高等学校訪問を継続して実施し、現場の声の把握に努めた。</p>
<p>【1-2】 アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する。</p>	<p>【1-2】 ・各学部のアドミッション・ポリシーについて、引き続き選抜要項・募集要項、各種入試関係広報誌等を利用し積極的に広報する。 ・ホームページ上の「入試情報」については、提供内容の一層の充実を図る。</p>	<p>なお、高大連携事業や高等学校訪問等による現場の声や実態を踏まえた見直しの結果、平成21年度入試では、農学部の前期日程試験会場を、農学部試験場に加え小白川キャンパスにも設置するなどの改善を行った。 入学試験委員会で構築した評価体制に基づき、高等学校教諭経験者など外部の評価委員9人を委嘱し、評価を実施した。</p>
<p>【1-3】 高校との連携を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させる。</p>	<p>【1-3】 ・大学説明会やオープンキャンパス、進路指導担当教諭との懇談会、県内外での大学説明会を引き続き実施する。 ・高大連携事業及び高校訪問を積極的にを行い、その成果を定員や入試方法の見直しに反映させる。</p>	
<p>【1-4】 入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する。</p>	<p>【1-4】 ・外部委員による評価を実施し、入学者選抜方法及び入学試験問題の見直し・改善に資する。</p>	
<p>2)教育課程に関する具体的方策 【1-1】 学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響について調査・研究し、教養教育及び専門基礎教育の内容の必要な見直しを行うとともに、補習教育の実施方法及び内容の適正化を図る。</p>	<p>【1-1】 ・教養教育の再構築のための検討組織において、教養教育とリメディアル教育との関連についても検討を行う。 ・補習教育の実施方法及び内容の適正化に関しては、各学部が学生の状況に応じて適切に対応する。</p>	<p>2)教育課程に関する基本方針 【1・教養教育の一層の充実、高校教育と大学教育の円滑な接続、カリキュラムの充実・改善】 ・平成20年7月に教養教育企画室を、9月に教養教育検討部会を設置し、教養教育の再構築や、そのための教育体制の在り方について検討を開始しており、その中で、リメディアル教育や一般教育の在り方についても検討を行った。 ・各学部では、必要に応じて数学、物理などの補習授業を実施するとともに、専門教育への導入のための基礎科目を1年次に開講している。 情報処理共通テキストの見直しを行い、新サービスであるGoogle Apps やセキュリティに関する記述を追加するなど、情報教育の充実を図った。 一般教育科目として他学部学生に受講を認める専門科目については、平成19年度の10科目から11科目に増加した。</p>
<p>【1-2】 現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方についての見直しを行う。</p>	<p>【1-2】 ・教養教育再構築のための検討組織において、一般教育のあり方について検討を行う。</p>	
<p>【1-3】 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力など、基本的なリテラシーの養成を目的として授業内容を改善し、教育課程を再構築する。</p>	<p>【1-3】 ・情報処理教育担当教員会議において検討した結果を踏まえて共通テキストの内容を見直し、情報教育の更なる充実を図る。</p>	
<p>【1-4】 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る。</p>	<p>【1-4】 ・一般教育科目として他学部学生に受講させる専門科目のあり方や位置づけについて、教養教育再構築のための検討組織において検討する。 ・引き続き、該当する授業科目数の増加を図る。</p>	

<p>【2-1】 英語(C) コミュニケーション英語と英語(R) 読解の趣旨を徹底し、英語(C)については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る。</p>	<p>【2-1】 ・習熟度別の少人数クラス編成授業実施状況の点検・検証結果に基づき、英語(C)と英語(R)の授業において、クラスサイズの均一化と、さらなる少人数化を推進する。 ・外国語教育センター英語教育部門内に英語教育WGを設置し、更なる英語教育の改革について検討する。</p>	<p>【2. 外国語教育の改革】 ・英語(C)と英語(R)のクラスを、ともに35人を標準とする少人数クラス編成とした。 また、大学入試センター試験を課さない推薦入学者については、クラス分けのための外部テストを導入した。 ・外国語教育センターの英語教育部門に、英語教育の改善を継続的に検討するためのWGを設置した。 語学教材ALC NetAcademyについて、キャンパス外からもアクセスできるよう整備し、自学自習のための利便性を向上させた。 また、Call Lab室のハードを更新するとともに、ALCソフトの英語入門コース及び英文法コースを追加し充実を図った。 短期留学生派遣規則に基づき、11人の学生を国際交流協定校へ派遣した。 また、平成21年度の派遣について選考し、11人の候補者を決定した。 ・外国語教育センターの英語教育部門に、英語教育の改善を継続的に検討するためのWGを設置した。 ・初修外国語においては、韓国語のクラスを1クラスから3クラスに増やし、他の初修外国語の開講時間帯に合わせて開講した。 また、引き続き発展コースを開講し、初修外国語教育の充実を図っている。</p> <p>【3. 学際的能力と世界観を育む教育課程の充実】 21世紀の諸課題への対応をテーマとした授業として「21世紀における人類の課題と展望-食の安全・安心と生活環境」、「なせばなる21世紀の大問題」、「現代社会の諸問題」、「21世紀の国のかたちと山形」、「食糧生産と地球環境」、「環境形成とエネルギー変遷」等の一般教育科目を今年度も開講した。 ・各学部では、「国連大学グローバルセミナー」(人文学部)、「総合演習」(地域教育文化学部)、「地球環境技術者倫理」(理学部)、「医学医療原論」(医学部)、「統合実習」(医学部)、「生命倫理」(医学部)、「技術者倫理」(工学部)、「地域から学ぶ」(農学部)など、専門性に即した倫理観や社会認識を育む授業科目を開講した。 ・教養教育では、社会参加型・体験型授業として「フィールドワーク共生の森もがみ」、「地域づくり まちづくり学習からのアプローチ」、「二代目・自分を創る」等の授業を、キャリア教育として「実践的キャリア教育学」、「21世紀の国のかたちと山形」、「自分の未来を描いてみる キャリア形成論」等の授業を開講し、高い倫理観や社会意識を育むよう努めた。</p> <p>【4. 優れた専門性を身に付けた人材の養成】 高等教育研究企画センターと教育方法等改善専門部会が中心となり8月に実施した第8回教養教育FD合宿セミナーにおいて、学生参加・体験型授業についてのFD研修を実施した。</p>
<p>【2-2】 Call Lab室のハード・ソフト面の充実を図り、マルチメディアによる多面的な語学教育を提供すると同時に、学生の自学自習にも供する。</p>	<p>【2-2】 ・語学教材をキャンパス外からもアクセス可能にし、学生の自学自習のための環境をさらに整備する。また、Call Labのハード面の更新、ソフト面での充実を図る。</p>	
<p>【2-3】 海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整える。</p>	<p>【2-3】 ・国際センターが中心となり、海外協定大学への短期派遣留学を促進する。</p>	
<p>【2-4】 英語を国際語と捉えた上で、初修外国語教育については、教育目的を明確化するとともに、選択制による発展コースの開設を図る。</p>	<p>【2-4】 ・英語(C)と英語(R)の授業において、クラスサイズの均一化、さらなる少人数化を推進する。 ・外国語教育センターに英語教育ワーキンググループを設置し、英語教育の改革について更なる検討を進める。 ・初修外国語においては、韓国語のクラスを増やし、他の初修外国語の開講時間帯に合わせて開講する。</p>	
<p>【3-1】 エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る。</p>	<p>【3-1】 ・「学際・総合」領域については、21世紀の諸課題への対応能力の養成という観点から開講授業科目を点検し、充実を図る。</p>	
<p>【3-2】 高い倫理観・社会意識を育む授業科目を設ける。</p>	<p>【3-2】 ・専門性に即した倫理観と社会認識を育む授業科目をカリキュラム上で明確化し、実行する。 ・教養教育では、社会参加型・体験型授業及びキャリア教育を通して、高い倫理観・社会意識を育む。</p>	
<p>【4-1】 チュートリアル教育の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上</p>	<p>【4-1】 ・学生参加型授業の質的向上を目指して、研究や事例紹介、FD研修に取り組む。</p>	

<p>を図る。</p>		<p>また、教養教育においては74科目の教養セミナーを開講し、学生参加型授業の充実を図った。 各学部では、各種資格試験に対応した授業科目を継続して開講した。</p>
<p>【4-2】 各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業を充実する。</p>	<p>【4-2】 ・各種資格試験、公務員採用試験等に対応した教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>なお、人文学部では、2年前から実施していた公務員試験対策講座を正規の授業科目「公務員対策セミナー」として開講し、他学部の学生も含め88人が受講した。 各学部では、単位取得状況やGPA等をもとにアドバイザー教員による修学指導を継続して実施するとともに、関係委員会において、これらの状況及び学生による授業改善アンケートの結果等をもとに教育課程の改善についての検討を行った。 各学部では、関係委員会において専門教育の充実についての検討を継続して実施するとともに、大学院進学希望者がスムーズに移行できるよう、カリキュラム等の見直しを継続して行っている。</p>
<p>【4-3】 単位取得状況、GPAの分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<p>【4-3】 ・GPA等の活用による修学指導の充実を図るとともに、それらの資料を今後の教育課程の改善・充実に活用する。</p>	<p>人文学部では、学部共通科目「キャリアガイダンス」において大学院進学希望者に対する履修上の指導を早期に行っており、工学部では、学部・大学院一貫教育制度により大学院の授業科目を先取りして受講できるようにするなど、大学院進学者を念頭においた措置をとっている。 各学部では、卒業研究や卒業論文の指導を通して、それぞれの特性に応じた専門的思考を高めるとともに、課題発見・解決能力等の向上を図った。</p>
<p>【4-4】 大学院教育との接続も見据え、専門教育の充実・再構築を図る。</p>	<p>【4-4】 ・引き続き専門教育の充実を図るとともに、大学院進学希望者に対しては、大学院教育にスムーズに移行できる学部専門教育カリキュラムを準備する。</p>	<p>3)教育方法に関する基本方針 【1. 不断のFD活動による質の高い効果的な教育方法実現と教育の質の向上】 ・東日本地区の大学・短大・高専で構成されるFDネットワーク“つばさ”を結成し、高等教育研究企画センターが中心となって大学間連携によるFD活動を推進した。 なお、FDネットワーク“つばさ”の円滑な運営を図るため、事務補助員1人を配置した。 ・教員の授業改善に対する個別支援型FD(FDクリニック)を、今年度も継続して実施し、ノウハウの蓄積を図った。 ・平成20年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」において、学生主体の問題解決型授業開発のための調査研究を進め、パイロット授業「未来学へのアプローチ(教養セミナー)」の平成21年度実施に向けてシラバスを完成させた。 ・今年度も引き続き、全学部で学生による授業改善アンケートを実施した。アンケートの結果については、高等教育研究企画センター及び各学部で分析し、教育方法等の改善・充実に役立てた。</p>
<p>【4-5】 卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める。</p>	<p>【4-5】 ・卒業研究等を通して、当該分野の専門的思考を高めるとともに、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図る。</p>	<p>【2. 他大学との単位互換、教育課程や教育内容の充実】 「大学コンソーシアムやまがた」加盟10機関における単位互換科目として、今年度も約2,500科目が登録された。山形大学としての実績は、受入が18人・24科目で、派遣が4人・8科目であり、うち11人がe-ラーニングで受講した。 なお、国際交流協定校との短期交換留学により、平成19年度に7人を派遣し15人を受け入れており、これに伴う単位互換も実施している。</p>
<p>3)教育方法に関する具体的対策 【1-1】 教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む。</p>	<p>【1-1】 ・高等教育研究企画センターの充実等を通じ、授業改善のための支援体制強化を推進する。 ・大学間連携FDや学内FD活動を推進するとともに、教員の授業改善への個別支援(FDクリニック)の充実とノウハウの蓄積を進める。</p>	<p>4)成績評価に関する基本方針</p>
<p>【1-2】 全学部で学生による授業評価を原則として每学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する。</p>	<p>【1-2】 ・引き続き全学部で学生による授業評価を実施する。 ・評価結果については、教養教育及び専門教育において、教育方法等の改善充実に活用する。</p>	
<p>【2-1】 放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する。</p>	<p>【2-1】 ・「大学コンソーシアムやまがた」加盟10機関において実施されている単位互換の成果について点検を行い、その充実を図る。</p>	

<p>4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 成績評価の基準と方法に関して制度上の改善を行う。</p>	<p>【1-1】 ・教養教育の各領域等における成績評価の状況を踏まえて、更に改善を図る。</p>	<p>【1．公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現】 教養教育実施会議の下に設置した領域等別授業担当教員会議において、成績評価の状況を踏まえた点検・見直しを実施した。 引き続き各授業の到達目標・評価項目・評価基準をシラバスに記載している。</p>
<p>【1-2】 各授業の到達目標と評価項目及び評価基準をシラバスに明記する。</p>	<p>【1-2】 ・授業の到達目標・評価項目・評価基準のシラバスへの明記を継続する。</p>	
<p>〔大学院課程〕 1)アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 推薦入試の導入を図る。</p>	<p>【1-1】 ・修士課程における推薦入学制度の実施を継続する。</p>	<p>〔大学院課程〕 1)アドミッション・ポリシーに関する基本方針 【1．各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーの確立、入学者選抜方法の見直し】 修士課程における推薦入学制度により、社会文化システム研究科3人、理工学研究科5人、農学研究科6人の平成21年度推薦入学を決定した。 各研究科では、引き続き入試説明会や事前相談会を開催し、大学院進学希望者に対する事前相談の充実を図った。 ・各研究科では、引き続きホームページに各専攻の教育研究内容や学生募集に関する最新情報を掲載し公開した。 また、英語版のホームページを作成するなど、内容の充実を図った。 ・入試広報については、大学全体の入試広報や研究科ごとの広報など、目的に応じて機能的な広報活動を行った。</p>
<p>【1-2】 志願者との事前相談体制を確立する。</p>	<p>【1-2】 ・志願者に対する事前相談体制の一層の充実を図る。</p>	
<p>【1-3】 ホームページを充実し、学生募集要項等、受験に必要な情報をすべて公開する。</p>	<p>【1-3】 ・ホームページ上に掲載する研究科入試に関する情報の充実を図る。 ・入試広報については、合目的に機能分担し、大学全体として体系的な広報活動を可能にする。</p>	
<p>【2-1】 自治体、企業等を訪問し、社会人入学制度の周知を図る。</p>	<p>【2-1】 ・地方自治体、企業等への訪問活動を継続的にを行い、社会人入学の拡大を図る。</p>	<p>【2．社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者の確保】 各研究科では、引き続き地方自治体、企業等への訪問を実施し、社会人入学制度の周知に努めた。その結果、75人の社会人が入学した。 また、農学研究科では、社会人入学を推進するため、再チャレンジ支援社会人特別選抜を実施した。 各研究科では、入学資格審査制度について、ホームページ上でわかりやすく公表し、個々の問い合わせに対して的確に対応できるよう担当者に徹底を図った。 ・引き続き英語版ホームページに最新情報を掲載するとともに、冒頭に私費外国人留学生のための案内を掲載し、留学希望者への情報提供の充実を図っている。 ・各研究科においても英語による入学案内や募集要項を作成するなど、ホームページの充実に努めた。</p>
<p>【2-2】 入学資格審査制度について周知を図る。</p>	<p>【2-2】 ・入学資格審査制度についてホームページ上でわかりやすく説明するとともに、個々の問い合わせに対する窓口でのわかりやすい説明を徹底し、その周知を図る。</p>	
<p>【2-3】 日本語に加え英語のホームページを充実させ、海外への周知を図る。</p>	<p>【2-3】 ・英語版ホームページにおける掲載内容の改善を図る。 ・引き続き外国人留学生向け英語版入学案内や募集要項を作成する。</p>	
<p>2)教育課程に関する具体的方策 【1-1】 高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応する。</p>	<p>【1-1】 ・高度職業人養成に必要な再教育のカリキュラムについて、専攻分野の領域の再構成を含めて整備を推進し、実施する。 ・教職大学院や学部横断型の大学院など高度専門職業人養成のための大学院設置を検討する。</p>	<p>2)教育課程に関する基本方針 【1．各研究科の教育目的の明確化、入学者のニーズにも合致した教育課程への改善】 ・高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」(教職大学院)の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。 また、地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」についても平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。 ・学部横断型の大学院博士課程の設置については、現状を踏まえ、検討を見合わせることにし、当面は新設される研究科及び既設研究科の充実を図ることとした。 ・農学研究科では、英語でのプレゼンテーション能力の向上を図</p>
<p>【1-2】</p>	<p>【1-2】</p>	

<p>英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語でのプレゼンテーション能力を向上させるための授業科目を開講する。 ・国際研究集会への参加や海外でのインターンシップ及びフィールドワークなどを活用して英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。 ・英語による授業を推進する。 ・英語圏の国際交流協定締結大学間における単位互換制度の活用を推進する。 	<p>るため、外国人非常勤講師による特別授業「英語による科学コミュニケーション」を開催した。</p> <p>なお、平成21年度からは、正式科目として学部、大学院カリキュラムに導入することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科とも国際学会への出席・発表を積極的に勤めており、理工学研究科（工学系）では、国際学会等参加のための旅費を支援する制度により、今年度は12人に奨励費を交付した。 また、理工学研究科（理学系）では、修士論文の英文要旨を作成させ、英語能力の強化を図っている。 ・理工学研究科（工学系）では、平成20年度の科学技術振興調整費に採択された「世界俯瞰の匠」育成プログラムにおいて海外インターンシップの実施を計画しており、これにより英語でのプレゼンテーション能力の向上を図ることとしている。 ・理工学研究科（工学系）では、英語による授業を推進するため、英語を併用できる授業を確認し、便覧に登録した。 ・英語圏を含む国際交流協定校との短期交換留学制度の活用により、平成20年度は学部学生を含めて11人を派遣し28人を受け入れた。 <p>理工学研究科45人、医学系研究科41人、農学研究科5人のRAを採用し、研究能力の養成を図った。</p> <p>各研究科では、在学生や修了生に対し授業評価等のアンケート調査を実施し、その結果を教育プログラム等の改善に反映させている。特に医学系研究科では、昨年度のアンケート調査を踏まえ、平成20年度のカリキュラムの全面的な見直しを実施した。</p>
<p>【1-3】 RA（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を養成する。</p>	<p>【1-3】 ・大学院学生をRA（研究補助者）として活用し、共同研究等を通じて研究能力を高める教育を行う。</p>	
<p>【1-4】 教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する修了者及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施し教育改善に反映させる。</p>	<p>【1-4】 ・学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、授業改善に反映させる。</p> <p>・卒業生の受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施するなどにより、教育改善を推進する。</p>	
<p>3)教育方法に関する具体的方策 【1-1】 修士課程（博士前期課程）については、授業シラバスを作成する。</p>	<p>【1-1】 ・修士課程（博士前期課程）の授業シラバスの充実を図るとともに、それに基づいた教育効果の向上を図る。</p>	<p>3)教育方法に関する基本方針 【1．各研究科の特性に応じた効果的な教育方法の導入】 各研究科において、留学生、社会人等の多様な大学院生に配慮したシラバスを作成し、教育効果の向上を図った。</p> <p>平成20年度に採用したTAは、社会文化システム研究科24人、教育学研究科43人、理工学研究科384人、医学系研究科64人、農学研究科74人であり、学部学生の学習支援に役立つとともに、大学院生自身の指導力の向上にも効果的であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科、医学系研究科、農学研究科では、引き続き理工学セミナー、理医工農セミナー等を実施し、各研究科間の教育交流の活性化を図った。 ・教育学研究科では、平成19年度から引き続き山形県教育委員会から招聘した講師による「教育実践研究特論」を開講した。 <p>また、理工学研究科では、引き続き米沢市役所職員や企業の社長等を講師とした講義を実施した。</p>
<p>【1-2】 TA（教育補助者）を活用し、学習支援体制を整える。</p>	<p>【1-2】 ・大学院学生をTA（教育補助者）として活用し、学部学生の学習支援を行う。TAの実践を通して、大学院学生自らの教育能力の向上を図る。</p>	
<p>【1-3】 各研究科間の教育交流や社会との連携を進める。</p>	<p>【1-3】 ・理工、医工、理医工農セミナー等研究科間のジョイントセミナーを通して、各研究科間の教育交流の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政担当者等による講義を継続するなど、社会との連携をより充実する。 	
<p>4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する。</p>	<p>【1-1】 ・各授業の到達目標を設定し、成績評価基準を明確化した厳格な成績評価を行う。</p>	<p>4)成績評価に関する基本方針 【1．公正かつ厳格な成績評価の実施】 各研究科では、引き続きシラバスに授業の到達目標や成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員の適正な配置に努力する。
2. 教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。
3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める。</p>	<p>【1-1】 ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針等に基づき、引き続き各部署で教員の自己点検・評価を実施する。</p>	<p>【1. 教員の教育業績の適切な評価、教職員の適正な配置】 平成17年度に策定した教員の個人評価指針に基づき、引き続き、各部署で教員の自己点検・評価を実施した。各部署では、評価指針を踏まえ、原則として平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して平成21年度に評価することとし、その準備を進めた。 教員の採用に当たっては、山形大学教員選考規程に基づき、公募制を原則としつつ教育業績や教授能力等を総合的に判断して優秀な教員の選考に努めている。 また、特に重要な事業等の遂行に必要な場合は、個別契約任期付教員に関する規程等に基づき、教育研究能力に優れた教員の採用を進めた。平成20年度の本制度適用者は18人であり、前年度より11人増加した。 教養教育科目として履修可能な専門教育科目の提供を継続し、平成20年度は11科目を開講した。 また、全学出勤体制の下、センターを含め各学部の教員が多様な分野で教養教育に参加し、教育関係委員会と各学部・センターが連携して教養教育を実施した。</p> <p>【2. 教育施設の整備】 教育環境の充実を図るため、エアコンの整備、Call Labなど視聴覚機器の更新・整備、教室壁面や床面の補修、人文学部講義室等へのプロジェクター・大型モニターの配備、医学部の基礎棟カンファレンスルームの改修、理学部講義室1室の情報コンセントの整備、リモート講義システムの整備等を実施した。 教養教育では、グループ学習を骨格とした学生主体の授業開発を目的として「先端学習ラボ」を整備するとともに、グループ学習及び自習室として1室を整備した。 また、医学部と理学部では新たに個人学習室を設置し、工学部では学生自習ラウンジを設置するなど、学習環境の整備を図った。 学生用図書購入費等により、4館合計5,541点の図書・視聴覚資料を購入した。 また、利用の促進を図るため、「教職員のおススメの本」や「学</p>
<p>【1-2】 総合大学としての総合性を活かし、多様な教員の参加をもって教育の充実を図る。</p>	<p>【1-2】 ・教養教育科目として履修可能な専門教育科目の提供を継続し、多様な教員の参加による教養教育の充実を図る。</p>	
<p>【2-1】 快適な教育環境の充実を図るため、教室や教育設備の改修・更新を進める。</p>	<p>【2-1】 ・キャンパス環境の整備充実に向けた取組と連動させつつ、教育設備等の改修を進める。</p>	
<p>【2-2】 学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図る。</p>	<p>【2-2】 ・キャンパス環境の整備充実を図る取組みと連動させつつ、学生の自習やグループ学習のためのスペース確保を進める。</p>	
<p>【2-3】 附属図書館における学生自習用図書や検索用コンピュータ端末の</p>	<p>【2-3】 ・学習意欲を向上させる学習環境を提供するため、学習用図書、教養図書及び専門図書の充実並びに情報検索用</p>	

整備・充実を進める。	端末等の整備を推進する。	生による学生のための選書」の企画展示を実施したり、学部1年次担当教員全員から提出されたリストに基づき、学生用教養図書を購入するなどの取組を行った。
【2-4】 教育施設の情報化を推進し、IT（情報技術）マルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進する。	【2-4】 ・高等教育研究企画センターのe-ラーニング推進室を中心に、e-ラーニングの教育手法の研究を進めるとともに、e-ラーニング授業の充実を図る。	農学部分館では、検索用パソコン1台を追加配備するとともに1台を更新し、学習環境の整備を図った。 高等教育研究企画センターでは、平成20年8月に開催した第10回教養教育ワークショップにおいて「ICTが拓く大学教育の未来」をテーマとした分科会を開催するなど、e-ラーニング教育手法の研究を進めた。 教養教育におけるe-ラーニング科目は、平成19年度17科目から平成20年度20科目に増えている。 また、LMSを利用した授業も、教養教育で平成19年度19科目から69科目へ、専門教育で平成19年度22科目から35科目へと増えており、ICTの活用が進んでいる。
【2-5】 分散キャンパス間の高遠隔授業システムを整備する。	【2-5】 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型の教養教育」の整備の一環として、少人数教育用の高機能講義システムを整備し、充実を図る。	少人数教育用の高機能外国語講義システムを整備し充実を図った。 また、各キャンパスに設置したりリモート講義システムの円滑な活用を図るため、統括管理システムを整備した。
【3-1】 大学教育の在り方、授業法、FD、教育評価及び大学と社会との連携教育（社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む）等についての研究を遂行するために、新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）を設置する。	【3-1】 ・高等教育研究企画センターを中心に、教育の改善等、大学教育に関する研究を継続発展させる。	【3-組織体制の整備と研究活動の充実】 前年度に引き続き教養教育ワークショップや教養教育FD合宿セミナー、公開授業・公開検討会などの学内FDに取り組み、その成果を「教養教育授業改善の研究と実践」や「山形大学高等教育研究年報」として刊行した。 また、FDネットワーク「つばさ」を設立し、東日本地区の大学等との連携による授業改善への取り組みを開始した。 さらに、平成20年度の教育GPに採択された「質の高い大学教育推進プログラム」により、汎用性の高い学生主体型授業のモデル開発に向けて調査・研究を開始した。
【3-2】 教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する。	【3-2】 ・授業改善のための研究と実践の成果に関する冊子を作成する。また、高等教育研究企画センターでは、調査研究の成果を研究年報として発行する。	教育方法等改善専門部会では授業改善のための研究と実践の成果について取りまとめた「教養教育授業改善の研究と実践」を引き続き刊行した。 また、高等教育研究企画センターでは、研究成果を「山形大学高等教育研究年報」として刊行した。
【3-3】 英語教育を中心とする語学教育の効果的実施及び研究開発のための組織的基盤の確立に向け、全学的な検討委員会を発足させる。	【3-3】 ・外国語教育センター英語教育部門内に主に教養教育における英語教育のあり方を検討する「英語教育ワーキンググループ」を置き、英語教育の更なる改革のあり方について持続的な検討を行う。	外国語教育センター英語教育部門に、教養教育における英語教育のあり方を検討するための「英語教育WG」を設置し、英語教育のさらなる改革について検討を開始した。 ・学生による授業評価の結果は、冊子にまとめて公表するとともに、その詳細を授業担当教員にフィードバックし、授業の改善・充実のための資料として活用されている。
【3-4】 学生による授業評価をFD活動など教育改善に積極的に結びつける。	【3-4】 ・授業評価結果に基づき、教員各自の授業改善を推進する。 ・教養教育において昨年に引き続きベストティーチャー賞を設け、受賞者の公開授業を行い授業改善に役立てる。	・教養教育では、昨年度に引き続き、ベストティーチャー賞と同人賞を設け、受賞者による公開授業を行うなど授業改善に役立てた。 シラバスの形式と内容については、引き続き教育方法等改善専門部会が点検・評価を行った。
【3-5】 シラバス記載内容の質的改善を図るとともに、授業の特性に合わせたシラバスの在り方を検討し、学生にとって必要な情報を十分提供できるよう改善する。	【3-5】 ・教育方法等改善専門部会において、シラバスに関して、記載内容やあり方などの点検・評価を継続的に実施する。	また、シラバス掲載の参考文献（図書）については、附属図書館ホームページ内の「シラバス参考図書」から検索できるようにした。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習支援に関する基本方針 1. 多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る。 2) 学生生活支援に関する基本方針 1. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。 2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。 3. 学生相談体制の充実を図る。 4. 就職支援体制の一層の整備を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学習支援に関する具体的方策 【1-1】 学業・生活・進路などについて指導・助言を行うアドバイザー教員を中心に、学習サポート教員及び関係する部署が連携して学生の修学を支援する新たなシステムを実施し、目標の実現を図る。	【1-1】 ・YUサポーターティングシステム運営専門部会において、学生の修学支援の充実に向けての活動を推進する。	1) 学習支援に関する基本方針 【1. 学習支援体制の充実】 GPA制度、アドバイザー教員制度、学習サポート教員制度の3つを柱に学生の総合的な修学支援を行うYUサポーターティングシステムについて、YUサポーターティングシステム運営専門部会において、引き続き充実に向けた検討を行った。 学生の成績を判断するための基本的な指標として、GPAを中心としたグレードポイントが全学部で使用されており、各学部では、アドバイザー教員が、GPAや単位取得状況等を踏まえ丁寧な履修指導を行っている。 教養教育及び専門教育において総計589人のTAを配置し、演習、実習、実験等を中心に、きめ細かな学習支援を行った。 ・各学部では、引き続きオフィスアワーの設定とシラバスへの明記を推進し、学生に対する相談体制の充実を図った。 ・学習サポートルームについては、YUサポーターティングシステム運営専門部会で運営状況を点検しつつ、引き続き開設しサポートを行った。 ・山形大学未来基金を創設し、優秀な学業成績を修めた高年次学生に対して「YU Do Best 奨学金」を支給した。初年度は4年生12人、3年生10人を選考し、月額3万円を支給した。 ・山形大学学生支援基金奨学金については、運営費150万円を増額し、一時的に経済的支援を必要とする学生17人に対し、無利子の奨学金延460万円を貸与した。 ・山形大学俊才育成プロジェクトについては、募集時期の見直しを行い、申請者の増加に努めた結果、申請者が7人から14人に増えた。 ・学業や課外活動において優秀な成績を修めた学生や学生団体に対する学長表彰については、表彰の際に、新入生歓迎フェスティバル実行委員会委員など多くの学生に列席してもらうことにより、受賞者の意欲を高めることができた。
【1-2】 GPAを活用した機動的な修学支援を行う。	【1-2】 ・GPAの活用を中心とした履修指導の改善充実を継続して行う。	
【1-3】 必要に応じて授業ごとにTA(教育補助者)を配置し、きめ細かな学習支援を実現する。	【1-3】 ・引き続き、必要に応じて授業ごとにTAを配置し、よりきめ細かな学習支援を実施する。	
【1-4】 オフィスアワーの設定及び学習サポートルームの設置により、学生に対する相談体制の充実を図る。	【1-4】 ・オフィスアワーの設定及び活用の促進を引き続き行う。 ・学習サポートルームについては、YUサポーターティングシステム運営専門部会で修学支援の連携を密にしながら実施し、点検・評価を継続する。	
【1-5】 意欲ある学生に対する支援システムの充実を図る。	【1-5】 ・「山形大学未来基金」を創設し、優秀な学業成績を修めた高年次学生に対し奨学金を支給する。 ・平成19年度に創設された、「山形大学学生支援基金奨	

	<p>学金」を増額し、一時的に経済的に困窮した学生の支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に創設された、「山形俊才育成プロジェクト」について、申請の増加を図るため、募集要項の見直しを行う。 ・優秀な学業成績を修めた学生や課外活動において優れた成績を修めた学生団体に対して行う学長表彰制度について、学生にとって一層励みとなるよう改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部でも学部長表彰を実施しており、優秀な学業成績を修めた学生に独自の経費支援を行った。
2) 学生生活支援に関する具体的方策		2) 学生生活支援に関する基本方針
【1-1】 各キャンパスの福利厚生施設、特に食堂等の整備・充実を図る。	【1-1】 ・山形地区・鶴岡地区の学生寮新設に向けた検討を推進する。	【1. 施設・環境の整備】 山形地区及び鶴岡地区の学生寮新設に向けた検討を行った結果、山形地区については民間アパートの借上による整備案を、また、鶴岡地区については女子寮の新設案を取りまとめた。 課外活動の充実を図るため、飯田及び鶴岡キャンパスのサークル部室を新設した。 工学部の学生用ロッカー24個を増設し、修学環境の改善を図った。
【1-2】 老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る。	【1-2】 ・老朽化した課外活動施設の改修を進める。 ・飯田キャンパス及び鶴岡キャンパスにサークル部室を新設し、サークル活動の活性化を図る。	
【1-3】 個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る。	【1-3】 ・個人ロッカー等設備の点検を実施し、更なる修学環境の改善に努める。	
【2-1】 「学生生活実態調査」を実施する。	【2-1】 ・平成16年度に実施した「学生生活実態調査」に基づき、引き続き学生生活支援充実のための改善を図る。	【2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進】 学生からの要望を踏まえ、飯田キャンパスと鶴岡キャンパスのサークル部室を新設した。 また、小白川キャンパス内の駐輪場の配置を見直すとともに、白線の引直しを行い、構内の駐輪環境整備に努めた。 ・山形大学・元気プロジェクトについては、公募時期を早めるとともに公募期間を長くした結果、応募件数が前年度の5件から22件に大幅に増加した。選考の結果8件を採択し、課外活動の活性化を促進した。 ・引き続き4キャンパスの大学祭及び新歓フェスティバルの開催を支援した。また、各キャンパスの大学祭実行委員の交流を促進し、共同企画の開催を支援した。 ・引き続きサークルリーダー研修会を開催した。研修会参加者は23人で、「これからのリーダーに望むこと」と題した講演等を実施した。 ・サークル活動の活性化を図るため、全国大会等に出場した12の個人及び団体に対し178万円の遠征費補助を行った。 ・学生のボランティア活動を推進するため、大学ホームページでボランティア関連情報を提供することとした。 ・学生の課外活動等の活性化を図るため、引き続き「山形大学・元気プロジェクト」を公募し、22件の応募の中から8件を採択し実施した。
【2-2】 課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する。	【2-2】 ・「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の課外活動を支援する。本プロジェクト活性化のため、公募時期を早める等制度の改革を進める。 ・4キャンパスの大学祭及び新歓フェスティバルの開催を支援する。 ・サークルリーダー研修会を引続き実施する。 ・サークル活動の活性化を図るため、全国的大会への遠征費の補助を検討する。	
【2-3】 学生の地域貢献活動の促進を支援する。	【2-3】 ・学生のボランティア活動を推進するとともにサポート体制の充実を図る。 ・学生の課外活動活性化支援事業として、「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の地域貢献活動を支援する。 ・ボランティア関連のホームページを開設し、情報提供を推進する。	
【3-1】 カウンセラーの配置による学生相談体制の整備・充実を図る。	【3-1】 ・学生及び教職員に対し緻密で効率的なカウンセリングが継続できるよう、全学的システムの改善を図る。	【3. 学生相談体制の充実】 キャンパスごとのカウンセラー配置に加え、保健管理センター専任教員2人が、全地区のカウンセリング業務も支援することにより、相談体制の充実を図った。 学生センターの「何でも相談コーナー」担当職員に対する研修を継続して実施し、相談機能の充実を図った。
【3-2】	【3-2】	

<p>学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等の実施により、相談機能の充実を図る。</p>	<p>・学生センターと保健管理センターとが連携し、学生相談に関わる教職員の研究会、研修等を実施し、相談機能の充実を図る。</p>	<p>また、カルト宗教等による被害を防止するため、カルト問題に関する研修会を開催した。</p>
<p>【4-1】 企業等からの求人情報のデータベース化の充実を図り、ウェブによる就職情報の提供を促進し、企業合同説明会等を開催する。</p>	<p>【4-1】 ・引き続き、学務情報システムと連携した就職支援情報システムの活用を促進し、さらに、YUサポーターシステムにおける進路指導体制の充実を図る。 ・企業訪問を継続して実施し、採用担当者との面談による企業開拓を行うとともに、最新の情報を学生に提供する。 ・合同企業説明会については、大学主催による実施の定着を踏まえて、全学からより多くの学生が参加できるようにする。</p>	<p>【4 . 就職支援体制の一層の整備】 ・学務情報システムの中の就職支援情報システムにおいて、進路内定等の情報をアドバイザー教員や就職指導担当教員と共有することにより、YUサポーターシステムにおける進路指導体制の充実を図った。 ・昨年度に引き続き、各学部の就職指導担当教員による企業訪問に加え、共通の就職先については、全学就職委員会が中心となって首都圏、宮城県、山形県の41社に企業訪問を行った。全学就職委員会の訪問状況については、最新情報としてWeb上で学生に提供した。 ・合同企業説明会については、山形市内のホテルを会場にした山形大学合同企業説明会を1月末～2月に2日間開催したほか、学生キャリアサポーター主催の4年次生向け説明会を6月に、秋採用対応の説明会を10月に、県内の企業を中心とする就職ガイダンスを地元新聞社との共催で12月に開催し、合計238社が参加した。工学部及び農学部でも独自の合同企業説明会を開催した。 また、東京サテライトで企業の人事担当者との情報交換会を開催したほか、全国就職指導ガイダンスや他県での企業説明会等に積極的に参加し、採用担当者との面談により企業開拓に努めた。 さらに、「求人のための山形大学案内」を継続して作成し、企業へのPR等に活用した。</p>
<p>【4-2】 就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る。</p>	<p>【4-2】 ・キャリアサポーター制度の効果的な継続を図るとともに、学生の立場や要望に配慮した支援を更に充実する。 ・公務員志望者や教員志望者に対して、模擬試験の実施をはじめ、民間企業志望者と同様の情報提供等を強化して、実践的な指導の充実を図る。</p>	<p>キャリアサポーターを活用して学生からの要望の把握に努めるとともに、各種セミナーや合同企業説明会のサポート役を担当させるなど、キャリアサポーター制度の効果的な運用を継続した。 また、学生キャリアサポーター主催による4年次生向け合同企業説明会を6月に開催するなど、キャリアサポーター制度の充実を図った。 キャリアサポーターに対しては、ヤングワークサポートプラザとの連携による「山形元気プロジェクト」に参加させて、5社の企業経営者と対談する企画に取り組ませることにより、キャリアサポーターの経験を深めさせた。 公務員・教員志望者に対しては、以下のとおり充実した就職支援を継続して実施した。 【3キャンパスで実施】 1・2年次向けの公務員試験対策説明会 3年次向けの公務員採用試験対策説明会 【小白川キャンパスで実施】 1・2年次向けの教員採用試験対策説明会 教員採用試験の全国模試 3年次向けの公務員試験対策模試 4年次向けの教員採用試験集中型面接セミナー 4年次向けの教員採用試験論文対策セミナー 4年次向けの教員採用試験二次対策講座 教員採用試験対策（小学校・中学校）学内講座 その他、公務員志望者のために仙台オープンゼミ参加無料バスを2日間運行した。 就職相談員による就職相談コーナーは、12月以降は、就職環境の悪化に即応して、相談日の増設を図り、学生に対するフォローを強化した。（平成20年度は、前年度の34回から44回に相談日の</p>

		<p>回数を増やした) また、山形県労使就職支援機構のヤングワークサポートプラザ (学内出張所)における相談は、年度当初から毎週2日間相談員 が担当し、平成18年度の相談室開設以来、学生のリピーターも増 え、効果的な支援を行うことができた。(年間で99回)</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。 2. 国際的に通用する先端的研究を推進する。 3. 地域立脚型の学術研究を推進する。 4. 研究水準・成果を検証する。 5. 研究成果の社会への発信と還元を図る。 6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 総合大学の利点を活かし、教育テーマも対象とした学部横断的プロジェクト研究を推進するための組織を編成し、1年間で5件以上のプロジェクト研究を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・4学部連携の「生命・環境科学交流セミナー」の実施や学問分野を超えた研究グループの活動を通して、学部横断研究プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>【1. 基礎研究の推進、独創的で水準の高い研究成果】 自然科学系4学部（理・医・工・農）の連携による「生命・環境科学交流セミナー」を本年度も2回実施するとともに、新たに、工学部と農学部の合同セミナー「農工連携プロジェクト情報交換会」を立ち上げ、学部横断プロジェクト研究の推進を図った。 「総合スピン科学研究所」をはじめとする8つのバーチャル研究所では、引き続き、学部横断的共同研究を推進した。 その他、メタボリック・シンドロームに関する共同研究プロジェクト（医学部・保健管理センター・地域教育文化学部）や環境省の生物多様性基礎調査に基づくツキノワグマの生息調査に関する共同研究プロジェクト（理学部・農学部）などを実施した。 ・優秀な人材の確保のために、引き続き、山形大学教員選考規程に基づく、公募制を原則とした選考に努めた。 また、特に重要な事業等の遂行のために、個別契約任期付教員に関する規程等に基づき、教育研究能力に優れた教員の採用を進めた。平成20年度の本制度適用者は18人であり、前年度より11人増加した。 ・テニユア・トラック制度の導入について検討を行い、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムに応募し、理工学研究科でのテニユア・トラック制度の導入を通じて、全学展開を図ることとした。 独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、継続課題となっている7プロジェクトの点検・評価を行い、引き続き、支援を行った。 また、平成16・17年度の採択課題「世界遺産『ナスカの地上絵』に関する学術的研究」について、仙台市で開催された「世界遺産ナスカ地上絵の謎展」において研究成果が展示されるとともに、展示内容に関する図書「ナスカ地上絵の新展開」を山形大学出版会から出版した。 ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部署が連携</p>
<p>【1-2】 優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する。</p>	<p>【1-2】 ・教員の個人評価指針、職員人事規則等を基に、採用・昇任時の評価方法の見直しを図り、引き続き公募による優秀な人材の確保を図る。 ・優秀な若手研究者を養成するため、テニユア・トラック制度の導入について検討を進める。</p>	
<p>【1-3】 独創的・萌芽的研究テーマ（教育内容も含む）を公募し、1学部（1部門）1件の採択・推進を図る。</p>	<p>【1-3】 ・学長の下に設置された審査評価委員会において、1学部・部門1プロジェクトを審査・採択するとともに、過去の採択課題に係る研究の進捗状況を点検・評価する。</p>	
<p>【1-4】</p>	<p>【1-4】</p>	

<p>国内外の機関との共同研究を進める。</p>	<p>・研究プロジェクト戦略室が各部局と連携し、国内外の機関等との共同研究の推進を図る。 ・教員が持つ研究シーズを基に、学外機関との共同研究を推進する。</p>	<p>して共同研究の推進を図り、平成20年度は130件（内、国外2件）の共同研究を実施した。 また、欧州原子核研究機構（CERN）で行われている12カ国の国際共同実験COMPASSに、本学教員が日本グループの代表メンバーとして参加したことを契機に、本学研究者との国際共同研究を一層推進するために、CERNと共同研究に関する協定を締結した。 さらに、ハノイ農業大学に「山形大学ハノイ分室」を設置し、国際共同研究の推進拠点とすることとした。 ・工学部及び農学部では、研究シーズ集を作成しイベント等で配布した。また、ホームページ上に、部局別に相談・要望に応じられる分野のページを設け、本学の研究シーズを広く公表し、学外機関との共同研究推進に努めた。</p>								
<p>【2-1】 重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する。</p>	<p>【2-1】 ・山形大学先進的教育研究拠点（YU-COE）の充実に向けた取組を推進する。</p>	<p>【2 . 国際的に通用する先端的研究の推進】 本学が重点的に取り組んでいる「有機ELに関する研究」、平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」及び科学研究費補助金特別推進研究に採択されている「核子スピンに関する研究」について、本学における先進的教育研究拠点（YU-COE）として整備することとし、平成21年度学内予算において重点的に経費を支援することとした。</p>								
<p>【2-2】 重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す。</p>	<p>【2-2】 ・キャンパスごとの基本方針等に基づき、更なる研究スペースの共有化と有効活用を推進する。</p>	<p>既存施設の改修工事により、共有研究スペースの確保がさらに進み、平成20年度末現在、全建物面積の9.0%の共有化に至った。 また、上記の共有研究スペースのうち、本年10月に開設した「山形大学総合研究所」を学長裁量スペースとして戦略的に利用することとし、山形大学先進的教育研究拠点として整備を進めている「核子スピンに関する研究」等のために活用した。</p>								
<p>【2-3】 国際的に通用するプロジェクト研究について各学部で1件以上の実施を目指す。</p>	<p>【2-3】 ・国際的に通用するプロジェクト研究に対し、任期付き教員の配置などによる支援を継続する。</p>	<p>引き続き、先進的研究支援プロジェクト及び戦略的研究プロジェクトとして採択した「重粒子線によるがん細胞殺傷メカニズムに関する検討」、「山形県有機エレクトロニクスバレー構想」、「熱帯の土壌微生物が植物・植食者・捕食者群集の多様性創出とその共存に及ぼす影響」及び「CERN-COMPASSにおけるハドロン構造の研究」の4プロジェクトについて、任期付教員等の配置による支援を行った。 また、各部局でも、引き続き、平成16年度に選定した国際的に通用するプロジェクト研究の支援を行った。</p>								
<p>【3-1】 地域社会が直面している諸課題について、毎年200件以上の適切な提言・助言を行う。</p>	<p>【3-1】 ・地域共同研究センター及び教職研究総合センターを中心に、大学に対する地域社会の要望を課題別、分野別に把握・分析して、適切な提言・助言・協力支援などの多様な総合的貢献を継続して行う。</p>	<p>【3 . 地域立脚型の学術研究の推進】 地域共同研究センター及び各部局では、年間400件以上の技術相談に対応するとともに、長井市・上山市等の自治体等の地域再生に関する取組への協力や岩手・宮城内陸地震に関する緊急調査団への参画などの貢献を行った。 また、教職研究総合センターの心理教育相談室では、地域の保護者や教員から年間約千件に上る相談を受けている。 なお、本学は、県内各地にキャンパスを配置している立地条件に加え、山形県をはじめとする地方自治体、高等学校、地元金融機関と協定締結を推進することにより、県内全域から地域社会が抱える多様な意見を汲み上げるように努めている。</p>								
<p>【3-2】 地域に根ざした研究を通じて、プロジェクト型共同研究を推進するとともに、普遍性を有する真理の探究を行う。</p>	<p>【3-2】 ・地方自治体、教育委員会、NPO、産業界、農業団体などと連携したプロジェクト型共同研究を推進し、普遍性を有する科学研究の展開を図る。</p>	<p>県内各地にキャンパスを配置している立地条件を活かし、以下のような地域に根ざした研究活動を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1288 1412 1955 1520"> <tr> <td>村山地方</td> <td>村山地域における観光政策の共同研究</td> </tr> <tr> <td>最上地方</td> <td>ゆきみらい推進機構への参画</td> </tr> <tr> <td>置賜地方</td> <td>有機エレクトロニクスバレー構想</td> </tr> <tr> <td>庄内地方</td> <td>在来作物に関する研究</td> </tr> </table>	村山地方	村山地域における観光政策の共同研究	最上地方	ゆきみらい推進機構への参画	置賜地方	有機エレクトロニクスバレー構想	庄内地方	在来作物に関する研究
村山地方	村山地域における観光政策の共同研究									
最上地方	ゆきみらい推進機構への参画									
置賜地方	有機エレクトロニクスバレー構想									
庄内地方	在来作物に関する研究									

<p>【4-1】 研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する。</p>	<p>【4-1】 ・ホームページ上で公開している教員の研究案内において、教員個々の業績等の公開を推進し、各部署、エンロールメント・マネジメント室、広報ユニットが連携して、全教員の研究成果等を継続的に公表する。</p>	<p>【4. 研究水準・成果の検証】 平成17年度に構築した「大学情報データベース」を活用して、引き続き、ホームページ上での教員の研究業績公表を推進した。 また、各学部においても、引き続き、研究年報等を作成し、各学部及び図書館ホームページ上で研究成果を公表した。 ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針に基づき、引き続き、各部署で教員の自己点検・評価を実施した。各部署では、評価指針を踏まえ、原則として平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して平成21年度に評価することとし、その準備を進めた。 ・引き続き、全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。平成20年度は、部長からのヒアリングを取り入れ、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費を2,000万円から5,000万円に増額し、部署運営の活性化を図った。</p>
<p>【4-2】 学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・教員の個人評価サイクルの中で、各教員の自己点検に基づく評価を行い、その結果を把握し、その適正さを引き続き検証する。 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する外部評価結果を改善に反映させる。</p>	<p>【5. 研究成果の社会への発信と還元】 各部署において、産学官連携コーディネーターの活用を図るなどして、社会的ニーズに適応する共同研究を戦略的に推進するとともに、新たな分野での研究成果の活用に向けた支援を行った。</p>
<p>【5-1】 研究成果の実用化・製品化を図る。</p>	<p>【5-1】 ・新たな分野における研究成果の実用化・製品化に結びつく研究開発を行い、地域や産業界への成果公開を促進する。また、インキュベーション施設及び産学連携コーディネーターの積極的な活用を図る。</p>	<p>具 体 例 有機EL照明の研究開発、ウコギのサプリメント及びダリア焼酎の製品化、だだちゃ豆の超極早生の新品種の開発、タモギタケの抽出生成品の工業化</p>
<p>【5-2】 自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う。</p>	<p>【5-2】 ・地方自治体の各種審議会や学協会等の公的活動への参画を推奨するとともに、各自の研究成果に基づいた専門的貢献の推進を継続する。</p>	<p>地方自治体の審議会や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、医療・環境・教育・産業・農業等の諸問題に対処するため、研究成果に基づいた専門的貢献を行った。 平成20年度の参画実績は、全学で1,449件であった。 ・引き続き、学長定例記者会見を月2回実施し、本学の研究活動の成果等を広く社会に公表した。</p>
<p>【5-3】 本学が有する多様な広報媒体を通じて、研究成果を学外に発信するとともに、マスコミ等を活用して卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<p>【5-3】 ・学長の定例記者会見や東京サテライト等における公開講座の実施を通して研究業績の社会的周知を図る。 ・大学と社会の間のインターフェイス機能を持つ広報システムを充実し、研究シーズ等の学術・研究情報をホームページ、研究年報等で恒常的に提供する。</p>	<p>また、公開講座の実施について、引き続き、県内だけでなく、東京（東京サテライト・大田サテライト）や名古屋を会場として実施し、研究成果の社会的周知を促進した。 ・引き続き、「大学情報データベース」を活用し、ホームページ上で教員の研究成果等の情報を公開するとともに、社会との連携を意識し、新たに開示項目として「相談に応じられる分野」を設けた。 各部署においても、研究シーズや研究年報をホームページ上で公開したり、講演会等の際に配布するなど、恒常的に研究成果の社会的周知に努めている。 特に、農学部では、新聞紙上で「知の最前線 山形大学農学部」の連載を開始し、教員の研究内容の周知に努めている。</p>
<p>【5-4】 学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書を電子化し公開する。</p>	<p>【5-4】 ・国立情報学研究所と連携して科学研究費補助金報告書の公開を継続するとともに、学位論文要旨の電子化を推進し、「山形大学機関リポジトリ」を通じて学内外に公開する。</p>	<p>科学研究費補助金の実績報告書については、引き続き、ホームページから国立情報学研究所のデータベースに直接アクセスできるようにし、研究者への情報提供を行った。 学位論文の電子化については、新たに著作権処理済の学位論文31点、学内刊行の学術雑誌論文45点等の全文電子化を行い、山形大学機関リポジトリで学内外に公開した。</p>
<p>【6-1】 特許取得の推奨並びに取得状況の把握を行う知的財産本部を設置</p>	<p>【6-1】 ・知的財産の有効活用を促進し、知的財産に精通する人材を確保するなど産学連携を更に強化する</p>	<p>【6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策】 文部科学省の産学官連携戦略展開事業「知的財産活動基盤の強化」の採択を受け、知的財産に関する専門家として、知財マネージャー及び知財創出リーダーを採用し、知的財産の管理体制確立に向けた取組を</p>

し、知的財産権の妥当かつ適切な管理体制を確立する。

システムを構築する。

開始した。

また、地域共同研究センター内に新たに「知的財産実践機構」を設置し、個別相談への対応、セミナー・研修会等での知財に関する啓発活動を行った。

なお、平成20年度の知的財産の創出・取得等の状況は、発明届出52件、特許出願6件、品種登録出願2件及び商標登録3件であり、その結果、保有知的財産は商標を含め8件となった。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。</p> <p>競争的研究環境を整備し、公正な評価による資源配分の仕組みを検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機動的な研究組織を構築する。 2. 研究支援体制を整備する。 3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。 4. 研究資金の配分方法について検討する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポストドク等を積極的に配置する。</p>	<p>【1-1】 ・平成18年度に専任教員を配置した研究プロジェクト戦略室を中心に、先進的研究を推進する。また、ポストドク等を積極的に配置し、プロジェクト研究体制の推進・強化を継続する。</p>	<p>【1. 機動的な研究組織の構築】 プロジェクト研究推進体制の強化を図るため、研究プロジェクト戦略室の専任教員を1人増員し、2人を配置した。 また、個別契約任期付教員の制度を拡充し、新たに「研究プロジェクト職員規程」を策定し、競争的資金等による多様な職種の任期付職員(教員・研究者)を採用することにより、グローバルCOEなどの本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を可能にした。 各部局では、日本学術振興会の特別研究員をはじめとする55人のポストドクを配置し、プロジェクト研究の推進を図った。</p>
<p>【2-1】 研究支援部門を充実させ、研究支援に携わる専門職員及び若手研究者の育成強化を進める。</p>	<p>【2-1】 ・若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資する。 ・新任教員を対象としたスタートアップに係る研究支援を行う。 ・研究アドミニストレーターを養成し、研究のレベルアップを図る。</p>	<p>【2. 研究支援体制の整備】 ・YU海外研究グローイングアッププログラムにより、若手教員4人を新たに海外に派遣するとともに、2人が昨年度から継続して研修を行った。 ・若手教員育成のための基礎づくりとして、新任教員を対象とした、研究開始時の環境整備など、スタートアップに係る研究の支援を行うため「新任教員のスタートアップ制度」を実施し、3人の教員に支援を行った。 その他、若手教員対象の研究支援制度として「科学研究費補助金に関する若手教員助成制度」や「科学研究費補助金計画に関するアドバイザー制度」を実施した。 ・文部科学省研究振興局の学術調査官として教員1人を派遣するとともに、日本学術振興会に事務職員1人を派遣し、研究アドミニストレーターの養成を図った。 各学部の機器分析室の機能を担う「地域共同研究センター」、医学部の「実験実習機器センター」及び農学部の「大型機器分析室」において、引き続き、積極的に教員に対する研究支援を行い、各キャンパスにおける機器分析室としての機能を果たした。 ・女性教員が国内だけでなく国際的にも活躍できるように、「女性教</p>
<p>【2-2】 機器分析室を設置し、研究支援を行う。</p>	<p>【2-2】 ・各キャンパスの機器分析室において研究支援を継続する。</p>	
<p>【2-3】</p>	<p>【2-3】</p>	

<p>教員の国内外における研修や国際学会における発表等を支援するための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員を対象に国内外で開催される国際学会への旅費を支援する。 ・若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資する。 	<p>員の国際学会への旅費支援制度」を設け、教員1人に米国での学会発表の旅費を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YU海外研究グローイングアッププログラムにより、若手教員4人を新たに海外に派遣するとともに、2人が昨年度から継続して研修を行った。 また、平成20年度文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援・研究実践型）」に6件が採択され、教員を海外に派遣し、教育研究能力等の向上を図った。 地域共同研究センターのリエゾン教員及び産学連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学官連携の共同研究等を推進した。 その結果、平成20年度の受入件数は、269件（受託研究139件、共同研究130件）であった。 また、金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度を引き続き実施するとともに、新たに産学連携の拠点形成事業促進のため「産学連携教授」を採用した。
<p>【2-4】 産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<p>【2-4】 ・産学連携コーディネーター及びリエゾン教授等の更なる活用を図り、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<p>【3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制の整備】</p> <p>引き続き、全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。平成20年度は、部局長からのヒアリングを取り入れ、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費を2,000万円から5,000万円に増額し、部局運営の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページ、インフォメーションセンターにおける展示、紀要・研究年報等の刊行物の電子化及び講演会等を活用して、研究成果の公開を行った。 ・引き続き、学長定例記者会見を月2回行い、プレスリリース等を積極的に活用した。 国際的サイテーション・データベース「Web of Science」の1981年から最新分までを全学に提供した。 また、利用促進のため4キャンパスで利用説明会を実施した。
<p>【3-1】 大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う。</p>	<p>【3-1】 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する全学的な自己点検・評価に基づき、公正な学内評価及び外部評価を継続して実施する。</p>	<p>【4. 研究資金の配分方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。平成20年度は、部局長からのヒアリングを取り入れ、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費を2,000万円から5,000万円に増額し、部局運営の活性化を図った。 ・基礎研究を推進するための支援制度の検討を進め、以下の制度を新たに実施した。 「新任教員のスタートアップ支援制度」 「科学研究費補助金に関する若手教員助成制度」 「女性教員の国際学会への旅費支援制度」 「科学研究費補助金計画に関するアドバイザー制度」
<p>【3-2】 研究成果公開のための全学的体制を整備する。</p>	<p>【3-2】 ・研究成果をホームページで発信するとともに、インフォメーションセンターにおける展示、紀要・研究年報等の刊行物の電子化及び講演会等を活用した研究成果の公開を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者会見、プレスリリース等を積極的に活用し、研究成果の社会的周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、継続課題となっている7プロジェクトの点検・評価を行い、引き続き、支援を行った。 ・引き続き、先進的研究支援プロジェクト及び戦略的研究プロジェク
<p>【3-3】 国際的サイテーションのデータベースを整備する。</p>	<p>【3-3】 ・国際的サイテーションのデータベース（全分野をカバー）を全学に提供し、本学の研究成果の国際水準評価及び外部資金の獲得に向けた基盤整備を図る。</p>	<p>【4-2】 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>
<p>【4-1】 基礎的研究や長期的研究などのために、一定の基盤的研究費が配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-1】 ・組織評価の結果に基づき、良好な部局に対してはより厚い基盤的研究費をインセンティブとして配分する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究を着実に推進するため、これに携わる全ての研究者（教職員、ポスドク、大学院博士課程在籍者）を対象とした長期的視点に立った支援制度の検討を行う。 	<p>【4-2】 ・1学部・部門1プロジェクトによる研究費配分を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的研究支援プロジェクト及び戦略的研究プロ
<p>【4-2】 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・1学部・部門1プロジェクトによる研究費配分を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的研究支援プロジェクト及び戦略的研究プロ 	<p>【4-2】 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>

	<p>プロジェクトの採択課題など重点的に取り組む研究に対して、教員の配置を伴う支援や研究費の重点配分を継続する。</p>	<p>トとして採択した「重粒子線によるがん細胞殺傷メカニズムに関する検討」、「山形県有機エレクトロニクスバレー構想」、「熱帯の土壌微生物が植物・植食者・捕食者群集の多様性創出とその共存に及ぼす影響」及び「CERN-COMPASSにおけるハドロン構造の研究」の4プロジェクトについて、任期付教員等の配置による支援を行った。</p> <p>また、上記の「有機ELに関する研究」及び「核子スピンに関する研究」に、平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」を加えた3つのプロジェクトについて、本学における先進的教育研究拠点（YU-COE）として整備することとし、平成21年度学内予算において、重点的に経費を支援することとした。</p>
<p>【4-3】 研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する。</p>	<p>【4-3】 ・平成18年度から実施している組織評価及び平成17年度に策定した中期財政計画に基づき研究費の配分を行う。</p>	<p>引き続き、全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。平成20年度は、部長からのヒアリングを取り入れ、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費を2,000万円から5,000万円に増額し、部局運営の活性化を図った。</p> <p>また、引き続き、第一期中期財政計画に基づき基盤的研究費の配分を実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>a 社会との連携 地域に基盤を持つ大学として、地域社会等へ教育・研究成果を積極的に公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題の把握と解決に貢献し、地域社会の発展に貢献する。 1) 地域文化の振興と発展 1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。 2. 地域における教育の発展に貢献する。 3. 大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。 2) 産学官民連携の推進 1. 産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る。 2. 産学官民連携ネットワークを形成する。 3. 総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。 3) 評価の体制 1. 地域貢献を正当に評価するシステムを構築する。</p> <p>b 国際交流等 教育・研究を通じて国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するとともに、国際交流を促進し、国際的な場で活躍できる人材を育成する。 1) 体制の整備 1. 国際交流を推進するための体制を整備する。 2) 学術交流の推進 1. 研究交流の推進を図る。 2. 外国人研究者の受入れ体制を整備する。 3) 学生交流の推進 1. 学生交流の推進と受入れ体制を整備する。 2. 留学生支援体制を整備する。 4) 国際交流拠点形成 1. アジア地域の国々との交流拠点を形成する。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 a 社会との連携 1) 地域文化の振興と発展 【1-1】 本学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う。</p>	<p>【1-1】 ・ホームページやインフォメーションセンターの拡充に努めて、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムを充実する。 ・教員紹介データベースなど、大学情報のデータ</p>	<p>a 社会との連携 1) 地域文化の振興と発展 【1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果の集積、積極的な社会への公開・還元】 ・ホームページの社会連携項目内に各部局毎の相談・要望に応じられる分野を掲載し、本学の知的情報をわかりやすく公開した。 インフォメーションセンターでは、展示パネルや閲覧用資料・配付資料での大学情報の公開・広報の他、博物館所蔵品の出張展示も引き続き行った。平成20年度入場者数は、4,308人であり、電話による問い</p>

	ベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に情報を提供する。
【1-2】 地域の高等教育機関、企業、自治体等との間で、学術・研究情報の共有化を検討する。	【1-2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」を活用するなどにより、地域の高等教育機関、企業、地方自治体等との間で、学術・研究情報を恒常的に相互提供し、情報の共有化を推進する。
【1-3】 本学で発行する大学概要、研究紀要や広報誌などの刊行物をホームページ上で公開する。	【1-3】 ・大学概要・研究紀要・広報誌などの刊行物の電子化を継続して行い、ホームページ上で公開する。
【1-4】 学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等、本学の教育成果を積極的に公表する。	【1-4】 ・アンケート調査による課題への取組状況を始め、学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等を継続してホームページなどで公表する。
【1-5】 バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、そして地域おこしに貢献する。	【1-5】 ・本学独自のシステムであるバーチャル研究所を活用し、市民講座の開催等を通して都市づくり、町づくり、地域おこしに引き続き貢献する。
【2-1】 高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。	【2-1】 ・小・中・高校生を中心とする理科離れ対策事業として「やまがた未来科学プロジェクト」事業を実施する。 ・トワイライト講座、出前講義、教育相談等を通じて、地域の初等中等教育の改善・充実のための活動に積極的に取り組む。
【2-2】 公開講座、リカレント教育等、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。	【2-2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」の共同事業及び大学独自の公開講座を実施するなど、市民の生涯教育のため多様な学習機会を提供する。
【2-3】 ホームページ上に地域貢献のサイトを設け、大学主催の催しの案内・年間スケジュール等を掲載し、受付・募集等をインターネット上で行えるシステムを構築する。	【2-3】 ・ホームページ上の地域連携サイト「地域の皆様へ」から、公開講座、出張講義、イベントカレンダー等に情報を随時掲載し、学習機会の提供を継続して行う。また、受付・募集等をインターネット上で行う。

合わせは859件であった。
 ・「山形大学研究者情報」に「相談に応じられる分野」を新たに追加し改善を行った。
 文部科学省の戦略的大学連携支援事業に本学を代表校とする「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」が採択され、その取組を開始した。
 引き続き、大学概要や全学・学部の各種広報誌を電子化し、ホームページにおいて公開している。
 また、本学紀要の平成20年度出版分7編8冊に収録されている著作権処理済の論文等を電子化し、附属図書館ホームページ上で学内外に公開した。
 アンケート調査による課題への取組状況を始め、学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等を継続してホームページなどで公表した。
 本学独自のシステムであるバーチャル研究所では、以下の取組を行い、都市づくり、町づくり、地域おこしに貢献した。

街づくり研究所	長井市、上市市等における都市づくり、街づくり、地域おこしに貢献
G I S利活用研究所	公開講座「山形の魅力再発見パート6」を開催し、現地見学も取り入れて3回の講座を実施
都市・地域学研究所	

【2・地域における教育の発展への貢献】
 ・「やまがた未来科学プロジェクト」に基づき平成20年7月に開設した「SCITAセンター」を中心として、小・中学生を対象にした「モバイルキッズ・小さな科学者」、高校生を対象とした「サイエンスサマースクール」、「SPP」などの各種事業を実施した。
 また、「サイエンスカー」を導入し、理科の出前実験等も行った。
 ・人文・理・地域教育文化の各学部において「トワイライト開放講座」(高校生向け開放講義)を、計8講義開講した。
 また、教育ボランティアとして50人の学生を山形市内の小中学校に派遣した。
 出前講義については、高等教育研究企画センターが窓口になって、高等学校等からの依頼に対して積極的に応じた。延べ92校に対して延べ175人の教員が講義し、高大連携教育の発展に寄与した。
 「大学コンソーシアムやまがた」において、教育連携、地域活動の推進、図書館の連携、教職員の交流・連携、高大連携、広報などの各種共同事業を展開し、市民への学習機会の提供に貢献した。
 また、各部局主催で公開講座を計21講座開催したほか、農学部では地域にフィールドを開放した「森の学校」「わんぱく農業クラブ」「大学農場に行こう」等の野外セミナーの開催、小白川キャンパス3学部による高校生向け開放講座「トワイライト講座」の実施、各種フォーラム、シンポジウムの開催等の各種事業を展開し、市民への学習機会の提供に貢献した。
 引き続き、ホームページ上の「地域の皆様へ」及び「イベント情報」により、公開講座案内、出張講義を始めとする大学の学習機会に関わる情報を発信した。
 また、オープンキャンパスの参加受付や学部主催の各種催しや案内等における受付・募集等をインターネット上で行った。

<p>【3-1】 本学の諸施設(体育施設を含む。)を開放し、地域の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表など種々の文化活動や学習支援等を通じて地域に貢献する。</p>	<p>【3-1】 ・講義室等を企業等の研究者及び技術者のために研究成果発表の場として提供する。 ・地域の健康・スポーツ施設として本学の諸施設を広く開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。</p>	<p>【3 . 大学の諸施設開放、地域の教育・研究や文化活動への貢献】 ・本学の諸施設を開放し、地域の研究機関・企業等の研究者や技術者の研究成果発表、小・中・高校の生徒、教員、保護者などを対象とした理科実験並びに各種学会、シンポジウム、講演会の開催等、種々の研究・文化活動や学習支援等を通じ、学外者等に対する学習機会の積極的な提供を進め地域に貢献した。 ・地域に農学部附属やまがたフィールド科学センターのフィールドを開放し、「森の学校」「わんぱく農業クラブ」「大学農場に行こう」等の野外セミナーを実施した また、体育館、グラウンド等の施設を開放し市民の豊かな暮らしを支援した。 ・附属図書館の貴重資料等を一般公開するため、以下の企画展を開催した。 「文殊菩薩騎獅像(山形市指定文化財)」一般公開(6月) 「オープンキャンパス記念世界遺産登録を目指す<最上川舟運>展」(附属博物館との共催)(7~8月) 「ミニ『直江兼統展』」(7~3月) 「中條家文書(国指定重要文化財)の世界展」(11月) 附属博物館では、今年度から正式にスタートしたボランティア制度に基づき、地域との連携による古文書整理を進め、古文書史料目録31号を刊行した。 重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)では、コンサートを行い、活用の促進を行った。 ・大学コンソーシアムやまがた学術情報部会を通じて、「山形大学機関リポジトリ」をベースにした地域リポジトリを構築し、山形大学及びコンソーシアム参加機関の研究成果情報を電子化し学内外に発信した。 また、本学では20年度に著作権処理済みの学位論文31本の電子化を行い、附属図書館ホームページ上で学内外に公開した。</p>
<p>【3-2】 附属図書館、附属博物館、重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる。</p>	<p>【3-2】 ・貴重資料等の企画展を開催するなど附属図書館、附属博物館、重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)等学内施設の公開を促進するとともに、図書館デリバリーサービスの促進など更なる地域サービスの充実に努める。 ・大学コンソーシアムやまがた学術情報部会を通じて、地域リポジトリの構築及び地域への公開サービスを促進する。</p>	<p>「文殊菩薩騎獅像(山形市指定文化財)」一般公開(6月) 「オープンキャンパス記念世界遺産登録を目指す<最上川舟運>展」(附属博物館との共催)(7~8月) 「ミニ『直江兼統展』」(7~3月) 「中條家文書(国指定重要文化財)の世界展」(11月) 附属博物館では、今年度から正式にスタートしたボランティア制度に基づき、地域との連携による古文書整理を進め、古文書史料目録31号を刊行した。 重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)では、コンサートを行い、活用の促進を行った。 ・大学コンソーシアムやまがた学術情報部会を通じて、「山形大学機関リポジトリ」をベースにした地域リポジトリを構築し、山形大学及びコンソーシアム参加機関の研究成果情報を電子化し学内外に発信した。 また、本学では20年度に著作権処理済みの学位論文31本の電子化を行い、附属図書館ホームページ上で学内外に公開した。</p>
<p>2)産学官民連携の推進 【1-1】 シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催し、連携推進を図る。</p>	<p>【1-1】 ・シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催する。 ・「大学コンソーシアムやまがた」が主催する各種フォーラム、交流会や地方自治体との共同事業に参加し、地域との連携を推進する。</p>	<p>2)産学官民連携の推進 【1 . 産学官民連携モデルを策定、連携の推進】 ・地域共同研究センターでは、山形県最上総合支庁との共催で産学官の交流会「最上夜学」を6回開催したほか、東京の大田サテライトでは、大田区産業振興協会や信金中央金庫の協賛で「大学はうまいセミナー」を8回開催し、食文化、機能性、安全性、加工技術や食育といった「食」に関する話題提供を行った。 また、各地域との技術交流会や相談会等を積極的に開催した。 その他、医学部では「看護セミナー」、農学部では「21世紀のエコ農業を考える市民シンポジウム」、エリアキャンパスもがみでは、大地連携シンポジウム「地域活性化と大学教育」を開催した。 ・「大学コンソーシアムやまがた」が主催する大学等合同説明会、山形県大学ガイダンスセミナー、地域づくりセミナー、地域活動・学生生活動に関するシンポジウム等に参加し、地域との連携促進を図った。 地方自治体が主催する各種審議会や委員会に積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献した。教員が務めた代表的な審議会委員と件数は以下のとおりである。 人文学部 49件(山形県総合政策審議会委員など) 地域教育文化学部 36件(家庭教育推進協議会委員など) 理学部 19件(自然環境モニタリング総合検討委員会委員など) 医学部 40件(山形県医療審議会委員など) 工学部 23件(山形県産業教育審議会企画部会委員など) 農学部 57件(山形県農林水産技術会議委員など)</p>
<p>【1-2】 自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>【1-2】 ・地方自治体が主宰する各種委員会や審議会へ積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>【1-2】 ・地方自治体が主宰する各種委員会や審議会へ積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献する。</p>

【1-3】
ベンチャー相談室を設置し、起業を目指す者及びベンチャー企業への指導・助言を行う。

【1-3】
・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」を活用して、市民、企業等からの各種相談などに迅速かつ的確に対応する。

【2-1】
産学官民連携の中核として地域共同研究センターを更に充実させ、リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを配置する。

【2-1】
・地域共同研究センターを拡充・強化するとともに、リエゾン教員と産学連携コーディネーターを中心に共同研究を推進する。

【2-2】
地域共同研究センターサテライトを県内4地域(村山、置賜、庄内及び最上)に設置し、山形県の各総合支庁等との連携強化を図ることにより、地域貢献支援センターとして機能させる。

【2-2】
・地域共同研究センターサテライトを中心に、県内各総合支庁等との連携強化を継続し、共同研究、技術相談等の推進を図る。

【2-3】
社会連携課を設置し地域との窓口を明確にするとともに、「山形大学地域連携推進協議会」の強化を図り、「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「山形県産業技術振興機構」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を強化する。

【2-3】
・社会連携ユニットを窓口として、県内の大学、短期大学、高等専門学校等で組織する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として事業を展開し、参加機関相互の連携と交流を推進する。
・附属図書館のリファレンス・サービスを県内試験研究機関にも開放する。
・「山形県産業技術振興機構」等の諸組織との連携を継続し、県内の産業育成及び振興に貢献する。

【2-4】
地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する。

【2-4】
・リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを中心に、県内各総合支庁や地方自治体等との連携活動を推進するとともに、地域の教育、文化活動に積極的に協力し支援する。

米沢キャンパスに構えているリエゾンオフィス「産学連携横町」が中心となり、約400件の市民、企業等からの各種相談に対応した。
また、新たに産学連携教授や知財に精通した教授等を採用し、起業を目指す者及びベンチャー企業からの相談を随時受け、指導・助言を行う体制を整備した。

【2・産学官民連携ネットワークの形成】

新たに産学連携教授規程を制定し、VBLに産学連携教授1人を採用した他、地域共同研究センターに知財関係に精通した専任教授と支援職員を各1人採用し、「産学連携横町」の体制を更に整備・充実させた。
また、各サテライト及び連携金融機関の技術相談窓口を起点とし、専任教員、産学官連携コーディネーター及び山形大学認定産学金連携コーディネーターの金融機関職員が中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究の推進を図った。
地域共同研究センターでは、プラットフォーム協議会への参加や地域産業の活性化を目的としたセミナー(最上夜学6回)を企画し、サテライトを置く山形県の最上、庄内の2総合支庁をはじめ4総合支庁と連携し、産学官連携の促進に取り組んだ。
また、産学官連携コーディネーターが中心となり、センター及び県内4地域のサテライトを拠点に、総合支庁と連携しながら積極的に技術相談に応じた。

上記活動の結果、平成20年度の県内各地域ごと受託・共同研究の実績は次のとおりであった。

県内地域	受託研究	共同研究
村山地域	18件	11件
最上地域	4件	2件
置賜地域	9件	5件
庄内地域	7件	2件

・「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、教育連携、地域活動の推進、図書館の連携、教職員の交流・連携、高大連携、広報などの各種共同事業を展開し、参加機関との連携と交流を促進した。
特に、平成20年度文部科学省「戦略的産学連携支援事業」に「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」が採択され、最上川学教育プロジェクト事業等を開始した。
・附属図書館のリファレンスサービスを試験研究機関のみならず、市民全般に提供した。
・(財)山形県産業技術振興機構、(財)山形県企業振興公社及び山形県商工労働観光部等と連携し、地域産業の育成・振興に貢献した。
また、幅広い分野での相互協力と地域社会の振興・発展に寄与することを目的に、山形県に進出した製造業を中心とする企業39社で構成する「山形県新企業懇話会」と連携協定を締結した。
リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターの人的資源を活用し、各学部及び地域共同研究センターの各サテライトが中心となり、福島市、寒河江市、山形市等との交流会に積極的に参画するなど地方自治体等との連携を図った。
また、分散キャンパスを利用した小学生から大人までの全県民体験型の科学実験教室を行うなど、地域の教育に貢献した。
さらに、理科学習の普及活動促進を目的とした本学独自の「山形未来科学プロジェクト」に基づき、「山形大学SCITAセンター」を設置して、小学生から大人までの各種体験型科学実験教室プログラムを提供した。

<p>【2.5】 学術情報基盤センターを地域社会における情報拠点として、その機能を更に充実・発展させる。</p>	<p>【2.5】 ・学術情報基盤センターにおいて、学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）を推進し、地域情報ネットワークとの連携を強化する。</p>	<p>平成20年度戦略的学術連携支援事業の一環として、大学コンソーシアムやまがた加盟機関のうち7機関にTV会議システムを導入するにあたって、機種選定及び設置するためのネットワーク環境について技術的アドバイスをを行い、地域情報ネットワークを強化した。 相互理解に基づく産学官連携のコーディネート活動を促進するため、研究者、事務系職員と山形県職員の相互人事交流を継続して実施した。 また、地域密着型の研究を推進するため、大学、各学部、地域共同研究センター等が、金融機関、地方公共団体等とこれまでに締結してきた連携協力協定に基づく事業を展開した。 農学部では地域に密着した実用化シーズプロジェクトや山形県との連携研究プロジェクトの募集を行い、これらのプロジェクトに研究資金の重点配分を行い、研究の推進を図った。</p>
<p>【2.6】 県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る。</p>	<p>【2.6】 ・県と大学との人事交流、客員教授の招聘、地方自治体・金融機関との共同研究等、地域社会との人的交流を基盤とした連携を継続し、地域に密着した研究テーマの公募により研究の推進を図る。</p>	<p>【3. 総合大学の特性を活かした全学的な地域連携体制の構築】 ・各キャンパスの特性を生かし、地域再生の取組への協力、現職教員の資質向上のための研修への協力（小白川キャンパス）、看護実践に関する公開講座・セミナー開催（飯田キャンパス）、科学技術振興調整費などの各種大型事業の採択によるものづくり人材の育成強化（米沢キャンパス）、在来野菜や機能性食品等の地域に密着した研究の展開（鶴岡キャンパス）など、地域社会の幅広い要請に応えた。 また、分散キャンパスを利用した小学生から大人までの全県民体験型の科学実験教室等を行い、科学的思考能力を備えた人材の育成を図った。 ・「エリアキャンパスもがみ」では、引き続き社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」や「もがみの元気創出プロジェクト」、「もがみ活性化事業」等を実施した。 ・各学部において、地方自治体及びNPO法人等と連携して、以下のよつな多彩な地域振興に資する活動を実施した。 ・村山総合支庁との観光政策の共同研究、蔵王温泉観光協会との外国人観光客の宿泊動向調査（人文学部） ・NPO法人「小さな天文学者の会」等との連携による「やまがた天文台」の各種活動の企画・実施（理学部） ・技術交流会開催や産学連携製造中核人材育成事業への協力（工学部） ・山形交響楽団の音楽監督・常任指揮者との学長対談を行い、双方の協力による山形の文化や教育向上への貢献等について意見交換を行った。 また、「Jリーグ・モンテディオ山形の応援と大学広報を兼ね、ホームスタジアムに「山形大学」の広告看板を設置した。さらに、モンテディオ山形を運営するスポーツ山形21と連携して教養セミナー「Jリーグと地域社会」を開講し、大学の研究・教育の活性化を図った。 情報ネットワークを活用し、大学コンソーシアムやまがたの加盟機関にe-ラーニングを活用した授業として、教養教育科目を前期12科目、後期8科目配信した。</p>
<p>【3.1】 地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会の要請に対応する。</p>	<p>【3.1】 ・分散キャンパスの特性を活かし「人づくりの拠点（小白川キャンパス）」、「健康づくりの拠点（飯田キャンパス）」、「ものづくりの拠点（米沢キャンパス）」、「食づくりの拠点（鶴岡キャンパス）」として、地域貢献を推進する。 ・山形県内で唯一高等教育機関のない最上地域において「エリアキャンパスもがみ」の機能を活かし、学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会的要請に積極的に応える。</p>	<p>3) 評価の体制 【1.4】 地域社会における教員の活動状況を取りまとめるとともに、教員の個人評価システムによる社会連携活動の評価を継続して実施する。</p>
<p>【3.2】 地域の企業、地方自治体及びNPO法人等との連携を一層推進し、地域振興に貢献する。</p>	<p>【3.2】 ・企業、地方自治体及びNPO法人と連携し、地域の文化・生活基盤や産業基盤の整備計画に参画し、地域教育、産業育成などの地域振興に貢献する。 ・山形交響楽団など山形県内外の文化団体の発展に寄与し、これを通じて大学の研究・教育の活性化を図る。</p>	<p>3) 評価の体制 【1.4】 地域社会における教員の活動状況を取りまとめるとともに、教員の個人評価システムによる社会連携活動の評価を継続して実施する。</p>
<p>【3.3】 県内の高等教育機関と連携するため、基幹情報ネットワークの活用を図る。</p>	<p>【3.3】 ・情報ネットワークを活用して県内高等教育機関との連携を進め、「大学コンソーシアムやまがた」においてe-ラーニングを使用した授業の拡大を図る。</p>	<p>3) 評価の体制 【1.4】 地域社会における教員の活動状況を取りまとめるとともに、教員の個人評価システムによる社会連携活動の評価を継続して実施する。</p>
<p>3) 評価の体制 【1.1】 地域貢献を教員の職務の一つとして正当に評価するためのシステムを構築する。</p>	<p>【1.1】 地域貢献を教員の職務の一つとして正当に評価するためのシステムを構築する。</p>	<p>3) 評価の体制 【1.1】 地域貢献を教員の職務の一つとして正当に評価するためのシステムを構築する。</p>
<p>b 国際交流等</p>	<p>b 国際交流等</p>	<p>b 国際交流等</p>

<p>1)体制の整備 【1-1】 大学間交流協定を積極的に締結し、研究交流、学生交流を活性化させる。そのため、大学間交流協定については、6年間で10件以上の締結を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・引き続き大学間協定の締結を進めるとともに、研究交流、学生交流の一層の推進を図る。</p>	<p>1)体制の整備 【1・国際交流を推進するための体制整備】 ハノイ農業大学、ハノイ工科大学（ベトナム）、忠北大学（韓国）、ブルネイダルサラーム大学（ブルネイ）、ハルビン工業大学（中国）、コンケン大学（タイ）、北京林業大学（中国）、オクラホマ大学（アメリカ）、トーマスバタ大学（チェコ）の9大学と新たに協定を締結し、大学間交流協定締結大学は、13か国26大学となった。 また、ハノイ農業大学（ベトナム）に、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、山形大学ハノイ分室を設置し、学生の留学案内、教員・研究者の研究交流の拠点、さらには国際共同研究の推進拠点として活用していくこととした。 学生交流については、大学間交流協定締結校との交換留学生の派遣・受入、サマースクール、研修セミナー、語学研修などを引き続き実施した。 留学生支援費用保険料等の負担に加え、新たに、生活が困難な状況にある私費外国人留学生に対して、国際交流事業基金による奨学金貸与制度を実施した。 また、大学間交流協定校大学へ短期派遣留学生として留学する学生に対し、支援金を授与した。 ・英語版、中国語版、韓国語版の平成21年度選抜用の入試要項を作成し、ホームページに掲載するなど、充実に努めた。 ・平成22年度私費外国人留学生学力検査の教科・科目について、初めてベトナム語版を作成し、ホームページに掲載するなど、充実に努めた。</p>
<p>【1-2】 国際交流を推進するために、国際交流基金の整備を図る。</p>	<p>【1-2】 ・国際交流事業基金の充実を図り、外国人留学生及び協定大学への派遣留学生に対する奨学金の支給等、国際交流を推進する。</p>	<p>・英語版ホームページの情報量の充実に努めた。 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）によるアフリカ地域（仏語圏）稲作収穫後処理事業として、セネガル、ブルキナファソ、ギニア、マリ、マダガスカルから計10人の研修員を受け入れ、稲作収穫後処理（ポストハーベスト）技術について指導した。 ・シェラレオネ、インドネシア、バングラデシュから、3人の国費留学生を新たに受け入れた。 また、JICA長期研修生として農学研究科に4人を受け入れた。 ・日本企業の協力を得ながら、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、ハノイ農業大学（ベトナム）に、山形大学ハノイ分室を設置し、ベトナムにおける山形大学の拠点として活用していくこととした。</p>
<p>【1-3】 情報発信のため、大学ホームページの英語版を充実させる。</p>	<p>【1-3】 ・海外への情報発信のため、国際センターのホームページの英語版、中国語版及び韓国語版の内容を更新し、更なる充実を図る。 ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版、中国語版、韓国語版を更新するとともに、ホームページに掲載する。 ・全学のホームページ英語版を大幅に刷新し、海外への積極的な情報発信を順次開始する。</p>	<p>2)学術交流の推進 【1・研究交流の推進】 ・銘傳大学（台湾）、タルカ大学（チリ）、モンゴル国立農業大学（モンゴル）等との共同研究を実施した。 また、中国浙江省農業科学院と「耕地生態系における窒素施肥効率と環境負荷軽減技術に関する研究」、ガジャマダ大学（インドネシア）との「熱帯泥炭湿地を利用した持続的・底環境負荷の食料・エネルギー生産技術の確立」など、アジアの環境問題解決に向けた国際共同研究を展開した。 さらに、欧州原子核研究機構（CERN）と共同研究に関する協定を締結し、研究者・学生の国際共同研究への参加など、学術交流体制を整備した。 ・YU海外研究グローイングアッププログラムにより、教員4人を新たに海外に派遣するとともに、2人が昨年度から継続して研修を行った。 ・医学部では、若手研究者を中心に12人の研究者を海外の大学等に派</p>
<p>【1-4】 開発途上国への国際協力を推進する。</p>	<p>【1-4】 ・JICA等からの研修員等を積極的に受け入れ、国際協力を推進する。 ・開発途上国からの国費留学生を積極的に受け入れ、知的国際貢献を実践する。 ・日本企業との連携により、アジア地域にサテライトを設け、地域の産業の高度化に協力するための体制の整備を開始する。</p>	<p>・JICA長期研修生として農学研究科に4人を受け入れた。 ・日本企業の協力を得ながら、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、ハノイ農業大学（ベトナム）に、山形大学ハノイ分室を設置し、ベトナムにおける山形大学の拠点として活用していくこととした。</p>
<p>2)学術交流の推進 【1-1】 毎年2件以上の国際共同研究の実施を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・アジアネットワークシンポジウム（平成19年度開催）等を足掛かりとして、特に協定大学との国際共同研究を推進するとともにアジアの環境問題改善への貢献を図る。 ・若手研究者の海外研修を支援し、国際共同研究を推進する。</p>	<p>【1-2】 ・若手研究者の海外研修を支援する。</p>
<p>【1-2】 研究者レベルでの研究交流を推</p>	<p>【1-2】 ・若手研究者の海外研修を支援する。</p>	<p>【1-2】 ・若手研究者の海外研修を支援する。</p>

<p>進ずる。</p>	<p>・本学に来学する海外からの研究者との研究交流を推進する。</p>	<p>遣し、研究者交流を促進した。 また、平成20年度文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援・研究実践型)」に6件採択され、教員を海外に派遣し、学生指導等に必要な教育研究能力等の向上を図った。</p>
<p>【1-3】 招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>【1-3】 ・「小島国際学術交流基金」を活用した講演会を開催する。 ・アジアネットワークシンポジウム等を足掛りとして、協定大学等から研究者を招聘して講演会やシンポジウムを開催する。</p>	<p>・国際学術講演会の開催による外国人研究者の招聘、学部間協定による研究者の受入などにより、研究交流を推進した。 ・本学との協定機関である欧州原子核研究機構(CERN)から研究者を招聘し、総合科学シンポジウムを開催した。 また、平成20年度文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援・教育実践型)」に「協働する教育改善マネジメント・サイクル-教員、職員、学生が協働する国際通用性の高い学生支援システムの実現-」が採択され、海外から研究者を招聘し、教員・職員・学生が協働する国際通用性の高い学生支援システム、海外調査・研究に関する特別講演会を開催した。 ・大学間交流協定校であり、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、山形大学ハノイ分室を設置しているベトナムのハノイ農業大学学長を招き講演会を開催した。 また、国際学術講演会、学部間協定校などからの招聘研究者による講演会やシンポジウムを開催した。</p>
<p>【2-1】 外国人研究者に対する研究及び生活面の支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】 ・研究室の提供等、外国人研究者に提供する研究施設の充実を図る。 ・学内の案内標識等について、英語表記の整備、拡大を図る。</p>	<p>【2・外国人研究者の受入れ体制整備】 ・外国人研究者の研究室の確保、什器・パソコン・事務用品の提供、図書館等の施設・設備・研究機器の使用許可、生活・研究支援のための同国人留学生によるアドバイザー配置等の支援を行った。 ・学生掲示板などの英語表記の拡大に努めた。 国際化実施委員会に設置した「学生派遣・留学生受入選考」及び「奨学金受給候補者選考」の2つの部会において検討を行い、奨学金受給候補者選考体制を整備し、候補者の選考を行った。 また、大学間交流協定校大学へ短期派遣留学生として留学する学生に対し、支援金を授与した。</p>
<p>【2-2】 留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する。</p>	<p>【2-2】 ・奨学金候補者選考体制を確立するなど、外国人留学生及び協定大学への派遣留学生に対する支援を強化する。</p>	<p>3) 学生交流の推進 【1・学生交流の推進と受入れ体制整備】 ・仁済大学校(韓国)との学生交流を学部間から大学間にするこことした。 ・短期留学生受け入れの増加に伴う国際交流会館の収容人数不足に対応するため、職員宿舎を留学生用に転用するための整備を行い、8人の入居が可能となった。 ・国際センター運営会議の単位互換検討担当者による検討の結果、最も適切な短期交換留学生の単位認定方法として、UMAPの単位互換スキームを採用することを決定した。 ・平成21年度選抜に係る入試要項の英語版、中国版及び韓国語版を作成し、海外での留学フェアや国内での進学説明会で配布するとともに、ホームページに掲載した。 また、平成22年度私費外国人留学生学力検査の教科・科目について、初めてベトナム語版を作成し、ホームページに掲載した。 ・本学で作成している外国語版の大学院入試要項や学部紹介資料を、独立行政法人日本学生支援機構留学情報センターに提供し、学部・大学院入学者の増加に努めた。 ・TOEFL-ITP試験を2回実施し、計42人が受験した。 また、TOEFL説明会の際に、派遣留学についての説明や、カウ</p>
<p>3) 学生交流の推進 【1-1】 短期留学制度等を活用し、留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【1-1】 ・未だに学生交流が実現していない協定大学との学生交流を推進し、短期交換留学生の積極的な受入れを図る。 ・協定大学からの短期留学生受入れのための居住環境整備を行う。 ・国際的に統一された単位互換スキームによる短期留学生受入について継続して検討するとともに、これに替わる単位互換方法の導入についても検討を行う。</p>	<p>【1-2】 ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版、中国版、韓国語版の改訂を行い、海外での留学フェアや国内での進学説明会で配布することにより、留学生の受け入れ増加を図る。 ・本学で作成している外国語版の大学院入試要項や学部紹介資料を(独)日本学生支援機構(JASSO)</p>
<p>【1-2】 学部、研究科の入学者募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる。</p>	<p>【1-2】 ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版、中国版、韓国語版の改訂を行い、海外での留学フェアや国内での進学説明会で配布することにより、留学生の受け入れ増加を図る。 ・本学で作成している外国語版の大学院入試要項や学部紹介資料を(独)日本学生支援機構(JASSO)</p>	<p>【1-2】 ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版、中国版、韓国語版の改訂を行い、海外での留学フェアや国内での進学説明会で配布することにより、留学生の受け入れ増加を図る。 ・本学で作成している外国語版の大学院入試要項や学部紹介資料を(独)日本学生支援機構(JASSO)</p>

	「海外情報センター」に積極的に提供し、学部、大学院への入学者の増加を図る。	ンセリングの実施等についての広報も行った。 ・18人の学生がボランティアとして登録し、留学生が市役所等で諸手続を行う際の補助やイベント参加等に際して支援を行った。 ・短期派遣留学制度により、昨年度に引き続き、アメリカ・欧州・中国・韓国・台湾の協定締結校に11人を派遣した。また、平成21年度には11人の学生を派遣することを決定した。
【1-3】 学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。	【1-3】 ・定期的なTOEFL試験、留学カウンセリング等を実施することによって、協定大学への留学を一層推進する。 ・ボランティア学生組織を立ち上げ、大学として留学生の生活スタートや異文化適応への支援を積極的に行う。	
【2-1】 地域の国際交流団体との連携を強化し、留学生の生活支援体制を充実させる。	【2-1】 ・山形県留学生交流推進協議会の構成機関と連携して、留学生支援の在り方について検討する。 ・支援団体による留学生との交流行事に教職員が積極的に参加し、支援団体との情報交換の機会の増加を図る。	【2・留学生支援体制整備】 ・山形県留学生交流推進協議会総会・同運営委員会において、文部科学省から講師を招き、大学の国際化に関する特別講演会を実施し、意見交換を行った。 ・平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」が採択され、国際交流事業について、山形県留学生交流推進協議会の構成員である県内高等教育機関と協力し推進した。 ・山形県留学生交流推進協議会の実施した留学生地域交流事業に教職員が参加し、他機関からの参加者との情報交換を行うとともに、各種イベント等に教職員が同行し、支援団体との情報交換を行った。 ・山形県留学生交流推進協議会の構成員である県内高等教育機関留学生担当者と連携し、独立行政法人日本学生支援機構の「財団法人中島記念国際交流財団助成による平成20年度留学生地域交流事業」に「飛鳥」で味わう山形の夏-離島の抱える問題点を探る-」が採択され、山形県唯一の離島である飛鳥で交流事業を実施した。 また、平成21年度事業として「エコツーリズム体験in「水と緑と花の長井」」が採択された。 チューターとの個別の情報交換やアンケートを実施し、意見等を今後のマニュアル改訂等に活用することとした。 附属図書館の国際情報コーナー充実のため、国際センターや留学生の指導教員等と連携し、245冊の資料を新たに購入した。 また、英語未履修留学生に対して、CALL演習室を引き続き整備し、英語初學者用の教材提供等を行った。 英語による講義の受講対象者を、短期留学生以外（日本人学生を含む）にも拡大し、延べ7科目31人が受講した。 また、理工学研究科では、留学生の単位修得をサポートするため、留学生が希望する場合には、英語による聴講を可能とする体制を整備した。 山形県との連携による「外国人留学生と県内企業のマッチング事業」を展開し、留学生への広報や協力企業の増加により、インターンシップ（企業体験）参加者が、昨年度の延べ3社4人から4社8人に増加した。 また、山形国際交流会館を会場に「留学生を対象とした県内企業合同説明会」や、山形県国際交流協会研修室を会場に「留学生のための就職フォーラム」を開催した。 ・平成20年3月卒業・修了者に、大学案内や学部案内を送付し、交流の継続を図った。 ・メールアドレスが把握できる者については、独立行政法人学生支援機構による帰国外国人留学生メールマガジンの情報を提供した。 ・平成20年度独立行政法人日本学生支援機構「帰国外国人留学生短期研究制度」に採択され、理工学研究科において、バングラディシュカ
【2-2】 チューターマニュアルを作成し、チューター制度による留学生への支援を充実させる。	【2-2】 ・キャンパス毎にチューターとの意見交換を行い、チューター業務の在り方についての理解を深めるとともに、マニュアルの改訂に反映し、より熱心なチューターの確保を図る。	
【2-3】 留学生のための学習用資料を充実させるとともに、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体制を整備する。	【2-3】 ・附属図書館において留学生用の英文資料、辞書類、パソコン、学習用資料等の一層の整備・充実を図る。 ・外国語教育センターと協力して、附属図書館や国際センターに英語能力の不十分な留学生用の教材を整備するとともに、英文資料、辞書類等の学習資料を更に整備・充実する。	
【2-4】 留学生に対する英語による講義を実施する。	【2-4】 ・英語による講義の受講対象者を、短期交換留学生以外の外国人留学生にも拡大する。	
【2-5】 留学生に対してインターンシップ制度を活用した就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る。	【2-5】 ・山形県と連携した地元企業と就職希望留学生とのインターンシップ事業を一層推進し、企業と学生との面談機会やインターンシップ件数の拡大を図ることにより、県内における留学生の就職を支	

<p>【2-6】 帰国した外国人留学生との間で国際交流ネットワークを構築し、これを活用した現役留学生向け支援体制の整備を図る。</p>	<p>援する。</p> <p>【2-6】 ・作成済みのデータベースや卒業、修了時の登録データを活用し本学の刊行物の送付を行うとともにホームページ等により、本学の情報を提供し、帰国後の交流継続の拡大を図る。 ・帰国留学生への説明会において日本学生支援機構（JASSO）による支援制度等についての説明を強化し、制度の活用を図る。</p>	<p>ら1人を受け入れ、指導を実施した。 また、国際交流担当理事がインドを訪問し、本学大学院修了者及び本学での研究の経験のある研究者から成る同窓会組織を立ち上げ、コチン科学大学教授に会長を委嘱した。 日本語教育について、開講形態の点検活動を継続して行い、留学生の多様性に対応できるよう、「日本語1」から「日本語9」までの授業を引き続き開講した。</p>
<p>【2-7】 日本語教育、日本事情教育の見直しと充実を図る。</p>	<p>【2-7】 ・留学生に対する日本語教育について、開講形態の点検活動を継続して行い、より効果的な実施を目指す。</p>	
<p>4)国際交流拠点形成 【1-1】 外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する。</p>	<p>【1-1】 ・日本企業との連携により、アジア地域にサテライトを設け、地域の産業の高度化に協力するための体制整備を開始するとともに研究交流、学生交流の推進を図る。</p>	<p>4)国際交流拠点形成 【1.アジア地域の国々との交流拠点形成】 日本企業の協力を得ながら、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、ハノイ農業大学（ベトナム）に、山形大学ハノイ分室を設置し、ベトナムにおける山形大学の拠点として、学生の留学案内、教員・研究者の研究交流の拠点、さらには国際共同研究の推進拠点として活用していくこととした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間性豊かな信頼の医療を実施する。 2. 患者本位の医療を推進する。 3. 救急医療体制を推進する。 4. 科学的根拠に基づいた医療を実施する。 5. 高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。 6. 学部学生の卒前臨床実習を充実させる。 7. 卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 8. 臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。 9. 医療提供機能強化を目指したマネジメントを実施する。 10. 患者の立場に立った病院環境を整備・充実させる。 11. 地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 12. 地域医療人の生涯教育機会を提供する。 13. 病院広報等の充実・強化を図る。 14. 社会への説明責任を果たすため、策定した目標等の情報提供を推進する。 15. 病院全体に対する評価とその情報提供を推進する。 16. 魅力ある病院を目指した人事制度を確立する。 17. 国際化への対応と国際的な共同研究等を推進する。 18. 病院施設の機能向上の推進を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 【1-1】 インフォームド・コンセントに基づいた患者中心の医療を実施する。	【1-1】 ・患者への説明内容を検証し、説明文書の見直しを適宜行う。 ・クリニカルパスの見直しを体系的に行う。	【1. 人間性豊かな信頼の医療の実施】 インフォームド・コンセントについては、患者への説明内容を検証し、説明文書に盛り込むためのチェックリストを利用して、各診療科で説明文書を作成している。なお、その説明文書を検証し、院内カルテチェックで運用が適切であるかどうかの確認も行っている。 また、クリニカルパスの推進のための枠組みを検討するWGを新たに立ち上げ検討を開始した。 地域医療機関等との連携システムを充実させるため、地域医療連携センターにソーシャルワーカー2人を含む6人の人員を配置している。 地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM教育を開始した。 また、本学、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。 がん治療については、昨年度設置したキャンサートリートメントボードの本格的な運用を開始し、現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師・コメディカルから医学生も含め約370人が参加している。
【1-2】 地域に開かれた医療を実施する。	【1-2】 ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 ・医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。 ・がん拠点病院としての体制整備を行う。 ・地域医療人の生涯教育機会を提供する。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。同センターの活動内容に関する規程等の整備を図る。	

<p>【1-3】 最高水準の医療を提供する。</p>	<p>【1-3】 ・科学的根拠に基づいた医療を実施する。 ・新制度となった先端医療を地域へ提供する。医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。</p>	<p>地域医師の診療レベルアップを図るため、今年度も生涯教育セミナーを行い、地域医療人に生涯教育の機会を提供した。また、専門看護師や認定看護師等の高度な看護職業人育成と活用促進のため、公開講座「看護師のキャリア・アップを目指して」を開催した。 また、地域の医師の教育ニーズに呼応した生涯教育支援、医師等のリフレッシュ（再教育）への支援を行うことで、地域の医療環境の充実等を通して地域社会の活性化を目指した。（現在まで5人受入） 科学的根拠に基づいた医療（EBM）を実践するために、各診療科、各診療部門でクリニカルパスの作成、運用、エビデンスに基づいた診療手順の見直し（手術室の衛生管理方針など）を行い、医療安全の推進、医療レベルの検証などに役立てている。 医療人の育成については、医学部教務委員会において、腫瘍学や感染症の講義の充実、臨床実習期間の長期化と内容の充実等、これまでカリキュラムを改善し、臨床実習中心の卒前臨床教育内容の高度化を図り対応してきた。 また、卒後臨床研修センターでは、平成20年度から新たに自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を加え、高い技術水準の医療の開拓を目指すこととした。 なお、山形大学関連病院会や山形大学蔵玉協議会と連携強化に努めた結果、今年度のマッチング数は27人（東北6大学で最多）となった。</p>
<p>【1-4】 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。</p>	<p>【1-4】 ・学部学生の臨床実習中心の卒前臨床実習のカリキュラム（医学部教務委員会制定）に沿った実習を行う。 ・卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 ・県内医療機関との連携により卒後臨床研修内容の多様化を図る。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。 ・臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。 ・卒後臨床研修内容の県内医療機関との連携により多様化を図る。</p>	<p>【2-2】 患者の個性を重視した対応を行う。</p> <p>【2-3】 患者本位の医療の実践に向けて、病院再整備計画の推進に努める。</p> <p>【2-4】 多様化する患者ニーズに応えるため、組織体制の整備・充実を図る。</p> <p>【2-5】 包括的医療の対応と地域医療との連携を図る。</p> <p>【2-1】 患者に分かりやすい医療を提供する。</p> <p>【2-2】 予防医療部が提供する医療活動項目について検討するとともに、人間ドッグによる予防医学を実施する。</p> <p>【2-3】 病棟に診療科の枠を越えた呼吸器センター、循環器センターを設置して患者本位の医療を行うとともに、病棟再整備によって、救急部、ICU（intensive care unit）、HCU（high care unit）、手術部等の拡充整備を図る。</p> <p>【2-4】 脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室、栄養相談室、地域医療連携センター等の機能強化を図る。</p> <p>【2-5】 経営企画部や医療情報部が連携して行う、きめ細やかな包括的医療への対応や地域医療連携センターを中心に行う地域医療との連携を継続する。</p> <p>【2-1】 【2-4】 【2-5】</p> <p>【2-2】 患者本位の医療の推進】 疾患別治療センターの充実のため、引き続き、高次脳機能障害科と脳神経外科との診療連携及び消化器内科（第二内科）と消化器外科（第一外科）の混合病棟設置による連携を進め、脳卒中センター及び消化器病センターの設置に向けた取組を推進した。 予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直すなど、検診機能の充実を図った。今年度の受診者は317人で、昨年度同に比べ6%増加した。 病院再整備計画に基づき、平成20年7月に新病棟（増築棟）での診療を開始した。救急部は、従来に比べ面積を4倍に大幅に拡充され、大規模災害時の救急医療へも対応できるよう、医療ガスアウトレットを設置した。手術部については、従来までの手術室を9室から12室に拡充し、さらに、術中MRIの設置など、先端医療に対応した各手術専用手術室を配置するとともに、手術用器材の自動搬送システムを導入した。 平成21年度には、ICUの増床（4床から6床）、HCU設置、さらにはNICUも設置することになっている。 脳卒中相談室では、従来から原則月1回（第4土曜）脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じている。遺伝カウンセリング室では、遺伝相談を行っている。平成20年度のカウンセリング実施件数は、30件に上っている。栄養管理については、事務組織の栄養管理ユニットを医療従事の一環として病院組織の栄養管理部に組織替えし、栄養管理部長及び2人の副部長（教員・管理栄養士）を配置し、組織の充実化を図った。 地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催したり、連携の状態を調査・検討している。 （医事相談2,178件、医療福祉相談・退院支援2,869件） また、ソーシャルワーカー2人を含む6人の人員を配置し、地域の保健医療福祉関連機関との連携や患者・家族への支援を行っている。</p>

<p>【3-1】 急性期医療の中心的役割を担当する。</p>	<p>【3-1】 ・救急部、手術部及びがんセンター機能の強化によって、山形県のメディカルコントロールセンターの中心的役割を継続する。</p>	<p>【3．救急医療体制の推進】 山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。平成20年度は、16人の救急救命士病院実習生を受け入れた。 院内に設置したAEDの講習会及びBLS心肺蘇生法セミナーを開催した。</p>
<p>【3-2】 救命蘇生医療を推進する。</p>	<p>【3-2】 ・AED (Automated External Defibrillator) 使用講習会及びBLS (Basic Life Support) 心肺蘇生法の教育セミナーを継続して実施する。</p>	
<p>【4-1】 EBM(evidence based medicine)を展開する。</p>	<p>【4-1】 ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を実践する。 ・ISO9001に準拠した医療安全体制を更に充実させる。</p>	<p>【4．科学的根拠に基づいた医療の実施】 QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入し、成果を挙げている。(脳神経外科の覚醒手術、第一外科・第二外科・泌尿器科などにおける内視鏡手術の高度化、眼科における小切開眼科手術)また、ISO9001については、維持審査を受審し、医療安全体制を確立している。</p>
<p>【5-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を実践する。</p>	<p>【5-1】 ・既に設置した呼吸器センター及び循環器センターに加え、脳卒中センター及び消化器病センターを平成21年度までに設置し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践する。 ・21世紀COEで得られた成果の医療への技術移転に向けた研究を推進する。 ・がん治療への優れた有用性が治療段階を終えて確立した重粒子線治療装置の速やかな導入をめざし、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する。 ・がんセンターの医学部附属病院での位置づけを明確化し、併せてがん拠点病院の体制整備を行う。</p>	<p>【5．高度先進医療・先端医療の地域への提供】 疾患別治療センターの充実のため、引き続き、高次脳機能障害科と脳神経外科、消化器内科(第二内科)と消化器外科(第一外科)での実質的な連携を開始し、平成21年度の新病棟移転時の脳卒中センター及び消化器病センターの設置に係る計画を策定した。 21世紀COEで得られた成果については、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。 重粒子線治療装置導入については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に、関連メーカー及び金融機関との情報交換会を実施した。 がんセンターについては、昨年度、附属病院に「がん臨床センター」を設置しており、「がん患者登録センター」「外来がん化学療法室」「がん診療連携センター」「がん患者相談室」を設置し、がん診療連携拠点病院としての体制を整備している。 遺伝子診療については、第三内科において「神経変性疾患のDNA診断」を22回実施した。また、移植医療については、眼科において「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」を2回実施した。 県内の遠隔地の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置し、画像病理診断を継続している。病理診断の実施は、県立新庄病院(新庄市)、米沢市立病院及び三友堂病院(米沢市)に及んでいる。</p>
<p>【5-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>	<p>【5-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。</p>	
<p>【5-3】 遠隔医療による地域支援を実施する。</p>	<p>【5-3】 ・平成16年度に構築した遠隔医療システムを活用して、地域支援を継続する。</p>	
<p>【6-1】 低年次学生の早期体験学習(early exposure)とボランティア実習の充実を図る。</p>	<p>【6-1】 ・患者の合意をとった上で、安全な早期体験学習とボランティア実習を継続する。</p>	<p>【6．学部学生の卒前臨床実習の充実】 医学科では、早期医学・医療体験学習として、1年生全員に救急車搭乗実習を必修としている。 また、看護学科では、2年次から希望する学生が週1回程度の割合で小児科病棟ボランティアとして、プレールームなどで入院患者と接触しており、今年度は26人が従事している。 クリニカルクラークシップについては、各診療科の実習指導項目・体制等の見直し充実を図り、実習の手引を更新している。 また、本年度からクリニカルクラークシップに参加する医学生を「スチューデントドクター」と認定し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療行為に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医行為を大学が保証することとした。</p>
<p>【6-2】 クリニカルクラークシップの検証と充実を図る。</p>	<p>【6-2】 ・既に構築した実習システムに基づき、引き続きクリニカルクラークシップの充実を図る。</p>	
<p>【6-3】 モデル・コア・カリキュラムの検証と充実を図る。</p>	<p>【6-3】 ・臨床実習を中心とした医学科のカリキュラムによりクリニカルクラークシップの充実を図る。</p>	

	<p>・臨床実習の到達点を明らかにして、その到達のために必要な人材を配置した機能的教育システムを構築する。</p>	<p>シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に実習における行動目標・獲得目標を明示するとともに、継続して臨床実習を担当する教授陣容の充実を図っている。</p>
<p>【7-1】 「臨床教育研修センター」構想を推進する。</p>	<p>【7-1】 ・卒後臨床研修センター機能を充実する。（「山形大学関連病院会」及び「山形大学蔵王協議会」との連携強化）</p>	<p>【7．卒後臨床研修を含めた医療従事者の生涯教育の充実】 卒後臨床研修センターでは、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、平成20年度から新たに、自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。 なお、山形大学関連病院会や山形大学蔵王協議会と連携強化に努めた結果、今年度のマッチング数は27人（東北6大学で最多）となった。 院内の年間教育・訓練スケジュールを年度当初に計画し、通年で全職員を対象とした多くの講演会、新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図っている。</p> <p>【8．臨床研修の質の向上】 医学系研究科に生命環境医科学専攻を独立専攻として設置して以来、医学・工学・人文系の共同研究を推進している。 また、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たっており、現在、神経変性疾患のDNA診断、難治性眼疾患に対する羊膜移植術の2つが承認されている。 臨床研究については、収縮機能が保たれた心不全患者の予後予測におけるMIBG心筋シンチグラムの有用性を初めて報告し、さらに、Tc-MIBI心筋シンチグラムによる短時間で分かる心筋虚血評価法を確立した。 また、喫煙で肺胞マクロファージに増加する転写因子MafBのdominant negative mouseを作成し、慢性閉塞性肺疾患の予防・治療法の開発に取り組んでいる。また、ある酵素が一般住民の腎機能と関連することを発見し、慢性腎臓病の予防・治療への方策を研究中である。 医療機器の開発については、眼科で眼底診断装置の開発を地元企業と共同研究を行い、新しい解析プログラムを開発している。 治験受託研究の確保のため、治験の契約及び申請書式の統一化、治験責任医師への定期的な進捗状況の報告、治験手続の迅速化、治験担当医師へのインセンティブ向上を図った。その結果、平成20年度の治験実施状況は、受入件数28件であり、実施率は77.3%（前年度71.9%）に向上した。 また、治験に関する教育・広報活動としては、新規研修医オリエンテーションや一般市民公開講座を開催し、広く啓蒙活動を行っている。 なお、日本臨床薬理学会認定CRCは3人となり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととしている。 医学部長の下に医学部をあげて行うプロジェクトを推進し、競争的な資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げ、積極的な申請を行っている。なお、21世紀COEの成果を踏まえ、本年度新たにグローバルCOEプログラムの採択を受け、疾患のリスク遺伝子の病態解明の研究を推進した。 「医学部研究業績集」を毎年度継続して発刊し、公表している。 医療情報部を中心に研究支援システム端末を病棟のカンファレンス室に展開している。</p> <p>【9．医療提供機能強化を目指したマネジメントの実施】 病院長のリーダーシップに基づき、医療安全や感染対策等の重要な</p>
<p>【7-2】 医療従事者の計画的な研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を図る。</p>	<p>【7-2】 ・院内の研究・教育・訓練に関する年間計画の策定し、通年的にスキルアップを主眼とした研修・説明会を引き続き開催する。</p>	
<p>【8-1】 高度先進医療を開発する。</p>	<p>【8-1】 ・医学系研究科、学内・学外研究機関との連携・協力体制の強化・充実を図る。 ・高度先進医療を推進するチームの設置による高度先進医療の開発と実用化を図る。 ・先端的な基礎医学研究の成果を踏まえた医療技術へ展開する臨床研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進する。 ・中期計画期間中を通じて医療機器の新規開発を推進する。</p>	
<p>【8-2】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進し、治験受託研究件数の確保と実施率の向上並びに治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>【8-2】 ・治験の契約及び申請書式の統一化により、治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・CRC教育を充実する。（全年度） ・セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。 ・専任のCRCを活用し、治験実施レベル向上のため資格取得者数を増加させる。</p>	
<p>【8-3】 民間機関等との産学連携強化策を構築する。</p>	<p>【8-3】 ・研究支援体制の整備充実の一環として設置した資金獲得企画対策室を活用して、産学連携の促進を図る。</p>	
<p>【8-4】 研究成果を公表する。</p>	<p>【8-4】 ・研究業績集を継続して作成し公表する。</p>	
<p>【8-5】 研究支援体制を充実させる。</p>	<p>【8-5】 ・医療情報部を中心に研究支援を充実する。</p>	
<p>【9-1】</p>	<p>【9-1】</p>	

<p>病院長のリーダーシップを強化する。</p>	<p>・既に医療安全等の重要な部門は病院長直轄にするなどの措置を講じているが、引き続き、病院長のリーダーシップに基づく病院運営を継続する。</p>
<p>【9-2】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	<p>【9-2】 ・経営改善ヒアリングと検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を模索・推進する。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。</p>
<p>【9-3】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療料の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【9-3】 ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。（各目標値は年度毎に設定する。）また、保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。</p>
<p>【9-4】 医療提供機能の充実という観点からの組織改革を実施する。</p>	<p>【9-4】 ・継続して組織の点検評価を行い改善に努める。 ・引き続き医局における人事の透明性を確保する。 ・複数の診療科の合同カンファレンスを継続して実施する。</p>
<p>【9-5】 多元的な外部評価を導入し、継続的な組織の改革を実施する。</p>	<p>【9-5】 ・ISO9001取得に係る院内業務監査を継続する。</p>
<p>【9-6】 患者満足度調査などの診療アウトカム評価を実施する。</p>	<p>【9-6】 ・患者満足度調査を定期的に実施する。</p>
<p>【9-7】 現在の安全管理体制並びに危機管理体制を見直し、その強化に取り組む。</p>	<p>【9-7】 ・医療安全管理部による医療安全のための点検・評価・改善を継続する。</p>
<p>【9-8】 環境に配慮した医療サービスを提供する。</p>	<p>【9-8】 ・本学における「環境配慮促進法」対応への提言に適合した基本的な環境管理マニュアルを作成する。</p>
<p>【10-1】 病院内外の案内板や掲示物を見直し、総合案内を充実させる。</p>	<p>【10-1】 ・患者の目線に立った総合案内を継続する。</p>
<p>【10-2】 患者給食の選択メニューの充実・拡大等により食堂、売店等の利便性を向上させる。</p>	<p>【10-2】 ・ワゴンサービスを始めとする患者への利便を図る取組を継続する。</p>

部門は病院長直轄としている。また、病院運営委員会を始め病院戦略策定委員会において、重要事項を決定している。

定期的な経営ヒアリングを開催し、経営改善や経営分析を実施し、加えてSPD導入による財務分析も行った。なお、SPDについては、さらに約850の医療材料の品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。

また、病院経営専門職員の養成について、今年度も学内外での研修会や勉強会に積極的に参加し、病院経営に必要な専門研修の充実を図った。

さらに、医療安全管理部によるカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施し、カルテ記載における患者説明内容の向上及びインフォームドコンセント記載の向上を図った。

経営改善目標として掲げた手術件数・平均在院日数減について、それぞれ3,841件(+36件)・19.3日(-1.6日)となり、目標を達成した。

また、年度当初に全体会議を行い、病院運営会議の意向を全診療科及び全診療部門に伝え、年度中間に各部門の個別状況を見極めた上、全部門ヒアリングを行った。

引き続き、複数の診療科間の合同カンファレンスを実施するとともに、がんに関係する合同カンファレンスについては、その実施状況をホームページにて公開している。

ISO9001については、引き続き、維持審査を受審した。

引き続き、患者満足度調査を定期的の実施し、患者の意見を分析し業務改善に反映している。

また、投書箱「患者さんの声」も重要視し、院内での携帯電話の通話許可エリアを設けた。

医療安全管理部において、患者の服薬について与薬カードを整備し、薬剤師と看護師によるダブルチェック体制としている。

また、今年度を実施したISO内部監査において、抗がん剤のダブルチェックを前期の監査ポイントとした。

感染制御部等が中心となってラウンドを行い、管理対応の資料としてとりまとめ、企画管理及び調達の両ユニットにおいて廃棄物の管理及び処理を適正に行った。

【10. 患者の立場に立った病院環境の整備・充実】

総合案内を設け、看護師、事務職員及びボランティアの協力を得て、患者の立場に立って懇切丁寧な案内に心がけた。

定期的な満足度調査を踏まえ、ワゴンサービスの実施、選択メニュー回数増加及び配膳整備等、患者への利便を図る取組を継続した。

診断書等の発行窓口設置後も毎年患者の意見等が反映されるよう、窓口機能の点検・評価を実施した。

医療情報システムの更新により、会計待ち時間の短縮などが図られた。

【10-3】 診断書等の発行窓口を設置する。	【10-3】 ・平成17年度に設置した発行窓口機能の点検・評価を継続する。
【10-4】 図書室の設置やコミュニケーションギャラリーの有効活用等により患者接遇の改善を図る。	【10-4】 ・ネットワークを利用した患者サービスを病院再整備時に導入する。
【11-1】 地域医療連携センターの機能の強化並びに病病連携、病診連携システムの整備・充実を図る。	【11-1】 ・地域医療連携センターを中心に地域の医療機関との連携を継続する。
【11-2】 在宅医療、遠隔病理診断並びに画像診断の充実を図る。	【11-2】 ・地域の医療機関への画像診断の支援システムに継続して取り組む。
【11-3】 地域医療機関とのオープンカンファレンスを企画する。	【11-3】 ・地域医療機関とのオープンカンファレンス企画を継続する。
【11-4】 脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等の機能強化を図る。	【11-4】 ・脳卒中相談室の開設を継続するとともに、定期的な遺伝カウンセリング室主催の症例勉強会を継続して行う。
【11-5】 平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」(子育て支援4カ年計画)に対応し、母子保健医療分野で積極的推進・連携を図る。	【11-5】 ・県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催する。
【12-1】 地域医療人(医師、コ・メディカルスタッフや救急救命士等の受託研修生等)の受入れ体制の充実と整備を図る。	【12-1】 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、栄養士、救急救命士等を受託実習生として容易に受け入れ、研修を積ませることにより、地域医療に貢献する。
【12-2】 「山形県医療グランドデザイン作成室(仮称)」を創設する。	【12-2】 ・引き続き医学部・県・医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して情報ネットワークの充実を図る。
【13-1】 病院広報誌(平成14年10月創刊)の充実を図る。	【13-1】 ・病院広報誌の掲載内容等の充実を継続して図る。
【13-2】 ホームページの内容充実(英文ホームページを含む)を図る。特	【13-2】 ・ホームページの掲載内容等の充実を継続して図る。

【11. 地域医療機関等との連携システムの整備・充実】
引き続き、地域医療連携センターを中心に、患者サービスの向上並びに地域医療機関との連携強化を図った。
すでに構築した県内の遠隔地の医療機関との遠隔医療システムにより、画像病理診断を継続して実施した。
引き続き、患者個別の退院時指導を含めた地域医療(保健)機関とのオープンカンファレンスを実施した。
脳卒中相談室では、原則毎月1回の脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じてきた。
また、遺伝カウンセリング室においても、カウンセリングの外にカンファレンス及び症例発表会を毎月1回定例で実施してきた。
「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催した。

【12. 地域医療人の生涯教育機会の提供】
積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備充実に向けている。今年度も看護部、リハビリテーション部、薬剤部、歯科口腔外科、栄養管理部門などで263人を受け入れた。
山形県及び医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して、地域医療体制の充実を図っている。
また、地域医療政策の提言等の役割を担う生命環境医科学専攻医療政策学講座において、地域医療を担う医療施設のマンパワー、医療機器等の医療資源及び患者分布等の現状調査を開始した。

【13. 病院広報等の充実・強化】
大学病院ニュースについて、引き続き、病院でのイベントや各診療科の取組等を紹介した紙面づくりとしている。
なお、各診療科の診療内容・治療成績等も掲載し、充実を図った。
院内の業務や設備等に関し、地域住民やマスコミに対して病院見学をはじめ記者会見等を通し、積極的に情報を公開している。今年度も新病棟の開院に際し、マスコミ等に公開した。
医学部及び附属病院での記者会見は、今年度も11回行い、継続して

<p>に社会へ向けた診療内容についての情報発信を充実し、患者サービスの一環とする。</p>		<p>情報の正確な伝達に努めた。 また、医学部長は、本学部及び本院の活動についてのマスコミ各社への情報提供（インタビュー、寄稿依頼など41件）を積極的に行っている。</p>
<p>【13-3】 本院の先端医療や施設設備などの積極的公開と「地域住民見学会」を企画し、実施する。</p>	<p>【13-3】 ・地域に対する病院の業務・設備等の公開を継続する。</p>	<p>山形県東根市との合同イベント「悠遊健歩」を引き続き開催し、市民の健康づくり運動を支援した。 また、昨年度に開設した「がん患者相談室」において、地域住民からの相談を受け付けている。</p>
<p>【13-4】 定期的に報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を設け、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>【13-4】 ・報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を拡充し、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	
<p>【13-5】 公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	<p>【13-5】 ・公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	
<p>【14-1】 中期目標、中期計画、年度計画を院内外に情報提供を行う。</p>	<p>【14-1】 ・ホームページを活用して年度計画等に関する情報の公開を継続する。</p>	<p>【14.情報提供推進】 引き続き、ホームページや病院ニュースにより年度計画等に関する情報の提供を行った。 本院で実施している高度先進医療の取組や各診療科の診療内容・治療成績等についても、ホームページで公開し、掲載の内容の充実を図った。</p>
<p>【14-2】 高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容をホームページで公開する。</p>	<p>【14-2】 ・高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容等のホームページによる公開を継続する。</p>	
<p>【15-1】 利用者のニーズに対応するシステムを構築する。</p>	<p>【15-1】 ・患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科において、患者への利便を一層図るよう努める。</p>	<p>【15.病院全体に対する評価とその情報提供の推進】 引き続き、患者ニーズに対応するため、患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科において、患者への利便を図るよう努めた。 また、昨年度より、がん臨床センター内に「がん患者相談室」も設置しており、患者や家族が抱える問題への支援を行った。</p>
<p>【15-2】 病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施する。</p>	<p>【15-2】 ・病院機能や診療レベルの外部評価（ISO9001）を積極的に受け、その結果については積極的に公開する。</p>	<p>ISO9001については、引き続き、維持審査を受審した。病院機能評価については、昨年度にVer.5.0の訪問審査を受審し、今年度5月に認定された。なお、審査結果については、ホームページにて公開している。</p>
<p>【16-1】 教員の任期制の効果的な運用を図る。</p>	<p>【16-1】 ・魅力ある病院を目指した人事制度を確立するため、教員任期制を継続する。</p>	<p>【16.魅力ある病院を目指した人事制度の確立】 任期制については、医学部教員に係る任用制度実施要項に基づき、本年度、再任審査を実施した。 医師の適正配置については、臓器別診療体制の下での配置を継続した。</p>
<p>【16-2】 診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を図る。</p>	<p>【16-2】 ・臓器別診療体制の下に医師の適正配置を継続して推進する。</p>	<p>職員のスキルアップを図り、能力の開発を推進するために、引き続き、技術部職員研修及び新採用職員研修を実施した。 また、看護部においては、計画的に研修を実施するとともに、各種キャリアアップ支援体制を整備している。</p>
<p>【16-3】 職員の能力開発と評価制度の確立を図る。</p>	<p>【16-3】 ・職員のスキルアップや能力開発等のための技術部職員研修や新採用職員研修を継続・実施する。</p>	<p>人材の重点配置については、栄養管理の一層の充実を図るため、事務組織の栄養管理ユニットを医療従事の一環として病院組織の栄養管理部に組織替えし、栄養管理部長及び2人の副部長（教員・管理栄養士）を配置した。</p>

<p>【16-4】 業務内容に応じた人材の重点配置を図る。</p>	<p>【16-4】 ・それぞれの業務の特性等に応じた有為な人材の重点配置を継続して推進する。</p>	<p>また、委員会の委員長及び委員を病院長が指名する制度や診療科長を教授以外にも拡大するなど、状況に応じた適切な人員配置を行った。</p>
<p>【17-1】 姉妹校との交流の活発化を図る。</p>	<p>【17-1】 ・国際交流協定大学との交流を継続して推進する。</p>	<p>【17.国際化への対応と国際的な共同研究等の推進】 日中学術交流協定事業に基づき、毎年度2人の研究者の受入を行うこととしており、今年度も河北医科大学及び寧夏医学院から各1人の研究者を招き、研究交流を行った。</p>
<p>【17-2】 国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。</p>	<p>【17-2】 ・国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。</p>	<p>国際的な共同研究による論文数は、アメリカ、イギリス、イタリア、フィンランドなどの国々と35編以上、国際学会等の発表回数も11回に上った。また、教員等の外国人スタッフもロシア、中国、バングラデイシュから6人受け入れ、交流を活性化した。</p>
<p>【18-1】 高度先進医療を实践する診療体制を推進するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【18-1】 ・病院再整備計画のうち増築棟が完成したので、引き続き既存棟の改修整備を図る。</p>	<p>【18.病院施設の機能向上の推進】 新たに増築した南病棟を7月に開院し、引き続き、病院再整備計画に基づき、東病棟の改修工事を進めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

中期目標	<p>1) 教育・研究活動の基本方針 大学・学部における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。</p> <p>1. 大学・学部と附属学校園の連携・協力を強化し、共同研究の推進を図る。 2. 学部学生の教育実習の効果的な実施と実習生の資質の向上に努める。 3. 附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践する。 4. 附属学校園の在り方について検討を進める。</p> <p>2) 学校運営の改善の方向 1. 自己点検評価を定期的に行い、開かれた学校園づくりを推進する。 2. 教育研究面での附属学校園間の連携強化を推進する。 3. 入学者選抜に関して、客観的かつ合理的な方法を構築する。 4. 安全管理体制を整備し、安全教育を推進する。</p> <p>3) 地域社会との連携等 1. 地域貢献を積極的に行うとともに地域社会との連携を強化する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育・研究活動の基本方針 【1-1】 大学・学部と附属学校園との共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を年1回報告書に取りまとめ、附属学校園での応用実践について具体化を図る。</p>	<p>【1-1】 ・地域教育文化学部を始めとする大学・学部との共同研究部会活動の拡大を図り、より一層共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を報告書に取りまとめ、応用実践等に活用できるようにする。</p>	<p>1) 教育・研究活動の基本方針 【1. 大学・学部と附属学校園の連携・協力の強化、共同研究推進】 ・附属学校研究推進委員会の下に組織されている共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、大学・学部の研究者の理論的裏づけを受けながら、その成果を「平成20年度大学と附属学校園の共同研究報告書」(全100頁)にまとめた。また、共同研究部会以外の共同研究も数多く進め、授業研究、教材研究や著書の分担執筆の例等の研究成果についても同報告書に掲載した。 ・研究成果を各附属学校が開催する研究協議会(公開研究会)での理論研究、公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。特に、平成19年度のエネルギー・環境教育に関わる共同研究については、6月に開催された日本生活科・総合的学習教育学会全国大会(山形大会)で発表するとともに、同学会に併せて、附属幼稚園・小学校・中学校で公開授業を行った。 また、附属特別支援学校の公開研究会で、特別支援教育で注目されているICF(国際生活機能分類)の考え方を取り入れ、個別的教育支援計画及び指導計画に活用していく先駆的取組を行うとともに、本学教員を講師としてICFの基礎的理論の研修を実施した。</p> <p>【2. 学部学生の教育実習の効果的な実施、実習生の資質向上】 ・附属小学校において、栄養教諭の教育実習を初めて実施するとともに、附属幼稚園において、教育実習指導力の向上とより効果的な教育実習のあり方を目指し、教育実習計画と指導方法等を見直し実施した。附属学校園全体で、教育実習日数延べ16週、実習生総数169人、</p>
<p>【2-1】 大学・学部の教育実習計画に基づき、効果的な実習が行えるよう協力するとともに、教育実習に関す</p>	<p>【2-1】 ・各学部の教育実習計画に従い、効果的な実習が図られるように努める。 ・教育実習に関する委員会を通じて、教育実習の方</p>	

<p>る全学組織を通じて、教育実習の方法改善に努める。</p>	<p>法改善に努める。 ・附属学校において作成した「教師用教育実習指導の手引き」を地域の協力校に配付し、教育実習指導力の向上を図る。 ・設置計画中の大学院における教育実習の試行を実施する。</p>	<p>介護等実習生200人の実習を実施した。 ・教育実習専門委員会を4回開催し、効果的実習が行えるよう企画するとともに、教育実習運営協議会を2回開催し、公立学校との連携を深め、特に、指導後のアンケート調査に基づき、課題を整理し検討を行い、継続して改善を図った。 ・財団法人やまがた教育振興財団の委嘱を受け「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に附属学校園で取り組み作成した「教育実習の手引き」(指導者用)を、地域の協力校に配付して教育実習指導力の向上を図った。 ・教育学研究科の「教育実践研究演習」を利用して、設置計画中の教職大学院における教育実習の試行を実施した。また、平成21年度設置予定の教職大学院の教育実習に備えて、附属小・中学校内に教職大学院研究室を整備した。</p>
<p>【2-2】 幼児・児童・生徒の理解・支援について、教育実習生がより効果的に学べるようプログラムの改善を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各学部との緊密な連携を図りつつ、平成18年度に改訂した「教育実習の手引き」及び平成19年度に作成した「教師用教育実習の手引き」に基づき、学生にとってより効果的な実習になるよう改善を図り、プログラムを充実する。</p>	<p>・「教育実習の手引き」及び「教師用教育実習の手引き」に基づき、教育実習生の指導を行い、学生からの意見聴取やアンケートにより改善を図った。 ・附属幼稚園で各年齢ごとの幼児理解ディスカッションを実施するなど、各附属学校で子ども理解を深めるためのプログラムを充実させた。 ・教育実習期間終了後も、実習の効果を高めるため、附属学校において、多くの学生が教育ボランティアとして児童生徒の指導に関わった。</p>
<p>【3-1】 附属小学校においては、個々の児童の学びの実感と集団の高まりを目指し、日常における評価を特に重視して児童の具体的な姿で効果を捉えながら、教育の一層の充実とより実践的な研究の推進を図る。</p>	<p>【3-1】 ・児童の学校生活全体を日課表の中に位置付けて見直しながら、教育活動の在り方について実践的研究を進める。</p>	<p>【3. 教育理念・目標の明確化、その実現に向けた教育実践】 ・「自ら学びを求め続ける子どもの育成」を研究テーマに、日常の教育活動の反省を活かし、子どもの学びのストーリーに沿いながら研究を推進し、研究の成果を「授業の創造63号」及び「クリアーレ5号」にまとめた。</p>
<p>【3-2】 附属中学校においては、教育目標である「豊かな知性と社会性を持ち自主的で実践的な生徒の育成」に向けた学校運営を図る。</p>	<p>【3-2】 ・知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するための学習活動を展開する。 ・他者、社会、自然・環境との関わりの中で、これらと共に生きる自分への自信を持たせ、自分の成長を実感できる活動を展開する。 ・健やかな心身の育成のための指導の充実を図る。</p>	<p>・各教科において様々な学習的課題を解決する授業に取り組んだ。 ・第5次山形県教育振興計画における「やまがた教育C改革(コミュニケーション改革)」を踏まえた研究テーマである「『つながり』を実感する授業の創造」の中で、他者、社会、自然との関わりの重要性を気づかせ、自己の成長を実感する実践を行った。 ・中核となる日々の授業においてはもちろん、生徒会活動において、「奉仕の精神」を大切にしながら指導を展開した。 ・第5次山形県教育振興計画における「やまがた教育C改革(コミュニケーション改革)」を踏まえた「『つながり』を育む授業づくり」を研究テーマに、附属小・中学校に加え、初めて実施した居住地交流についても「個別の指導計画」に反映させた。また、「個別の指導計画」がより適切なものになるよう、「計画・支援・評価」のサイクルで2回(9月と2月)の見直しを行った。</p>
<p>【3-3】 附属特別支援学校においては、児童生徒のニーズと主体性とを尊重する授業づくりに取り組み、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫するために、同計画の見直しを年2回行う。</p>	<p>【3-3】 ・他校園との交流教育による児童生徒の主体性の表れをよく観察し、「個別の指導計画」に活かす。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズの観点から「個別の指導計画」がより適切なものになるよう年2回見直しを行う。</p>	<p>・夏季セミナーを開催し、県内の特別支援教育の実践を紹介するポスター発表において、4件の発表を行い支援モデルを提示した。 一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育を実現するために、以下の取組を行った。 ・幼児一人ひとりへの深い理解と見取りに努め、定期的に「保育ディスカッション」を実施し、保育者間の共通理解及び幼児理解を図り、チーム保育を基本とした研究実践を推進した。</p>
<p>【3-4】 附属幼稚園においては、「生きる力」の基礎を育むことを目標として、主体的で多様な遊びを通じた教育を柱に、一人ひとりの個性</p>	<p>【3-4】 ・幼児の個性的な発達や遊びの多様性と、よりの確かな幼児理解を図るために、チーム保育の考え方を導入するなど、豊かな教育環境の創造に努める。 ・自然環境における活動や異年齢交流の機会を重視</p>	<p>・園内の畑やプランターを活用した栽培活動や園外保育などの行事や誕生会をはじめとする異学年交流を取り入れ、柔軟かつ機能的なカリキュラムを作成し、実践に努めた。 ・登園・降園時に幼児の様子や生活について家庭との相互理解に努めた。また、園長室において保護者との交流を13回、担任との個別面談を2回実施するとともに、子育て支援事例などを配付し、啓発活動を</p>

<p>に応じた総合的な幼稚園教育の実現を目指す。</p>	<p>して柔軟なカリキュラムの編成に努める。 ・家庭と園の相互の連携を密にし、幼児の遊びの実態や生活の様様について相互理解を図るとともに、子育て相談、家庭教育相談などと対応しながら、子育て支援活動の工夫をする。 ・保護者参加の園行事を企画し、保護者の幼児理解を援助する。 ・大学・学部教員の専門分野の知見を活かした幼稚園教育を計画する。 ・学生ボランティアや地域人材を活用するなど、開かれた幼稚園教育の実現を工夫する。</p>	<p>推進した。 ・園行事に保護者が参加する諸行事を年間を通してバランスよく設定し、保護者の園児理解、幼稚園理解を高めるよう努めた。 ・研究協議会、公開研究会やワークショップ等において、共同研究者から指導助言を得ながら実践を深めた。また、県教育委員会と連携して、幼稚園初任者研修のプログラムを作成し、園を会場に研修を実施した。 ・学生の保育参加者を募って幼児との交流の機会を設けたり、保護者に「保育サポーター」への協力を依頼するなど、幼児との交流を推進した。</p>
<p>【4-1】 附属学校園の在り方については、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に基づき更に検討を進め結論を得る。</p>	<p>【4-1】 ・大学・学部と附属学校園の連携の在り方について、更に検討を進める。</p>	<p>【4・附属学校園の在り方についての検討】 ・「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」の趣旨を踏まえ、大学・学部教員との教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその実証と教育実習を行うことを附属学校園の役割と捉え、共同研究や調査研究を進めた。 ・附属学校担当理事を中心に、従来の教員養成機構、附属学校運営会議に加え、四附経営部会WG及び附属学校将来計画検討WGを設置し、附属学校存在意義や運営組織の検討、将来計画の策定等を行い、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化の導入等を決定した。また、附属学校園のスリム化（少人数学級の導入と教員定数削減）の方針を定めた。 ・附属学校将来計画検討WGにおいて、大学・学部と附属学校園との連携について検討を行い、平成21年度に附属学校研究推進委員会の見直しを行って体制をさらに強化する方針を定めた。 また、教育実習をさらに充実し、附属学校園の活用をさらに進めるため、附属学校運営会議の下に新たに「教育実習委員会」を平成21年度中に設置することを決定した。</p>
<p>2) 学校運営の改善の方向 【1-1】 自己点検評価を年1回以上行うとともに、外部評価の在り方を検討する。</p>	<p>【1-1】 ・自己点検評価については、評価項目を再検討しつつ年1回以上実施する。 ・学校関係者評価については、「学校評価ガイドライン」に基づいて実施する。</p>	<p>2) 学校運営の改善の方向 【1・自己点検評価、開かれた学校園づくり推進】 ・各附属学校において、評価項目を検討し、保護者アンケートなどを参考にしながら、教員による自己点検・評価を行い、その結果を公表した。 ・外部評価については、学校評議員等の学校関係者による評価を実施し、学校運営改善の参考とした。また、評価を効果的なものとするため、各種学校行事や学習参観等、学校関係者への学校公開の機会を増やすなどの工夫を行った。 ・各附属学校において、学校評議員会をそれぞれ2回開催し、各附属学校の課題に対する意見等を学校運営に活かした。特に、附属幼稚園では、学校評議員会での意見を踏まえ、短縮保育を極力少なくするとともに、保育時間を30分延長するなどの改善策を実施した。</p>
<p>【1-2】 学校評議員会を年2回開催し、意見を学校園の運営に活かす。</p>	<p>【1-2】 ・学校評議員会を年2回開催し、そこでの意見を附属学校園の運営・連携に活かす。</p>	<p>【2・教育研究面での附属学校園間の連携強化推進】 ・「四附連携委員会」(4回開催)及び「四附合同研究会」(2回開催)の機会に、教科ごとに話し合い、附属学校園間の交流学習や連携に活かすとともに、附属幼稚園・小学校・中学校の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を行った。 ・附属幼稚園と附属小学校の交流学習を3回実施した。 ・附属学校園の教員は、他の附属学校園の公開研究会や校内授業研究会に相互に参加し合い、互いの教育理論と実践や子どもの見方等について研修し、理解を深めた。特に、附属幼稚園と附属小学校間では、</p>
<p>【2-1】 附属幼稚園・小学校・中学校の連携による一貫性に配慮したカリキュラムの工夫を図る。</p>	<p>【2-1】 ・幼稚園・小学校・中学校のカリキュラム一覧の作成に着手し、一貫性を配慮したカリキュラムの工夫を図り、附属学校園間の連携強化に資する。 ・幼稚園・小学校の交流学習の一層の推進を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各学校園の公開研究会、校内授業研究会、共同研</p>
<p>【2-2】 教員が各学校園の授業研究に参</p>	<p>【2-2】 ・各学校園の公開研究会、校内授業研究会、共同研</p>	<p>【2-2】 ・各学校園の公開研究会、校内授業研究会、共同研</p>

加する等の相互交流を図る。	究部会に参加し合い、相互交流を一層促進する。	<p>相互の授業参観を数回行うなど、相互理解と連携強化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小連絡会、小中連絡会をそれぞれ3回開催し、附属幼稚園から附属小学校への移行、附属小学校から附属中学校への移行を円滑に進めるための情報交換や研修を行い、連携・交流を深めた。 ・附属学校連携委員会が進めている附属学校園間の交流教育システムに基づき、附属特別支援学校と附属幼稚園・小学校・中学校の間で児童生徒が相互に訪問し、障害者への理解・啓発を図るための交流教育を実施した。 ・附属特別支援学校において、附属小学校・中学校との交流・共同学習の様子を、公開研究会や学習発表会で参加者・保護者に公開した。 ・附属中学校への訪問に際して、多目的ホールを活用した。
<p>【2-3】 附属特別支援学校児童・生徒と附属幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒との恒常的な交流と共生を図るシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・これまでに実施してきた「交流教育」の実践を系統的に整理し、附属連携委員会を中心に一層促進する。 ・交流と共生の場として増設した附属中学校多目的ホールを活用する。</p>	<p>【3-1】 ・学校説明会と学校参観日の持ち方を工夫するとともに、ホームページの活用を図るようにする。</p> <p>【3-2】 ・平成17年度から新たな視点を加えて実施している現在の選抜方法を検証しつつ、更に多面的に評価する選抜方法を検討する。</p> <p>【3-3】 ・就学後の教育をより適切なものとするため、就学前の保育・教育施設との連携を深める。 ・学校説明会に就学前関係者、小学校中学校特殊学級担任者、特別支援教育コーディネーター、行政関係者に参加を促し、就学基準と本校教育についての理解を深め、より適切な進路指導が図られるようにする。</p> <p>【3-4】 ・入学志願者の保護者に対し、附属学校園の目的・使命を十分に周知するよう努める。</p> <p>【3-2】 幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する選抜方法を具体化する。</p> <p>【3-3】 附属特別支援学校においては、新たな就学基準に対応した選抜方法を具体化する。</p> <p>【4-1】 警備員の立哨・巡回等、各種セキュリティ対策を講じることにより、附属学校園の安全確保に努める。</p> <p>【4-2】 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制</p>
<p>【3-1】 入学志願者の保護者に対し、附属学校園の目的・使命を十分に周知するよう努める。</p>	<p>【3-1】 ・学校説明会と学校参観日の持ち方を工夫するとともに、ホームページの活用を図るようにする。</p>	<p>【3-1】 ・入学者選抜に関して、客観的かつ合理的な方法の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校では市内幼稚園・保育園保護者に、附属中学校では市内小学校5・6年保護者に学校説明会の案内を配付し、開催日を入試募集要項の公示日とすることや、小・中学校とも休日に開催するなど、より多くの保護者が参加できるよう工夫を行った。 ・附属幼稚園では園舎・園庭の見学を土・日・祝日以外いつでも対応し、特別支援学校ではフリー参加日を月1回実施した。 ・一般参観可能な「学校参観日」を設け、特に、附属特別支援学校では「学校公開週間」を設定し、福祉施設の職員や学校の教員を始めとした地域住民に対し、学校の日常を公開した。 ・募集要項に加え、ホームページに各附属学校園の教育理念や教育目標等を明示し、周知を図った。 ・各附属学校において、前年度の実績を踏まえ、入試問題作成に工夫を重ねながら、より良い選抜方法について検討を行った。 ・入学生の本籍校園との引き継ぎを入学前に十分に行うとともに、秋にも本籍校園を訪問し、児童生徒の成長を伝えるなど、就学前の保育・教育施設との連携を深めた。 ・新小学部1年生については、平成21年度からの附属学校組織見直しの方針に従い、従来よりも軽度の児童3人を合格とし、学校説明会で十分説明した後、関係各校・機関を訪問し、理解を深めた。
<p>【3-2】 幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-2】 平成17年度から新たな視点を加えて実施している現在の選抜方法を検証しつつ、更に多面的に評価する選抜方法を検討する。</p>	<p>【4-1】 常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し、校内及び校舎内の安全対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど、速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。 ・附属小学校では、教員と保護者による巡回パトロールを実施し、下校時の安全確保に努めるとともに、「子ども見守り隊」ステッカーを作成し保護者に配付するなど、安全意識の高揚に努めた。また、新たに刺股7器を購入し、安全確保を図った。 ・附属特別支援学校では、下校時に確実に保護者に引き継ぐとともに、公共交通機関を利用しての下校では、教員が週1回バスに同乗し、自力通学生の安全に努めた。 ・学校安全マニュアルの見直しを行うとともに、不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。 ・附属幼稚園・小学校・中学校において、地震及び地震による火災を
<p>【4-1】 警備員の立哨・巡回等、各種セキュリティ対策を講じることにより、附属学校園の安全確保に努める。</p>	<p>【4-1】 警備員の校門警備・巡回等、各種セキュリティ対策（刺股、防犯ガススプレー、防犯ベル、防犯カラーボールの整備等）を講じて、附属学校園の安全確保に努める。附属小学校では、PTAの協力を得て、下校時の巡回パトロールを実施するとともに、「子ども見守り隊」の車内掲示プレートを作成・配布し安全啓蒙に努めるなど、登下校時の更なる安全確保を図る。</p>	<p>【4-2】 学校安全マニュアルの見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の</p>
<p>【4-2】 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制</p>	<p>【4-2】 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の</p>	<p>【4-2】 学校安全マニュアルの見直しを行うとともに、不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園・小学校・中学校において、地震及び地震による火災を

<p>を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を進める。</p>	<p>安全教育を実施する。 ・幼稚園・小学校・中学校合同の避難訓練を実施する。 ・附属小学校では、身を守るためのCAP (Child Assault Prevention = 子どもへの暴力防止プログラム) 講習会 (CAP子どもワークショップおとなワークショップ) を年度計画として継続的に実施する。</p>	<p>想定した避難訓練を実施し、災害時の連携協力体制や安全対策を確認した。 ・附属小学校において、身を守るためのCAP講習会 (CAP子どもワークショップ) を4年生を対象に実施したほか、大人ワークショップ、薬物乱用防止教室、防煙教室を開催するなど、安全教育を進めた。 ・附属特別支援学校では、警察から指導者を招聘しての不審者侵入時の対応訓練、AED講習会など、安全研修を実施した。</p>
<p>3) 地域社会との連携等 【1-1】 地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>【1-1】 ・県・市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトを支援する。 ・各学校園では、地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>3) 地域社会との連携等 【1. 地域貢献、地域社会との連携強化】 ・山形県・山形市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトに参画し、教育機能を中心としたカリキュラムの検討を支援した。 ・各附属学校において、地域のニーズに応える先進的研究を継続し公開研究会等で発表するとともに、地域の学校や教育機関等での研究会 ・研修会における講師 (指導助言) の派遣要請に積極的に応えた。 ・各附属学校において、公開研究会に県内外からの参加者を得て実践研究の成果を公表するとともに、研究紀要や教育実践報告書の改善を図りながら集約し、地域教員の研修に寄与した。 ・附属小学校において、Eメールネットワークを更に充実し、研究情報の発信や地域学校教員からの授業相談に対応した。 ・附属中学校が共同研究によりまとめた「附属学校における少人数学級に関する調査研究」(平成19年度文部科学省新教育システム開発プログラム) を踏まえ、少人数学級の導入を含めた附属学校将来計画を取りまとめた。</p>
<p>【1-2】 紀要等の刊行、公開研究会の開催を通じて研究成果を地域社会に公開し、地域学校教員の研修に寄与するよう努める。</p>	<p>【1-2】 ・紀要や公開研究会要項等の更なる活用・工夫を図り、地域学校教員の研修に寄与する。また、附属小学校Eメールネットワークを更に充実する。</p>	<p>・教育課程、教育内容、教材研究、支援指導法や保護者への支援等についての研修機会として、地域の教員等を対象にセミナーを4回開催し、約130人が参加した。 ・子どもの自立を図るための支援活動として幼児・保護者を対象に「つくし教室」を8回実施した。 ・地域の特別支援教育向上のため、地域の幼児児童生徒の保護者等を対象に教育相談を実施し、地域の幼稚園・保育園・学校等への訪問や来校・電話を含めて67件の相談に対応した。また、来校相談の保護者同士の交流を図る試みも行った。</p>
<p>【1-3】 幼児・児童・生徒個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導が可能になる教育の在り方を研究するため、公立学校で進められている少人数学級の導入の具体化について検討する。</p>	<p>【1-3】 ・少人数教育導入の具体化検討により、幼児・児童個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導がより充実する体制構築を目指す。 ・附属中学校では、平成18・19年度に実施した少人数教育についての調査・研究の成果を生かした教育活動を行う。</p>	<p>・子育て支援事業「すこやか広場」を6月 (親子50組参加) 7月 (親子50組参加) 10月 (親子20組参加) 11月 (親子18組参加) の4回実施し、未就園児親子に対して幼稚園体験と交流の場を提供するとともに、子育て相談に応じる活動を行った。</p>
<p>【1-4】 附属特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能を強化し、研修会の開催や教育相談活動の充実に努め、地域の特別支援教育の推進並びに発展に寄与する。</p>	<p>【1-4】 ・特別支援教育推進のため、大学や関係諸機関の協力を得、年2～3回の研修会・セミナー等を開催する。また、地域のニーズに応じた教育相談活動の充実に努め、保護者や教育関係者等の支援の充実に努める。</p>	<p>・子育て支援事業「すこやか広場」を6月 (親子50組参加) 7月 (親子50組参加) 10月 (親子20組参加) 11月 (親子18組参加) の4回実施し、未就園児親子に対して幼稚園体験と交流の場を提供するとともに、子育て相談に応じる活動を行った。</p>
<p>【1-5】 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程度行う。</p>	<p>【1-5】 ・地域社会のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回以上実施する。</p>	<p>・子育て支援事業「すこやか広場」を6月 (親子50組参加) 7月 (親子50組参加) 10月 (親子20組参加) 11月 (親子18組参加) の4回実施し、未就園児親子に対して幼稚園体験と交流の場を提供するとともに、子育て相談に応じる活動を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

教育研究組織の整備

- (1) 教養教育の再構築や、そのための教育体制のあり方について検討するために、平成20年7月に「教養教育企画室」を、9月に「教養教育検討部会」を設置した。
- (2) 高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」(教職大学院)の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。
また、地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」についても平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。

教育方法等の改善

1. 教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - (1) 平成20年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」において、学生主体の問題解決型授業開発のための調査研究を進め、パイロット授業「未来学へのアプローチ(教養セミナー)」の平成21年度実施に向けてシラバスを完成させた。
 - (2) グループ学習を骨格とした学生主体の授業開発を目的として「先端学習ラボ」を整備した。
 - (3) e-ラーニングを活用した教養教育科目を平成20年度に20科目(平成19年度17科目)を開講し、VOD(Video on Demand)方式で学内のキャンパスへ配信した。
また、「Blackboard授業支援システム」(インターネット上で各授業毎のスケジュール管理、連絡事項等の機能を統合した教育ポータルサイト)を利用した授業は、平成19年度19科目から平成20年度69科目に増加し、ICTの活用を推進した。
 - (4) 教養教育ワークショップやFD合宿セミナー、公開授業・公開検討会などの学内FDに継続して取り組み、その成果を「教養教育授業改善の研究と実践」や「山形大学高等教育研究年報」として刊行した。
 - (5) 東日本地区の大学・短大・高専で構成されるFDネットワーク“つばさ”を結成し、高等教育研究企画センターが中心となって大学間連携によるFD活動を推進した。
2. 学部教育及び大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - (1) 各学部では、引き続き、学生による授業改善アンケートを実施し、アンケート結果については、高等教育研究企画センター及び各学部で分析し、教育方法等の改善・充実に役立てた。
 - (2) 各研究科では、在学生や修了生に対し授業評価等のアンケート調査を実施し、その結果を教育プログラム等の改善に反映させている。
特に、医学系研究科では、昨年度のアンケート調査を踏まえ、平成20年度にカリキュラムの全面的な見直しを実施した。

- (3) 各研究科とも国際学会への出席・発表を積極的に勤めており、理工学研究科(工学系)では、国際学会等参加のための旅費を支援する制度により、今年度は12人に奨励費を交付した。
また、理工学研究科(理学系)では、修士論文の英文要旨を作成させ、英語能力の強化を図っている。
 - (4) 理工学研究科、医学系研究科、農学研究科では、引き続き理工学セミナー、理医工農セミナー等を実施し、各研究科間の教育交流の活性化を図った。
3. 学部学生及び大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
各学部及び各研究科では、引き続きシラバスに授業の到達目標や成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。
 4. 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
平成16年度に、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設置している。(平成18年度現代GP採択)
平成20年度は、教養教育の体験型授業「フィールドワーク共生の森もがみ」を引き続き開講し、283人の学生が参加した。
また、「もがみ自然塾」「もがみ協力隊」などの活動も継続して実施した。

学生支援の充実

1. 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - (1) 「GPA制度」「アドバイザー教員制度」「学習サポート教員制度」の3つを柱とする「YUサポーターシステム」に基づく学生の総合的な修学支援体制を継続した。
 - (2) キャンパスごとのカウンセラー配置に加え、保健管理センター専任教員2人が、全地区のカウンセリング業務も支援することにより、相談体制の充実を図った。
 - (3) 「山形大学未来基金」を創設し、優秀な学業成績を修めた高年次学生に対して「YU Do Best奨学金」の支給を開始した。
なお、初年度は4年生12人、3年生10人を選考し、月額3万円を支給した。
 - (4) 「アドミニストレイティブ・アシスタント」制度を設け、学生支援などの業務に、修学に支障のない範囲において、本学の学生を参画させ、学生支援業務等の充実と学生の就業意識の向上を図ることとした。
2. キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
 - (1) 教養教育では、一般教育科目の学際・総合領域でキャリア教育を実施する体制をとっており、「実践的キャリア教育」「21世紀の国のかたちと山形」「自分の未来を描いてみる・キャリア形成論」等の授業を開講した。
 - (2) キャリア支援事業については、3キャンパス共通の事業として、1・2年次向け就職セミナー、キャリア学習講座及びビジネスマナー講座を実施し、山形地区で377人、米沢地区で360人、鶴岡地区で79人が参加した。

- (3) 就職相談員による就職相談コーナーでは、就職環境の悪化に即応して、相談日の回数を前年度の34回から44回に増やした。
また、山形県労使就職支援機構のヤングワークサポートプラザ（学内出張所）においても、99回の相談に対応した。
- (4) 学生キャリアサポーターを活用して学生からの要望の把握に努めるとともに、各種セミナーや合同企業説明会のサポート役を担当させるなど、キャリアサポーター制度の効果的な運用を継続した。
また、学生キャリアサポーター主催による4年次生向け合同企業説明会を6月に開催するなど、キャリアサポーター制度の充実を図った。
3. 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
- (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」について、公募時期を早めるとともに公募期間を長くした結果、過去最多の22件の応募があり、選考の結果、「大学イメージソングの作製」など8件を採択し、課外活動の活性化を促進した。
- (2) 課外活動の充実を図るため、飯田及び鶴岡キャンパスのサークル部室を新設した。
- (3) 学生の通学の利便性を図り、降雪による転倒事故等を防止するため平成20年11月から山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスの運行を開始した。

研究活動の推進

1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
- (1) 先進的研究支援プロジェクト及び戦略的研究プロジェクトとして採択した以下のプロジェクトについて、引き続き、任期付教員等の配置による支援を行った。
重粒子線によるがん細胞殺傷メカニズムに関する検討
山形県有機エレクトロニクスバレー構想
熱帯の土壌微生物が植物・植食者・捕食者群集の多様性創出とその共存に及ぼす影響
CERN - COMPASSにおけるハドロン構造の研究
- (2) 本学が重点的に取り組んでいる「有機ELに関する研究」、科学研究費補助金特別推進研究に採択されている「核子スピンに関する研究」及び本年度グローバルCOEに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」の3つのプロジェクトについて、本学における先進的教育研究拠点（YU-COE）として整備することとし、平成21年度学内予算において重点的に経費を支援することとした。
- (3) 独創的・萌芽的研究の推進のため、引き続き、「1学部・部門1プロジェクト」により、7プロジェクトの支援を行った。
なお、平成16・17年度の採択課題「世界遺産『ナスカの地上絵』に関する学術的研究」について、仙台市で開催された「世界遺産ナスカ地上絵の謎展」において研究成果が展示されるとともに、展示内容に関する図書「ナスカ地上絵の新展開」を山形大学出版会から出版した。
- (4) 「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」により、国が実施している大型の競争的資金に応募し不採択になった研究課題に対して、研究費の支援を開始した。

2. 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況
- (1) 若手教員・女性教員育成のための基盤整備として、「結城プラン2008」に基づき、以下の支援を開始した。
「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」により、35人の若手教員に次年度の科学研究費補助金の採択に向けて研究費の支援を行った。
「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」により、6学部17人のアドバイザーを配置して、若手教員を中心とする58件の研究課題の応募に向けたアドバイスをを行った。
「女性教員の国際学会への旅費支援制度」により、教員1人に米国での学会発表の旅費を支援した。
「新任教員のスタートアップ支援制度」により、3人の教員にスタートアップに係る研究の支援を行った。
- (2) YU海外研究グローイングアッププログラムにより、若手教員4人を新たに海外に派遣するとともに、2人が昨年度から継続して研修を行った。
3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
- (1) グローバルCOEに採択された「分子疫学の国際教育研究のネットワーク構築」プログラムを推進するために、代謝疾患・変性疾患研究センター、呼吸・循環器疾患研究センター及び悪性腫瘍研究センターの3部門からなる「先端分子疫学研究所」を設置した。
- (2) 欧州原子核研究機構（CERN）と本学研究者との国際共同研究を一層推進するために、共同研究に関する協定を締結した。
- (3) 自然科学系4学部（理・医・工・農）の連携による「生命・環境科学交流セミナー」を本年度も2回実施するとともに、新たに、工学部と農学部の合同セミナー「農工連携プロジェクト情報交換会」を立ち上げ、学部横断プロジェクト研究の推進を図った。
4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況
- (1) プロジェクト研究推進体制の強化を図るため、研究プロジェクト戦略室の専任教員を1人増員し、2人を配置した。
- (2) 文部科学省研究振興局の学術調査官として教員1人を派遣するとともに、日本学術振興会に事務職員1人を派遣し、研究アドミニストレーターの養成を図った。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1. 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- (1) 各種機関との協定による連携の強化
山形県議会と総合協力協定を締結したほか、工学部では東京都荒川区と、農学部では鶴岡市とそれぞれ連携協定を締結し、地方自治体との連携協力の充実を図った。
立命館大学と包括協定を締結し、学生・教職員の相互交流や成果報告会等各種事業を展開した他、理学部では県立山形工業高校、工学部では木更津工業高等専門学校、農学部では鶴岡工業高等専門学校とそれぞれ協定を締結し、教育機関との教育研究・学術交流等の連携協力を推進した。
その他、欧州原子核研究機構との共同研究協定締結、山形県に進出したものづくり企業で構成する「山形県新企業懇話会」との連携協定、民間企業一社との連携協定を締結したほか、人文学部では蔵王温泉観光協会と、農学部では、鶴岡信用金庫との産学連携協力協定を締結した。

- (2) 山形交響楽団、モンテディオやまがたとの連携
 創立以来、学校に出向きスクールコンサートをを行っている山形交響楽団との協力による山形の文化や教育向上への地域貢献等について意見交換を行った。
 「リーグ・モンテディオ山形」を運営する「スポーツ山形21」と連携して教養セミナー「リーグと地域社会」を後期に開講し、大学の研究・教育の活性化を図った。また、大学教職員有志による募金活動を行い、モンテディオ山形の応援と大学広報を兼ね、ホームスタジアムに「山形大学」の広告看板を設置した。

- (3) やまがた未来科学プロジェクトの推進
 理科学習の普及活動を促進する「やまがた未来科学プロジェクト」の一環として、次の事業・活動を行った。
 小学生から大人まで、全県民を対象に開催する体験型の科学実験教室プログラムを提供できる「山形大学SCITAセンター」を設置し、次のような活動を行った。

対象者	活動内容
小学生	各種実験授業の見学・体験
中学生	オワンクラゲの化学発光実験
高校生	SPP(サイエンス・パートナー・プログラム)事業
教員	県高校教育研究会理科部会化学専門部会の開催
一般人	公開講座「オワンクラゲとノーベル賞」の開催

各地での出前実験講座に必要な機材運搬のため、「サイエンスカー」を新たに導入した。導入に当たっては、「大学コンソーシアムやまがた」の学生・教職員を対象にデザインを公募し、虹色のデザインが施されている。

2. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 大学が自治体との連携を図りながら地域に貢献する優秀な人材を輩出する「世界俯瞰の匠」が科学技術振興調整費の地域再生人材創出拠点の形成プログラムに採択され、総合的に世界市場を俯瞰できる技術人材の養成を目的に平成21年度から理工学研究科ものづくり技術経営学専攻に「世界戦略MOTコース」を開設することとした。
- (2) アジアから優秀な留学生を受け入れ、山形地域で活躍できる人財を育成する「東北ものづくり国際人財育成プログラム」が経済産業省・文部科学省連携事業の「アジア人財資金構想」に採択され、平成20年10月に理工学研究科ものづくり技術経営学専攻に「東北MITRAI(みらい)」コースを開設した。
 また、人材育成のカリキュラム内容やインターンシップを中心とした現場教育での協力体制として、県内企業、行政、大学からなるコンソーシアムを設立した。
- (3) 新たに産学連携活動に豊富な実績を持つ企業の人材を「産学連携教授」として採用し、産学連携の拠点事業を促進した。
- (4) 「産学連携による実践型人材育成事業」を実施している理工学研究科では、平成20年度に8人が連携企業での長期インターンシップを実施した。
 また、その成果報告会をキャンパスイノベーションセンター東京(東京サテライト)で開催し、広く一般に公開した。

- (5) 産学官連携戦略展開事業として「知的財産活動基盤の強化」が採択され、「知財マネージャー」、「知財創出リーダー」として知的財産に関する専門家2人採用し、体制の整備を行った。
 また、研究者のための「知的財産実践機構」を地域共同研究センター内に設置し、個別相談への対応や、セミナー・研修会等での知財に関する啓発活動を行った。
 なお、今年度の実績は、発明届出52件、特許出願6件、品種登録出願2件、商標登録3件であり、平成20年度末の保有知的財産は商標を含め8件となった。

3. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結
 ハノイ農業大学、ハノイ工科大学(ベトナム)、忠北大学(韓国)、ブルネイダルサラーム大学(ブルネイ)、ハルビン工業大学(中国)、コンケン大学(タイ)、北京林業大学(中国)、オクラホマ大学(アメリカ)、トーマスバタ大学(チェコ)の9大学と新たに協定を締結し、大学間交流協定締結大学は、13か国26大学となった。
- (2) 海外サテライトの設置
 ハノイ農業大学(ベトナム)に、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、山形大学ハノイ分室を設置し、ベトナムにおける山形大学の拠点として、学生交流や研究交流に活用していくこととした。
- (3) 学術交流の推進
 YU海外研究グローイングアッププログラムにより、教員4人を新たに海外に派遣するとともに、2人が昨年度から継続して研修を行った。
 平成20年度文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援・研究実践型)」に6件が採択され、教員を海外に派遣し、学生指導等に必要な教育研究能力等の向上を図った。
 平成20年度文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援・教育実践型)」に「協働する教育改善マネジメント・サイクル」が採択され、海外から研究者を招聘して特別講演会を開催するなど、事業を実施した。
 独立行政法人国際協力機構(JICA)によるアフリカ地域(仏語圏)稲作収穫後処理事業として、アフリカ諸国から10人の研修員を受け入れ、稲作収穫後処理(ポストハーベスト)技術について指導するなど、開発途上国への国際協力を推進した。
 欧州原子核研究機構と共同研究に関する協定を締結し、学術交流体制を整備するとともに、研究者を招聘して、総合科学シンポジウムを開催した。
- (4) 学生交流の推進
 短期派遣留学制度により、欧米・中国・韓国・台湾の協定締結校に11人を派遣した。また、平成21年度には11人の学生を派遣することを決定した。
 大学間交流協定校大学へ短期派遣留学生として留学する学生に対し、支援金を授与した。
 国際交流事業基金による奨学金貸与制度を新たに実施し、生活が困難な状況にある私費外国人留学生を支援した。

山形県との連携による「外国人留学生と県内企業のマッチング事業」を展開し、インターンシップ事業の拡大や、県内企業合同説明会などの開催により、県内における留学生の就職支援を行った。

平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」が採択され、国際交流事業については、山形県留学生交流推進協議会の構成員である県内高等教育機関と協力し推進した。

山形県留学生交流推進協議会の構成員である県内高等教育機関留学生担当者と連携し、独立行政法人日本学生支援機構の「財団法人中島記念国際交流財団助成による平成20年度留学生地域交流事業」に「『飛鳥』で味わう山形の夏 - 離島の抱える問題点を探る - 」が採択され、山形県唯一の離島である飛鳥で交流事業を実施した。

平成20年度独立行政法人日本学生支援機構「帰国外国人留学生短期研究制度」に採択され、理工学研究科において、バングラディシュから1人を受け入れ、指導を実施した。

その他

上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 立命館大学との包括的協力協定の締結
 本学の教育コンセプトと類似する立命館大学と包括的協力協定を平成20年6月に締結し、以下の事業を実施した。
 包括協定の意義・目的を全学で共有することを目的に、学長の相互訪問による講演会
 正課、課外の2つのテーマで学生交流を行い、取組みや課題、特徴を相互訪問・Webツールを利用して調査分析・意見交換を行った。
 若手職員からの改善案の提言を目的に、職員交流を行い、共通の課題について作業グループを編成して検討を行った。
 学生・職員交流の成果報告会をキャンパス・イノベーションセンター東京（東京サテライト）で開催し、一般にも公開した。
- (2) 大学コンソーシアムやまがたの事業
 県内の11の大学等の教育機関と山形県で構成する「大学コンソーシアムやまがた」（愛称：ゆうキャンパス）では、次の事業を実施した。
 情報の発信・広報
 市民・学生向け学習機会の提供
 教職員の交流・連携に関する事業
 共同講義や高大連携の促進に関する事業
 平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」
- (3) 大学連携推進室の設置
 大学連携業務を強力に推進する学長直属組織として「大学連携推進室」を平成21年1月に設置した。室長(担当理事兼務)ほか4人の専任教員と7人の専任職員を配置し、「大学コンソーシアムやまがた」、「立命館大学との交流協定」、「5大学間交流協定」の大学連携に係る各事業を推進した。

附属病院について

1. 特記事項

- (1) 附属病院再整備事業の推進
 平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、先進医療を提供する体制の整備を推進した。救急部は、従来に比べ面積を4倍に拡充するとともに、大規模災害時の救急医療へ対応できるよう、医療ガスアウトレットを設置した。
 また、手術部は、9室から12室に拡充し、さらに術中MRIの設置など、先端医療に対応した各手術専用の手術室を配置するとともに、手術用器材の自動搬送システムを導入した。
- (2) がん医療の推進
 がん治療については、昨年度設置した「キャンサートリートメントボード」の本格的な運用を開始し、現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師だけでなくコメディカルから医学生も含め毎月約370人が参加している。
 地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM教育を開始した。
 また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。
- (3) 学部教育から専門医教育までの一貫した医師養成コースを新設
 地域医療における医師確保及び診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成のため、3年間の学費免除など盛り込んだ、我が国初の学部教育から卒後臨床研修、専門医教育（後期臨床研修）までの一貫した医師養成コースを開設した。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）
 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
 21世紀COEの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が、グローバルCOEプログラムに採択され、分子疫学研究の拠点形成に向けた取組を開始した。
 また、本プログラムにおいて、優秀な人材を育成するために「先端分子疫学研究所」を設置した。
 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等
 クリニカルクラークシップに参加する医学生を「スチューデントドクター」と認定し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始した。
 卒後臨床研修センターでは、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、本年度新たに、より自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。

なお、山形大学関連病院会や山形大学蔵王協議会と連携強化に努めた結果、今年度のマッチング数は27人（東北6大学で最多）となった。

臨床研究については、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置しており、現在、「神経変性疾患のDNA診断」「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」の2つが承認されている。

また、21世紀COEで得られた成果について、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

都合の良い曜日・時間を決めて週40時間未満の勤務でよい「短時間勤務制度」について、その対象を医師にも適用し、内科、麻酔科、産婦人科などの医師14人（うち女性12人）が利用した。

また、深刻化している産科医不足を背景として、産科医の勤労意欲を高めるための処遇改善として「分娩リスク手当」を新設した。

さらに、質の高い医療を継続して提供するために、「時間外特別料金」の徴収を開始し、重症患者の診療に集中できるよう、医師の負担の軽減を図った。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全の取組について研修するとともに、ISOマネジメントにおけるPDCAサイクルを評価・検証するために「PDCAサイクル発表会」を開催した。

また、岩手・宮城内陸地震への救助活動に本院DMATが出動した。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

定期的に満足度調査を実施し、患者の意見を分析し業務改善に反映した。

また、投書箱「患者さんの声」も重要視し、平成20年度は院内での携帯電話の通話許可エリアを設けた。

平成21年度からは、本院と患者相互の情報共有を図る観点から、医療費を支払う全ての患者の領収書へ診療明細書を添付することとした。

がん、地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

がん医療の充実に向けた取組は、上述のとおり。

周産期医療については、県内病院との連携を強化・拡充し、平成21年度から「ネットワーク型周産期医療センター」を構築していくこととし、また、NICU（新生児集中治療室）を6床設置することとした。

(3) 継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

管理運営体制の整備状況

引き続き、病院長のリーダーシップに基づき、医療安全や感染対策等の重要な部門は病院長直轄としている。また、病院運営委員会を始め病院戦略策定委員会において、重要事項を決定している。

外部評価の実施や評価結果を踏まえた取組状況

昨年度、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）の訪問調査を受審し、平成25年1月までの期間の認定を受けている。

また、ISO9001については、引き続き、維持審査を受審した。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

引き続き、経営企画部及び医療情報部において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施した。

また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減についても、それぞれ3,841件（+36件）・19.3日（-1.6日）となり目標を達成した。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

病院再整備事業により、病床数が落ち込んでいるにもかかわらず、自己収入が前年度比2%増、診療報酬請求額昨年比2.3%増及び医療費率は0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。

また、平成18年度から導入しているSPDについて、平成19年度に約700の医療材料の品目を追加したところであるが、さらに本年度は約850品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。

地域連携強化に向けた取組状況

地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携強化のための検討会の開催や、連携の状態を調査・検討している。（医事相談2,178件、医療福祉相談・退院支援2,869件）

また、ソーシャルワーカー2人を含む6人の人員を配置し、地域の保健医療福祉関連機関との連携や患者・家族への支援を行っている。

附属学校について

(1) 学校教育について

実験的、先導的な教育課題への取組状況

・研究成果を各附属学校が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究、公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。特に、平成19年度のエネルギー・環境教育に関わる共同研究については、6月に開催された日本生活科・総合的学習教育学会全国大会（山形大会）で発表するとともに、同学会に併せて、附属幼稚園・小学校・中学校で公開授業を行った。

・附属特別支援学校の公開研究会で、特別支援教育で注目されているICF（国際生活機能分類）の考え方を取り入れ、個別の教育支援計画及び指導計画に活用していく先駆的取組を行うとともに、本学教員を講師としてICFの基礎的理論の研修を実施した。

地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

・大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、その成果を「平成20年度大学と附属学校園の共同研究報告書」にまとめた。

・附属小学校において、「自ら学びを求め続ける子どもの育成」を研究テーマに、日常の教育活動の反省を活かし、子どもの学びのストーリーに沿いながら研究を推進し、研究の成果を「授業の創造63号」及び「クレアーレ5号」にまとめた。

・附属中学校及び特別支援学校において、第5次山形県教育振興計画における「やまがた教育C改革（コミュニケーション改革）」を踏まえた「つながり」を研究の柱に据えて取り組みを行った。

また、附属特別支援学校において、夏季セミナーを開催し、県内の特別支援教育の実践を紹介するポスター発表において、4件の発表を行い支援モデルを提示した。

・附属幼稚園において、県教育委員会と連携して、幼稚園初任者研修のプログラムを作成し、園を会場に研修を実施した。

(2) 大学・学部との連携

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・附属学校担当理事を中心に、従来の教員養成機構、附属学校運営会議に加え、四附経営部会WG及び附属学校将来計画検討WGを設置し、附属学校の存在意義や運営組織の検討、将来計画の策定等を行い、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化等を決定した。

また、附属学校のスリム化（少人数学級の導入と教員定数削減）の方針を定めた。

大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

・附属学校将来計画検討WGにおいて、大学・学部と附属学校園との連携について検討を行い、平成21年度に附属学校研究推進委員会の見直しを行って体制をさらに強化する方針を定めた。

・大学・学部の教員が附属学校園の研究に共同研究者として参画し、各附属学校の研究テーマの設定・研究デザインを検討し決定する共同研究推進体制を引き続き進めている。

大学・学部における研究への協力について

大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

・附属学校将来計画検討WGにおいて、大学・学部と附属学校との連携について検討を行い、平成21年度に附属学校研究推進委員会の見直しを行って体制をさらに強化する方針を定めた。

・各附属学校において、学部の国際比較研究調査への協力、学部・大学院学生の論文作成のための調査・協力など、大学・学部の教育に関する研究への協力を引き続き行っている。

大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

・大学教員と附属学校園教員が連携して共同研究を実施し、各附属学校園の研究テーマの設定や、各附属学校園が開催する公開研究会、公開授業等に反映させた。

教育実習について

大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

・附属小学校において、栄養教諭の教育実習を初めて実施した。
・附属学校園全体で、教育実習日数延べ16週、教育実習生総数169人、介護等実習生200人の実習を実施した。

・財団法人やまがた教育振興財団の委嘱を受け「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に各附属学校園で取組み作成した「教育実習の手引き」（指導者用）を、地域の協力校に配付して教育実習指導力の向上を図った。

・教育学研究科の「教育実践研究演習」を利用して、設置計画中の教職大学院における教育実習の試行を実施した。

また、平成21年度設置予定の教職大学院の教育実習に備えて、附属小・中学校内に教職大学院研究室を整備した。

大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

・附属学校将来計画検討WGにおいて、教育実習をさらに充実し、附属学校の活用をさらに進めるため、附属学校運営会議の下に新たに「教育実習委員会」を平成21年度中に設置することを決定した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 平清水寄宿寮の土地の一部（山形県山形市大字平清水字フカウ99番ほか、600.00㎡）を譲渡する。 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度において剰余金（目的積立金）580,404千円が発生し、平成20年度において教育研究の質の向上及び組織運営の改善として381,364千円を使用した。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 8 2 3	施設整備費補助金 (3 9 0) 長期借入金 (4 3 3)	・校舎改修 ・医学部附属病院 施設整備 ・看護師宿舎改修 ・小規模改修 ・I V R / C T シ ステム	総額 3 , 2 0 3	施設整備費補助金 (1 , 5 8 1) 長期借入金 (1 , 5 5 7) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (6 5)	・校舎改修 ・医学部附属病院 施設整備 ・看護師宿舎改修 ・小規模改修 ・I V R / C T シ ステム ・医学部施設整備	総額 3 , 2 5 3	施設整備費補助金 (1 , 6 7 6) 長期借入金 (1 , 5 1 2) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (6 5)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・平成20年度補正予算の施設整備費補助金にて、医学部定員増に伴う学生教育用施設整備(100百万円)を実施・完了した。
- ・病院整備に伴う基幹・環境整備において執行残が発生したため減額変更した。
(施設整備費補助金5百万円、長期借入金45百万円)

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針について (教員) ・教育研究の活性化等の観点から、人事交流を積極的に図り、任期制を導入するなど、効果的かつ効果的な運用を図る。</p> <p>(事務) 1. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図り、法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 効果的かつ機能的な職員の配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 97,175百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>・教員については、各学問領域の特徴に配慮するとともに、教員評価制度を踏まえ、各部署の特性、理念及び目標に応じた人事制度を設計する。 また、既に任期制を導入している部署に対しては、より一層効果的な運用を図るとともに、個別契約により任期を定めて雇用する教員の適用範囲を拡大し、その採用を促すことにより教育研究の一層の活性化を図る。</p> <p>・事務職員については、国立大学法人としての組織的基盤の充実強化を図るため、専門職能集団としての機能を発揮できる適材適所の人員配置を行い、外国語、情報処理、医療、図書関係等専門的能力が必要となる職種については、選考により確保を図る。</p> <p>また、ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員を育成するとともに、若手職員を多様な分野に配置することにより個々の適性を把握し、職員の専門的な知識、技能、資質等を十分発揮させるよう本人の希望をも考慮した配置に努め、勤労意欲の向上を図り、計画的な人事管理を行う。</p> <p>さらに、同制度の一環として、東北地区に限らず、首都圏の国公立大学や山形県等の地方公共団体教育関係機関、民間機関も対象に積極的な人事交流を実施する。</p> <p>(参考1)平成20年度の常勤職員数 1,492人 また、任期付職員数の見込みを 419人とする。</p> <p>(参考2)平成20年度の人件費総額見込み 16,849百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・教員については、平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度の拡充(新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備)や平成20年度に導入した教員ポイント制を活用し、各部署の特性、理念及び目標に応じた柔軟な人事制度を構築した。 また、平成16年度から任期制を採用している医学部では、これまで2度の間審査を経て、導入後初の再審査を実施した。</p> <p>個別契約任期付教員制度については、上記のとおり適用範囲の拡大を図っており、平成20年度の本制度の適用者は、グローバルCOEプログラムの実施のためのプロジェクト教員をはじめとする18人であり、前年度より11人増加した。</p> <p>・事務職員については、東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用するとともに、専門的知識能力を必要とする職種については、選考採用を行い、図書系・医療系職員を8人採用した。</p> <p>その他、新たに、本学の卒業者を対象に外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用することとした。</p> <p>また、ジョブローテーション制度による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に置き、併せて本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。</p> <p>人事交流については、引き続き、岩手大学、東北大学、山形県や文部科学省所管独立行政法人等との交流を行った。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等)の定員未充足の状況について

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,358	109.5
人間文化学科	385	422	109.6
総合政策科学科	215	268	124.7
法経政策学科	600	622	103.7
学部共通(3年次編入学)	40	46	
(人間文化学科)		(30)	
(総合政策科学科)		(3)	
(法経政策学科)		(13)	
地域教育文化学部	960	1,012	105.4
地域教育学科	320	331	103.4
文化創造学科	300	336	112.0
生活総合学科	340	345	101.5
教育学部		41	
学校教育教員養成課程		27	
生涯教育課程		1	
人間環境教育課程		4	
中学校教員養成課程		9	
理学部	740	822	111.1
数理科学科	180	197	109.4
物理学科	140	173	123.6
物質生命化学科	180	195	108.3
生物学科	120	125	104.2
地球環境学科	120	132	110.0
医学部	870	879	101.0
医学科	610	624	102.3
看護学科	260	255	98.1
工学部	2,680	3,143	117.3
機能高分子工学科Aコース	460	546	118.7
同 Bコース	20	21	105.0
物質化学工学科Aコース	460	519	112.8
同 Bコース	110	121	110.0
機械システム工学科Aコース	480	578	120.4
同 Bコース	110	126	114.5
電気電子工学科Aコース	320	406	126.9
同 Bコース	64	91	142.2
情報科学科Aコース	320	367	114.7
同 Bコース	62	71	114.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生命システム工学科Aコース	240	262	109.2
同 Bコース	34	35	102.9
農学部	620	716	115.5
生物生産学科	220	254	115.5
生物資源学科	200	239	119.5
生物環境学科	200	223	111.5
学士課程 計	7,110	7,971	112.1
社会文化システム研究科	24	36	150.0
文化システム専攻	12	21	175.0
社会システム専攻	12	15	125.0
教育学研究科	78	97	124.4
学校教育専攻	12	33	275.0
教科教育専攻	66	64	97.0
医学系研究科	52	64	123.1
生命環境医科学専攻	20	25	125.0
看護学専攻(修士課程)		7	
看護学専攻(博士前期課程)	32	32	100.0
理工学研究科	628	754	120.1
数理科学専攻	28	24	85.7
物理学専攻	22	24	109.1
物質生命化学専攻	22	31	140.9
生物学専攻	22	20	90.9
地球環境学専攻	20	13	65.0
機能高分子工学専攻	64	73	114.1
有機デバイス工学専攻	26	30	115.4
物質化学工学専攻	90	124	137.8
機械システム工学専攻	90	107	118.9
電気電子工学専攻	62	82	132.3
情報科学専攻	62	66	106.5
応用生命システム工学専攻	46	49	106.5
ものづくり技術経営学専攻	16	38	237.5
生体センシング機能工学専攻	58	73	125.9
農学研究科	96	86	89.6
生物生産学専攻	32	34	106.3
生物資源学専攻	36	31	86.1
生物環境学専攻	28	21	75.0
修士課程 計	878	1,037	118.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	1 2 8	1 4 1	1 1 0 . 2
医学専攻	1 0 4	1 2 0	1 1 5 . 4
生命環境医科学専攻	1 8	1 5	8 3 . 3
看護学専攻	6	6	1 0 0 . 0
理工学研究科	9 9	1 3 5	1 3 6 . 4
地球共生圏科学専攻	2 1	3 0	1 4 2 . 9
有機デバイス工学専攻	4	6	1 5 0 . 0
物質生産工学専攻	2 1	4 7	2 2 3 . 8
システム情報工学専攻	1 8	2 7	1 5 0 . 0
ものづくり技術経営学専攻	4	9	2 2 5 . 0
生体センシング機能工学専攻	3 1	1 6	5 1 . 6
博士課程 計	2 2 7	2 7 6	1 2 1 . 6
養護教諭特別科	4 0	4 1	1 0 2 . 5
附属小学校	7 6 8	7 3 3	9 5 . 4
同 (普通)	7 2 0	6 8 5	9 5 . 1
同 (複式)	4 8	4 8	1 0 0 . 0
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 4	9 8 . 8
附属特別支援学校	6 0	4 8	8 0 . 0
同 (小学部)	1 8	1 1	6 1 . 1
同 (中学部)	1 8	1 5	8 3 . 3
同 (高等部)	2 4	2 2	9 1 . 7
附属幼稚園	1 6 0	1 3 5	8 4 . 4
同 (3歳児保育)	2 0	2 6	1 3 0 . 0
同 (4歳児保育)	7 0	5 3	7 5 . 7
同 (5歳児保育)	7 0	5 6	8 0 . 0

計画の実施状況等

- 1 定員超過
 本学の課程別の定員充足率は、学士課程112.1%、修士課程118.1%、博士課程121.6%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率90%未満の専攻
 理工学研究科数理学専攻(博士前期課程)、理工学研究科地球環境学専攻(博士前期課程)、農学研究科生物資源学専攻、農学研究科生物環境学専攻、医学系研究科生命環境医科学専攻(博士後期課程)、理工学研究科生体センシング機能工学専攻(博士後期課程)については、昨今の就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き、入試広報の改善及び組織の見直し等により、定員充足に努めている。